

災害廃棄物の処理に係る調査

1. 調査の概要

令和5年度までの大規模災害発生時における近畿ブロックにおける広域的な災害廃棄物対策調査検討業務において行った調査・検討事項について、基本情報の補完（変更事項の確認）を行った。なお、本章の表中、合計値については、四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

2. 過年度調査に引き続いて実施する調査の項目

2.1 更新・補完調査の概要

令和5年度調査などの過年度に引き続き、下表の調査項目について調査を行った。府県、市町村、組合を対象としたアンケート調査は以下の方法で実施した。

- ・府県担当者宛てに調査票を添付したメールを配信し、府県担当者から調査対象者に配信。調査対象者は環境省の委託業者に直接返信。
- ・昨年度調査の内容を参照した上で、回答票へ記述。
- ・調査結果の公表は全体分析、府県別分析までとし、自治体等別の調査結果は公表しない。府県を含むブロック協議会構成員に対する情報提供も公表情報のみ。
- ・環境省本省アンケート調査結果は、「令和6年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和7年1月8日時点の速報値（今後、公表される数値と異なる可能性がある）。

図表 2-1 調査内容と調査実施方法

調査内容		調査方法		
		アンケート調査	環境省本省アンケート※活用	現地調査
1	災害廃棄物処理計画の策定状況等		○	
2	災害時相互協定		○	
3	災害廃棄物処理に関する研修・訓練		○	
4	廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況		○	
5	住民・ボランティア等への啓発・広報（発災時・平時）		○	
6	し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可別の収集量		○	
7	収集運搬機材及び廃棄物処理従業職員数		○	
8	災害廃棄物仮置場	○	○	
9	国有地等の仮置場候補地の調査			○

注．本省アンケート…令和6年一般廃棄物処理実態調査（7は令和5年度一般廃棄物処理実態調査）

注．仕様書に記載されている「社会福祉協議会との平時からの連携体制」については、環境省本省により、令和6年度の調査項目から削除されたため、『収集形態別収集量』の調査結果から「し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可別の収集量」に置き換えて実施した。

2.2 調査結果

2.2.1 災害廃棄物処理計画の策定状況等

「令和6年度一般廃棄物処理実態調査」（環境省）において、災害廃棄物処理計画の策定状況に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較して整理した。なお、本結果は令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

なお、過年度で実施していた、近畿ブロック協議会構成員に対するワーキングを通じた策定状況（策定の有無、策定予定など）の確認は、今年度は実施していない。

（1）災害廃棄物に関する計画の策定状況

ア）近畿ブロックの災害廃棄物処理計画の策定団体は約8割で、全国と同様に昨年度から増加

近畿全体の策定割合は、昨年度（R5年度79%、156団体）から5ポイント増加（84%、167団体）し、全国平均と同程度の伸びとなった。

特に策定団体数が増えた府県は、兵庫県（5団体増加）、京都府（4団体増加）であった。2府4県を比較すると、奈良県において未策定の市町村が多い。

第4次循環型社会推進基本計画の目標は達成しているが、第5次の目標に向けて引き続き策定を推進する必要がある。

※第4次循環型社会推進基本計画に基づく災害廃棄物処理計画策定率
2025年度目標（都道府県：100% 市町村：60%）
第5次循環型社会推進基本計画に基づく災害廃棄物処理計画策定率
2030年度目標（都道府県：100% 市町村：100%）

イ）災害廃棄物処理計画を改訂した団体は少なく、改訂に向けては職員や時間の確保や専門知識の不足が課題

災害廃棄物処理計画の改訂状況は、都道府県は全国（5割以上「改訂有り」（昨年度4割以上））、近畿全体（6府県中2府県が「改訂有り」）であった。一方、市町村は全国で23%（337団体）（昨年度21%、285団体）、近畿全体で16%（27団体）（昨年度15%、24団体）が改訂しており、全国、近畿全体とも若干増加した。

改訂時の課題は、昨年度と同様に「策定が直近である」（全国54%、近畿58%（昨年度全国57%、近畿58%））以外に、「改訂にあたる職員や時間を確保できない」（全国36%、近畿33%（昨年度全国35%、近畿36%））「専門的な情報や知識が不足している」（全国34%、近畿26%（昨年度全国35%、近畿33%））と回答している団体が多く、改訂を促進するためにはサポートが必要と考えていることが伺える。

ウ) 水害を想定した市町村の災害廃棄物処理計画は全国で40%、近畿全体で43%

災害廃棄物処理計画を策定済みの団体のなかで、想定している災害の種類が、水害にあたる「降雨」と「洪水」を含んでいる団体は、全国では都道府県は36%、17団体、市町村は40.0%、586団体、近畿全体では都道府県は50%、3団体、市町村は43%、71団体であった。

市町村については、第5次循環型社会推進基本計画の目標に向け、水害を含めた計画に改訂するよう促す必要がある。

※第5次循環型社会推進基本計画に基づく災害廃棄物処理計画における水害の想定率
--

2030年度目標（市町村：60%）

(2) 災害廃棄物に関する計画の策定状況

①災害廃棄物処理計画の策定状況

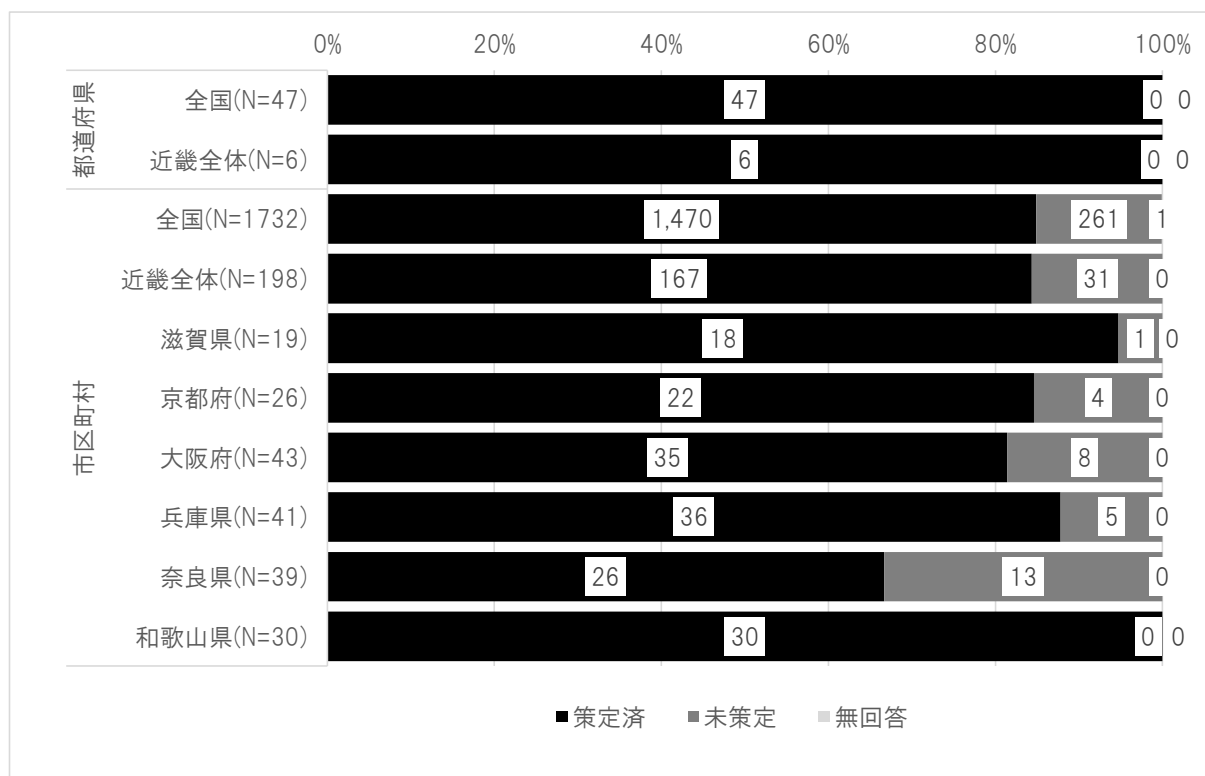
都道府県の災害廃棄物処理計画の策定状況は、全47都道府県が「策定している」であった。

市町村は、全国集計では令和5年度は約7割（79%、1,356団体）であったが、令和6年度は約8割（85%、1,470団体）であった。近畿全体では、昨年度（79%、156団体）から5ポイント増加（84%、167団体）し、全国平均と同程度の伸びとなった。

特に策定団体数が増えた府県は、兵庫県（5団体増加）、京都府（4団体増加）であった。2府4県を比較すると、奈良県において未策定の市町村が多い。

※第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100% 市町村：60%）
 第5次循環型社会推進基本計画に基づく2030年度目標（都道府県：100% 市町村：100%）

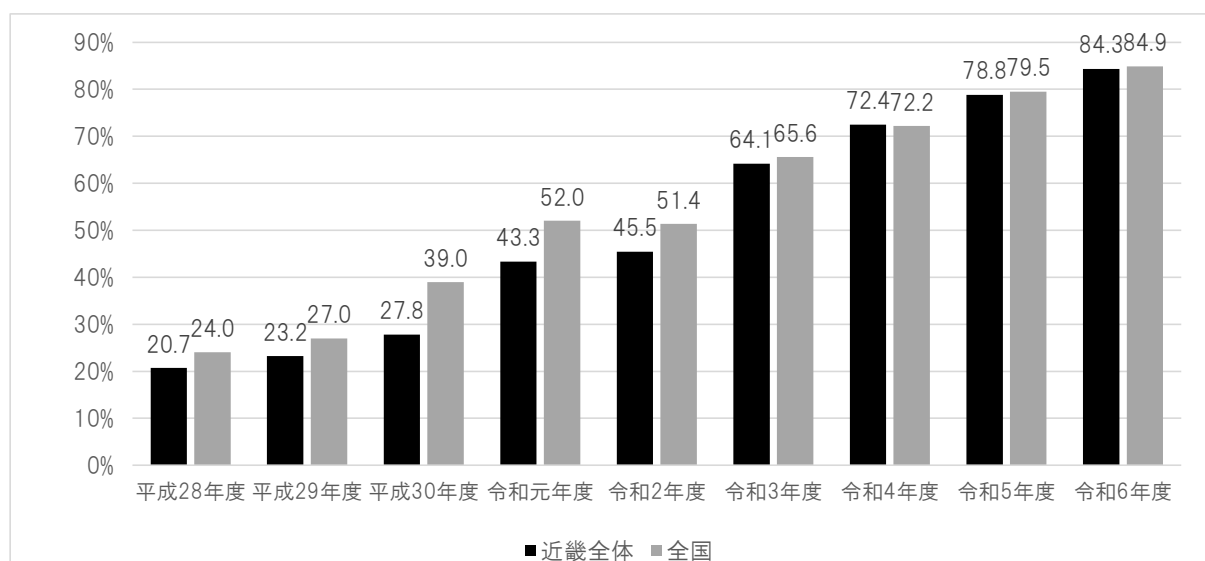
図表 2-2 災害廃棄物処理計画の策定の有無



注．近畿全体…近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

図表 2-3 近畿ブロック全体の災害廃棄物処理計画策定率（市町村） 経年変化



注．近畿全体…近畿2府4県

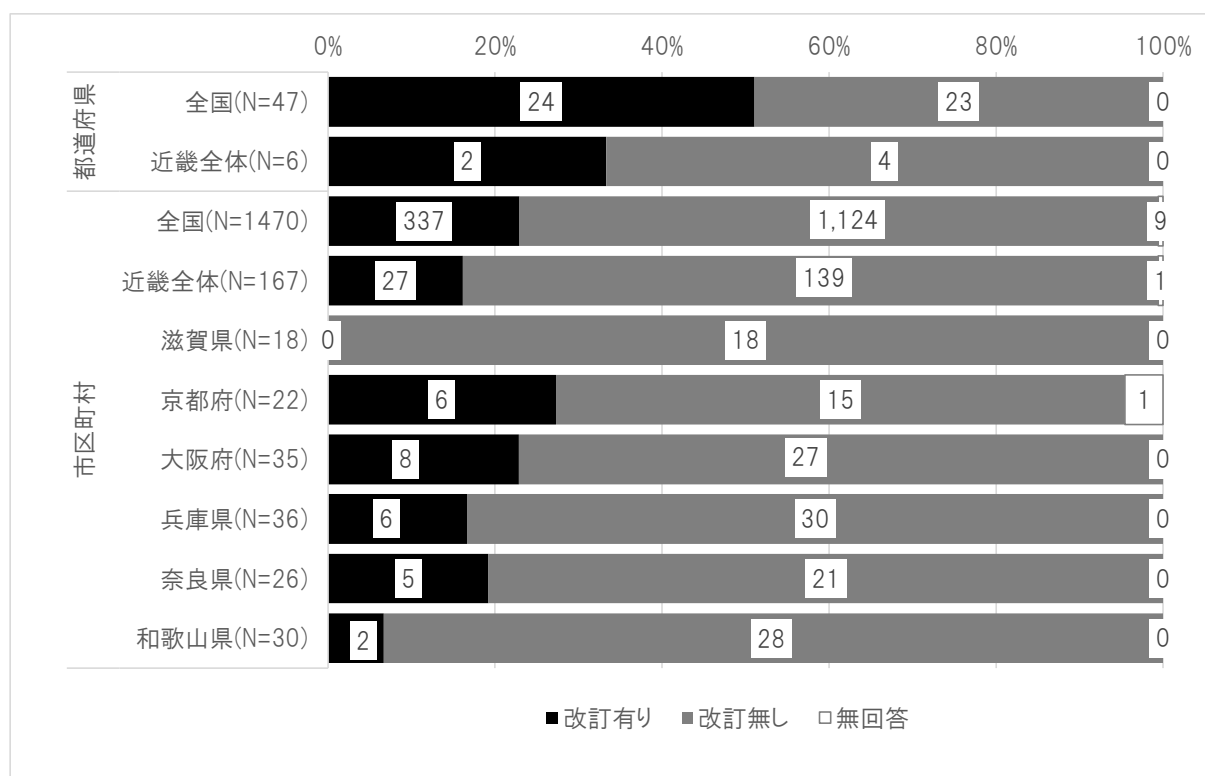
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

②災害廃棄物処理計画の改訂状況

災害廃棄物処理計画の改訂状況は、全国の都道府県は「改訂有り」が5割以上（昨年度4割以上）、近畿全体は、6府県中2府県が「改訂有り」となり、1府県増加した。

市町村では、全国で23%（337団体）（昨年度21%（285団体）、近畿全体で16%（27団体）（昨年度15%（24団体））が改訂しており、全国、近畿全体とも若干増加した。

図表 2-4 災害廃棄物処理計画の改訂の有無



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

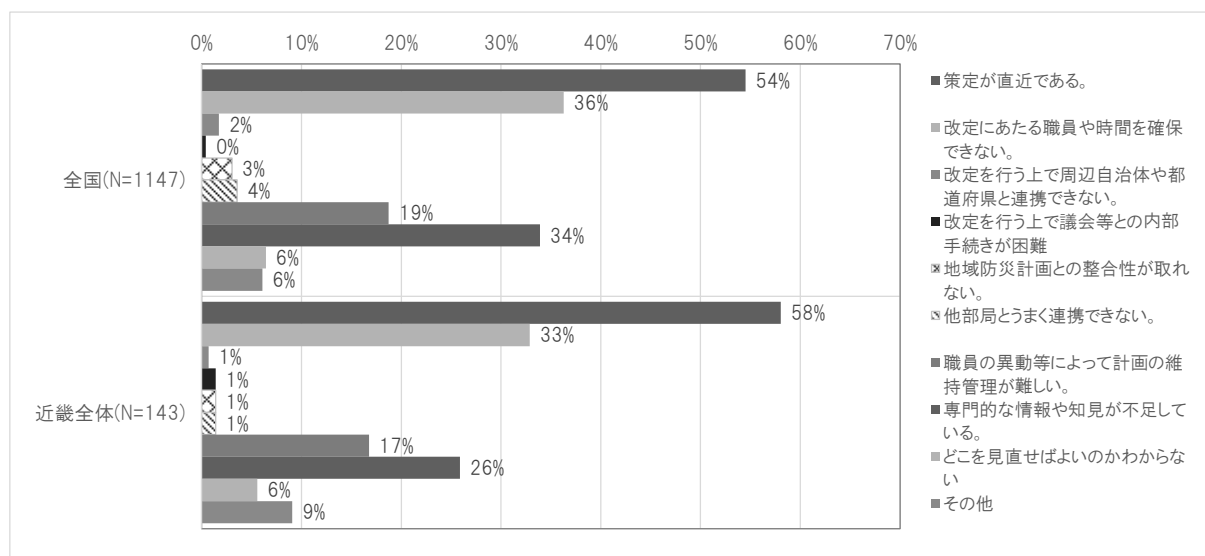
注． 令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

③災害廃棄物処理計画の改訂にあたる上での課題

災害廃棄物処理計画を策定済みだが未改訂の府県・市町村を対象に、改訂にあたるうえでの課題を確認した。

全国、近畿全体とも同様の傾向にあり「策定が直近である」が最も多く（全国54%、近畿58%（昨年度全国57%、近畿58%））、次いで「改訂にあたる職員や時間を確保できない」（全国36%、近畿33%（昨年度全国35%、近畿36%））「専門的な情報や知識が不足している」（全国34%、近畿26%（昨年度全国35%、近畿33%））であった。

図表 2-5 災害廃棄物処理計画の改訂にあたる上での課題



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

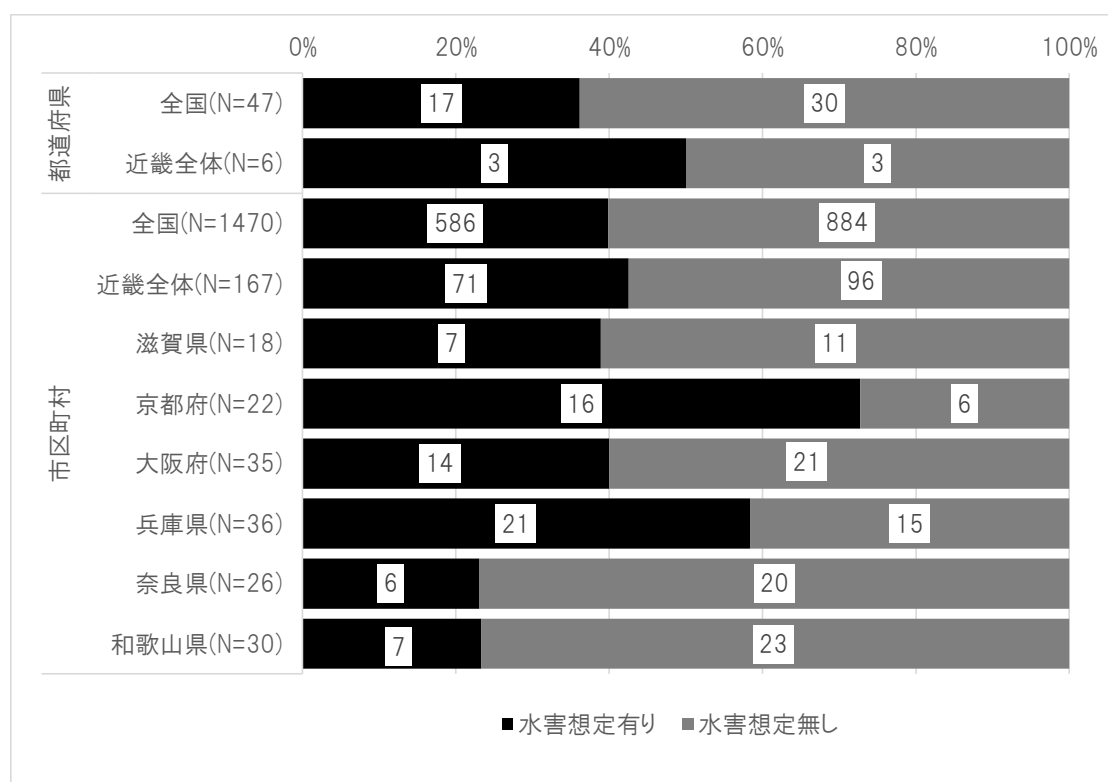
注． 令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

④災害廃棄物処理計画における水害（降雨・洪水）の想定の有無

災害廃棄物処理計画を策定済みの団体のなかで、想定している災害の種類が、水害にあたる「降雨」と「洪水」を含んでいる団体を確認した。

全国では都道府県は36%、17団体、市町村は40.0%、586団体、近畿全体では都道府県は50%、3団体、市町村は43%、71団体が水害を想定した計画を策定している。

図表 2-6 災害廃棄物処理計画における水害（降雨・洪水）の想定の有無



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

注． 令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

2.2.2 災害時相互協定

環境省本省が実施した令和6年度一般廃棄物処理実態調査において、災害時相互応援協定に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

(1) 調査結果概要

ア) 全国に比べて近畿全体の自治体間の協定締結割合は高いが、「協定の締結先の候補が不足」「協定内容の不足」といった課題を認識

災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無は、「協定無し」が全国で25%（昨年度26%）、近畿全体で19%（昨年度19%）と近畿が6ポイント低いことから、全国に比べて近畿では協定の締結割合が高い。「自治体間の協定あり」は、近畿全体が60%（昨年度61%）と、全国（55%、昨年度53%）と比べて5ポイント高かった。

一方、近畿全体の約6割が協定の締結の課題を認識しており、昨年度と同様に「協定の締結先の候補が不足（近畿全体35%、昨年度35%）」「協定内容の不足（近畿全体26%、昨年度28%）」を課題として挙げている。

イ) 災害廃棄物処理計画に協定を記載している団体は全国より8ポイント低い

自治体間や民間事業者間で協定のある団体のうち、協定を公開し、災害廃棄物処理計画に記載している団体は全国の54%（昨年度51%）に対して、近畿全体は46%（昨年度44%）と昨年度と同様に8ポイント低い結果となった。

ウ) 近畿全体の「廃棄物の収集運搬」に関する協定に対する取組は全国よりも進んでいるが、「損壊家屋等の撤去」といった建設事業者との協定は全国に比べて遅れており、昨年度から進展していない

「民間事業者間の協定あり」の団体の締結先は、「一般廃棄物処理事業者」（全国62%、近畿全体72%）が最も多く、次いで「産業廃棄物処理事業者」（全国56%、近畿全体50%）であった。「建設事業者」との協定は、全国の34%に対し近畿全体では22%と昨年度と同様に全国に比べて12ポイント低かった。

近畿全体の協定の締結内容は「廃棄物の収集運搬」が最も多く（58%）で全国（52%）に比べて6ポイント高いが、「損壊家屋等の撤去」は、全国（18%、昨年度17%）に比べて、近畿全体（10%、昨年度10%）は昨年度と同様に8ポイント低かった。

また、災害時の廃棄物処理の事前取り決め（民間事業者に委託）をしている割合は、「収集運搬」が全国で46%（昨年度45%）、近畿全体で49%（46%）であり、全国、近畿全体とも若干増加している。

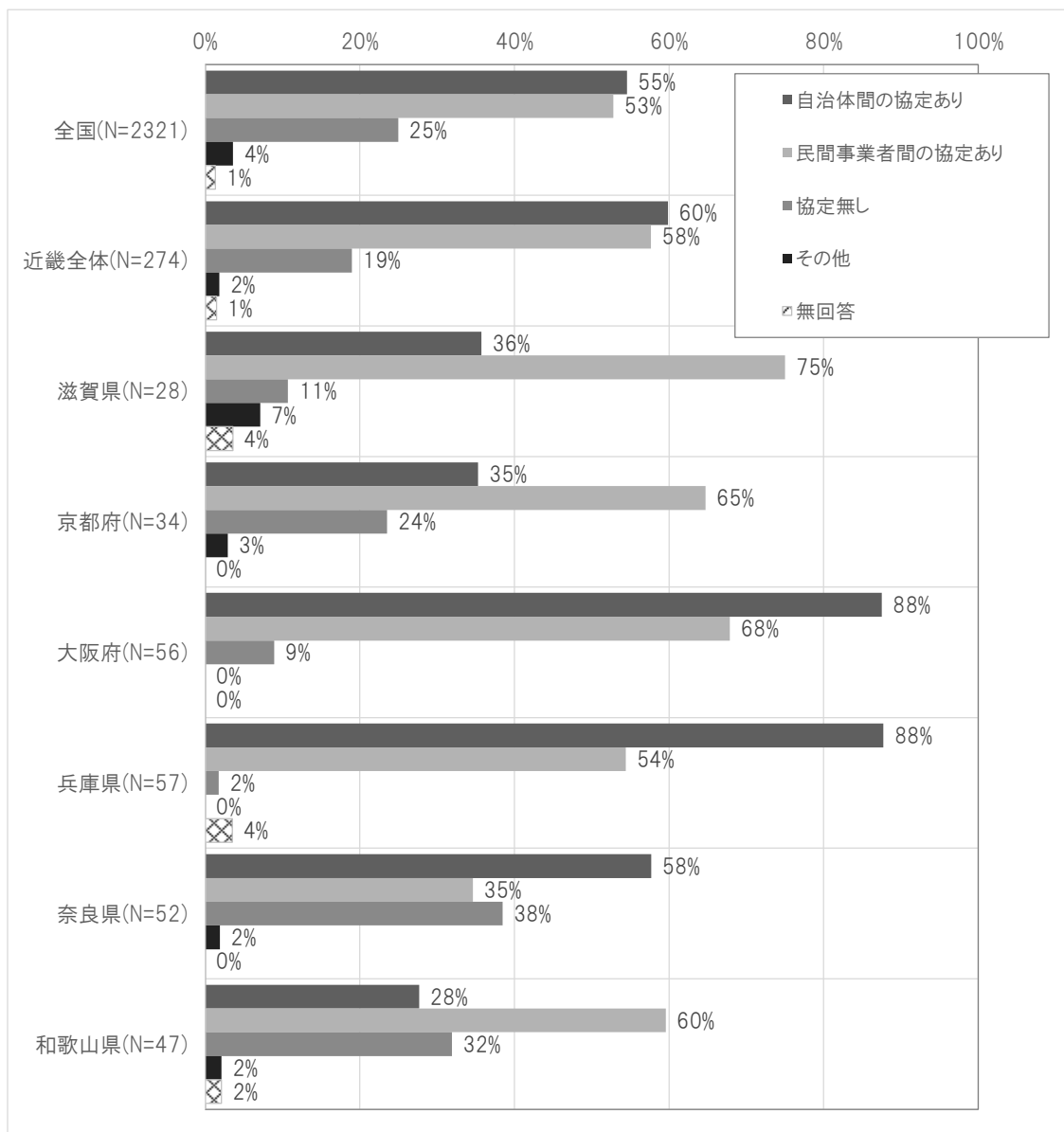
(2) 調査結果

①災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無

災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無について、「協定無し」が全国では25%（昨年度26%）、近畿全体では19%（昨年度19%）で、全国に比べて近畿全体が6ポイント低い。

「自治体間の協定あり」は、近畿全体が60%（昨年度61%）と、全国（55%、昨年度53%）と比べて5ポイント高かった。県別にみると、兵庫県は88%（昨年度89%）、大阪府も88%（昨年度86%）と高いが、滋賀県（36%、昨年度36%）、京都府（35%、昨年度35%）、和歌山県（28%、昨年度34%）は全国平均よりも10ポイント以上低い。

図表 2-7 災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

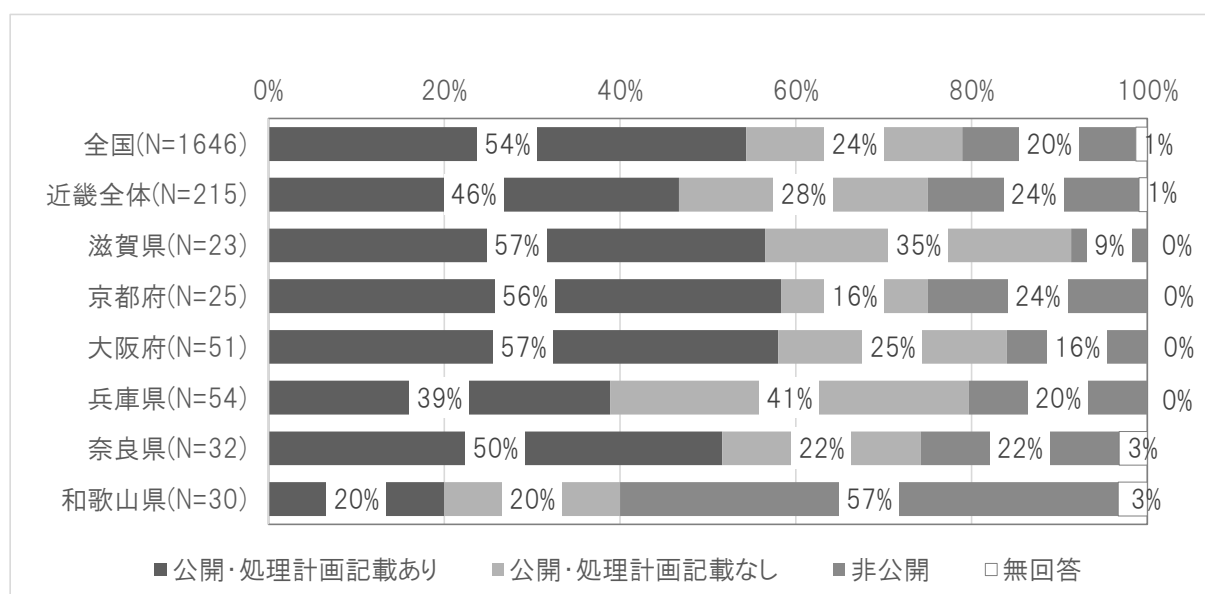
注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

②協定の公開可否

「自治体間の協定あり」、「民間事業者間の協定あり」と回答した自治体を対象として、協定の公開可否について確認した。

「非公開」は全国が20%（昨年度21%）、近畿全体は24%（昨年度26%）であり、全国の78%（昨年度77%）、近畿全体の74%（昨年度74%）は「公開」であった。「公開・処理計画記載あり」は全国の54%（昨年度51%）に対して、近畿全体は8ポイント低い46%（昨年度44%）であり、昨年度とあまり変化はなかった。

図表 2-8 協定の公開可否
【都道府県・市町村・一部事務組合等】
 （自治体間の協定あり、民間事業者間の協定ありに回答）



注．近畿全体・・・近畿2府4県

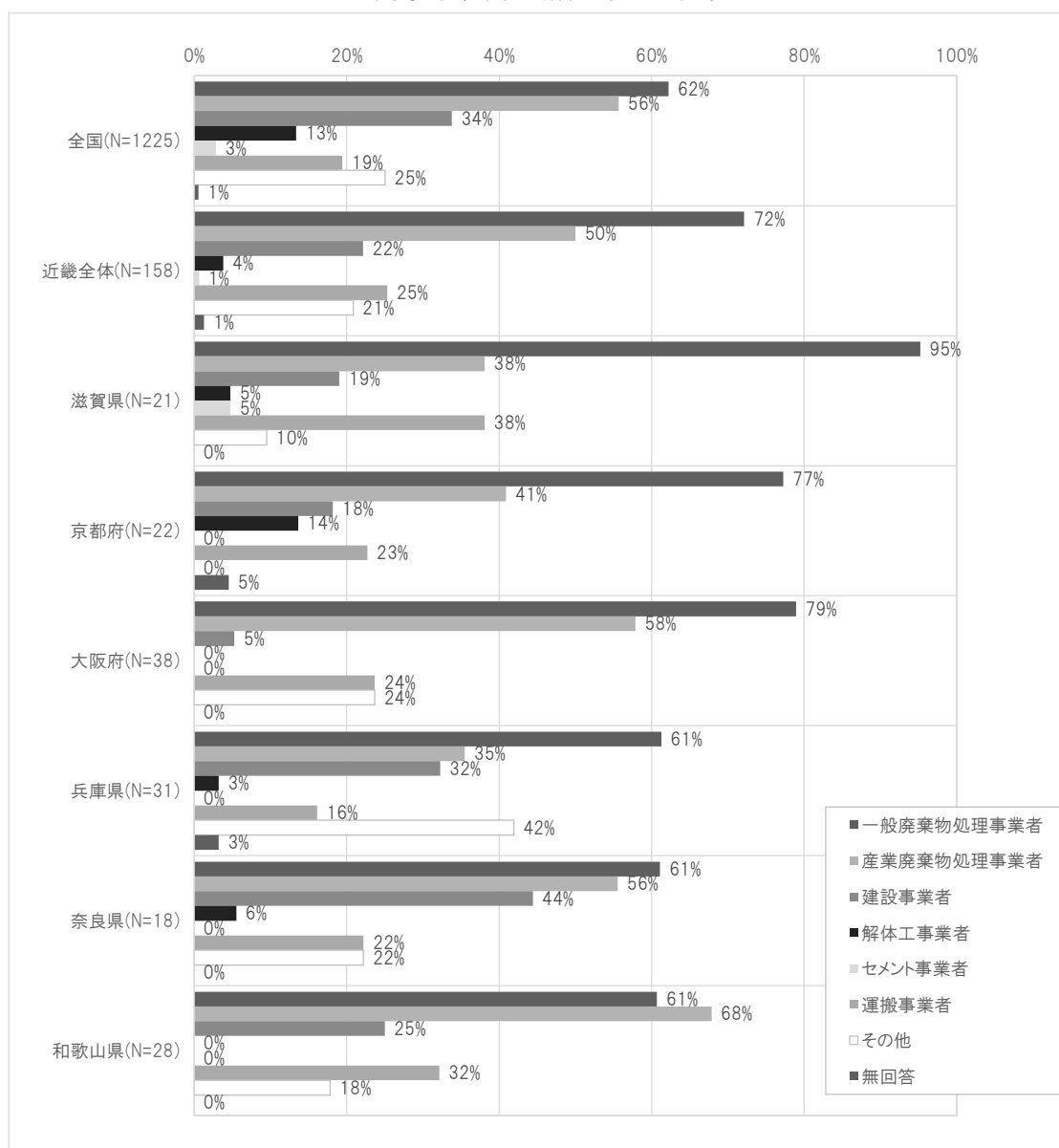
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

③民間事業者の業種

「民間事業者間の協定あり」と回答した自治体等を対象として、民間事業者の業種を確認した。「一般廃棄物処理事業者」が全国で62%（昨年度62%）、近畿全体では72%（昨年度71%）と回答が多く、次いで「産業廃棄物処理事業者」が全国56%（昨年度55%）、近畿全体50%（昨年度49%）と多かった。なお、「建設事業者」との協定は、全国では34%（昨年度32%）を占めるのに対し、近畿全体では22%（昨年度23%）と12ポイント低い結果となった。

図表 2-9 民間事業者の業種
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）
（民間事業者間の協定ありに回答）



注. 近畿全体…近畿2府4県

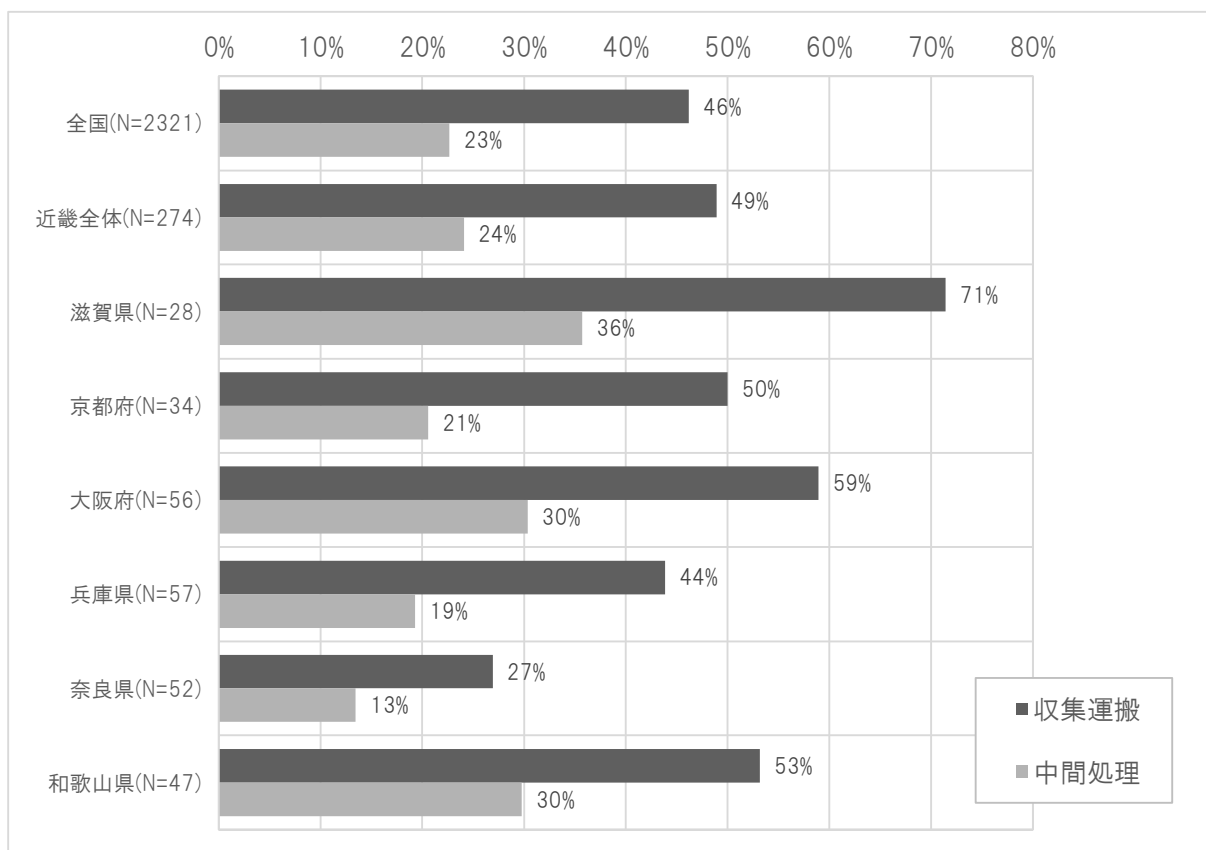
注. 令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

④災害時の廃棄物処理の事前取り決め

災害時の廃棄物処理の事前取り決め（民間事業者に委託）について、「収集運搬」に関しての取り決めは全国が46％（昨年度45％）、近畿全体が49％（46％）であり、全国は1ポイント、近畿全体は3ポイント増加している。「中間処理」は、全国は23％（昨年度22％）、近畿全体は24％（昨年度22％）と昨年度から1～2ポイント増加している。

図表 2-10 災害時の廃棄物処理の事前取り決め
【都道府県・市町村・一部事務組合等】
（民間事業者に委託ありの場合）



注．近畿全体…近畿2府4県

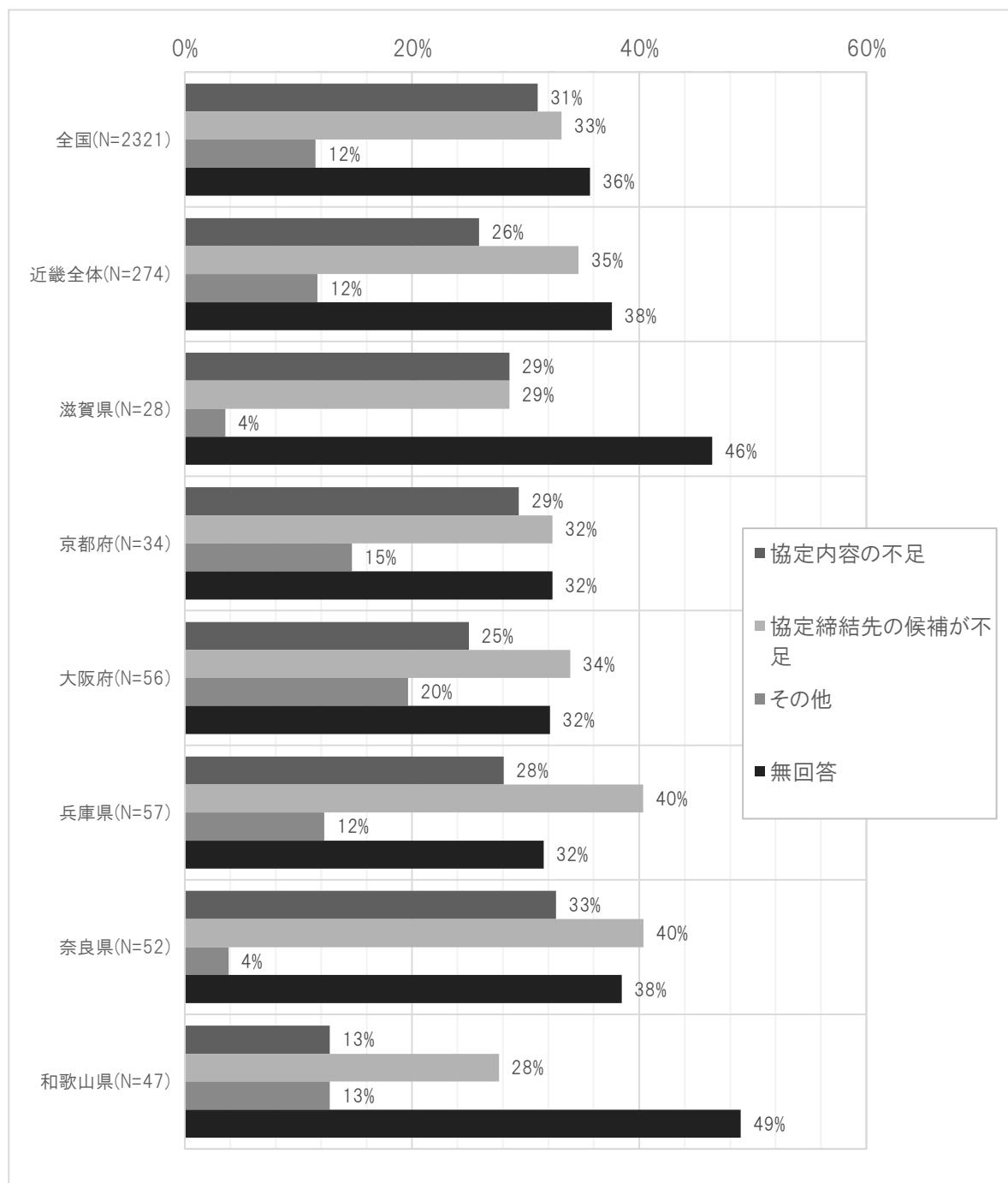
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

⑤協定の締結における課題

協定の締結における課題は、全国、近畿全体とも約6割の団体から回答があった。昨年度と同様に、全国、近畿全体とも、約3割の団体が「協定締結先の候補が不足」（全国33%、昨年度33%）（近畿全体35%、昨年度35%）、「協定内容の不足」（全国31%、昨年度32%）（近畿全体26%、昨年度28%）が課題であると指摘している。

図表 2-11 協定の締結における課題



注．近畿全体…近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

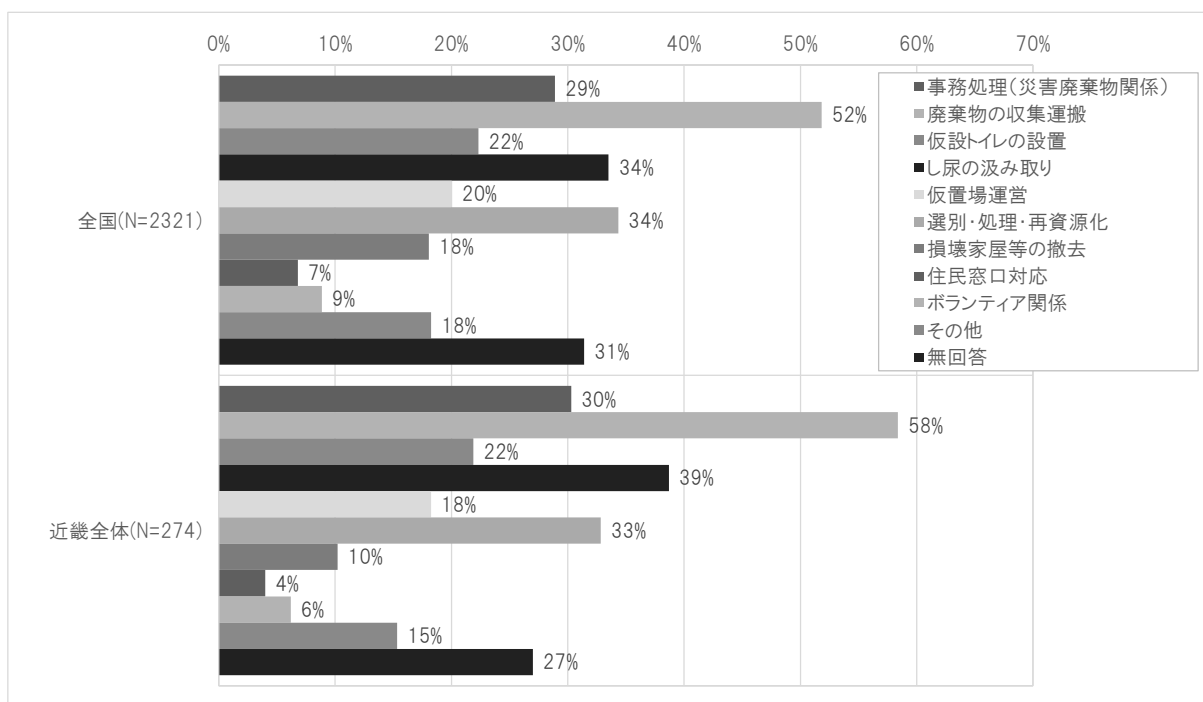
注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

⑥協定の締結内容

協定の締結内容は、全国、近畿全体で約7割の団体から回答があった。

「廃棄物の収集運搬」が最も多く、全国で52%（昨年度50%）、近畿全体で58%（昨年度58%）である。また「損壊家屋等の撤去」は、全国（18%、昨年度17%）に比べて、近畿全体（10%、昨年度10%）は8ポイント低かった。

図表 2-12 協定の締結内容
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

2.2.3 災害廃棄物処理に関する研修・訓練

環境省本省が実施した令和6年度一般廃棄物処理実態調査において、災害廃棄物処理に係る研修・訓練に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果はあくまで「令和6年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

(1) 調査結果概要

ア) 近畿全体の市町村が災害廃棄物処理に関する研修や訓練を定期的実施する割合は16%で全国より5ポイント低く、2030年度目標値である60%を大きく下回る

近畿全体の災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の定期的な実施の有無をみると、83%（5団体）が定期的実施している。

一方、近畿全体の市町村が「定期的実施している」割合は16%、37団体（昨年度16%、32団体）に留まり、全国の21%、372団体（昨年度20%、333団体）に比べて5ポイント低い。また、「実施の予定はない」と回答した割合は全国で65%、1,125団体（昨年度66%、1,129団体）、近畿全体が65%、129団体（昨年度67%、132団体）であった。

第5次循環型社会推進基本計画において、災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率の2030年度目標値は市町村で60%が掲げられていることから、「実施の予定はない」とされている市町村の意識向上が課題である。

※第5次循環型社会推進基本計画に基づく災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率 2030年度目標（都道府県：100% 市町村：60%）

イ) 近畿全体の研修や訓練は「講師等による講義」、次いで「図上演習※1」による実施が多い。全国と比べて庁内の関係部局との研修や訓練の割合は高いが、近隣の市町村との訓練の実施率は低い

研修や訓練の内容をみると、「図上演習※1」が全国で50%（昨年度53%）、近畿全体で40%（昨年度44%）、「講師等による講義」が全国で46%（昨年度44%）、近畿全体で55%（昨年度46%）と多い。

近畿全体は、「市町村内環境部局のみ」の割合が38%（昨年度37%）で、全国（47%、昨年度47%）に比べて9ポイント低い、「市町村内の関係する複数の部局」は50%（昨年度43%）で、全国（22%、昨年度21%）と比較して28ポイント高い。

また、近畿全体の「近隣の市町村」は31%（昨年度30%）であり、全国の39%（昨年度40%）よりも8ポイント低く、昨年度と同様の傾向であった。

※1：シナリオなどに基づいて災害廃棄物の処理の具体的な対応とその手順を検討する訓練

ウ) 教育・訓練の実施の課題は昨年度と同様に「ノウハウがない」、「職員や時間が確保できない」といった単独の実施が難しい理由が上位

教育・訓練の実施における課題をみると、近畿全体では「研修や訓練を実施するためのノウハウがない」が67%（昨年度65%）、「実施にあたる職員や時間を確保できない」が50%（昨年度50%）と多く、昨年度と同様に団体単独での実施が難しいことが伺える。

(2) 調査結果

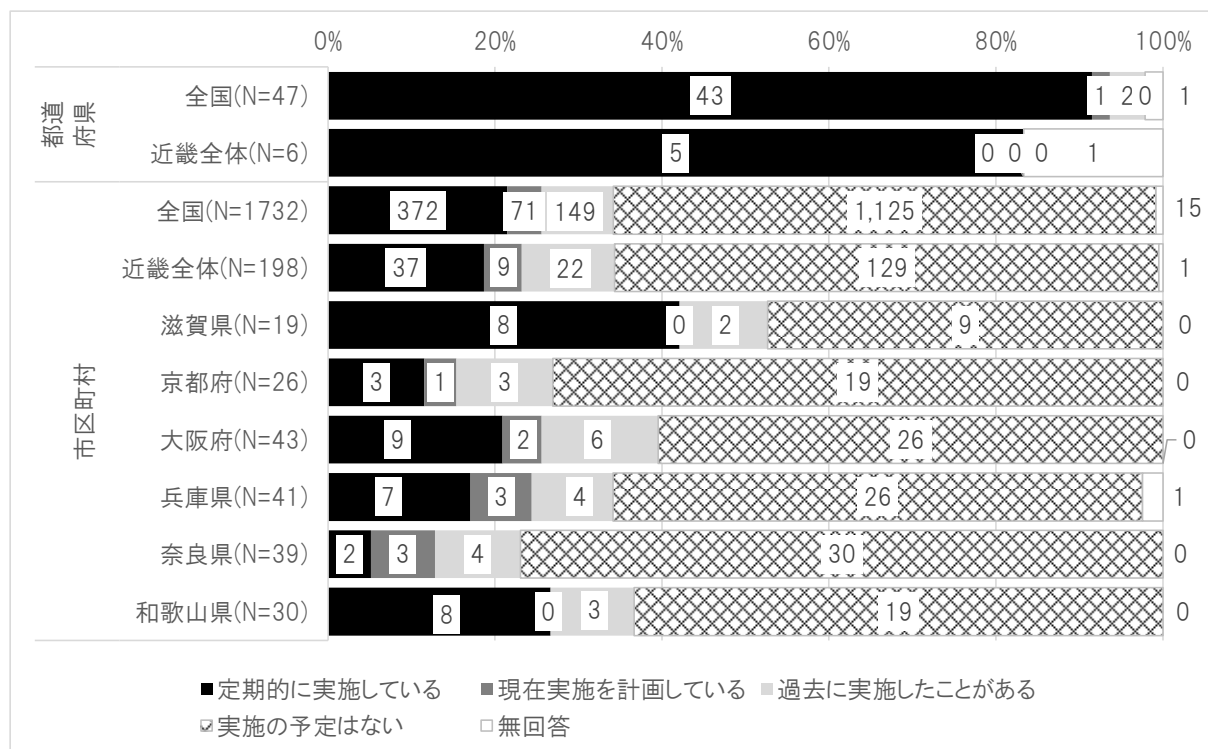
①災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施の有無

災害処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施の有無の設問において、災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施有無を確認した。

都道府県では、全国では「定期的実施している」と回答した都道府県が91%、43団体（昨年度87%、40団体）であった。近畿全体は83%、5団体（昨年度100%、6団体）であった。

市区町村では、「定期的実施している」と回答した割合が全国で21%、372団体（昨年度20%、333団体）、近畿全体が16%、37団体（昨年度16%、32団体）であった。「実施の予定はない」と回答した割合は全国で65%、1,125団体（昨年度66%、1,129団体）、近畿全体が65%、129団体（昨年度67%、132団体）であり、全国、近畿全体とも昨年度と大きな変化はない。

図表 2-13 災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施の有無



注．近畿全体…近畿2府4県

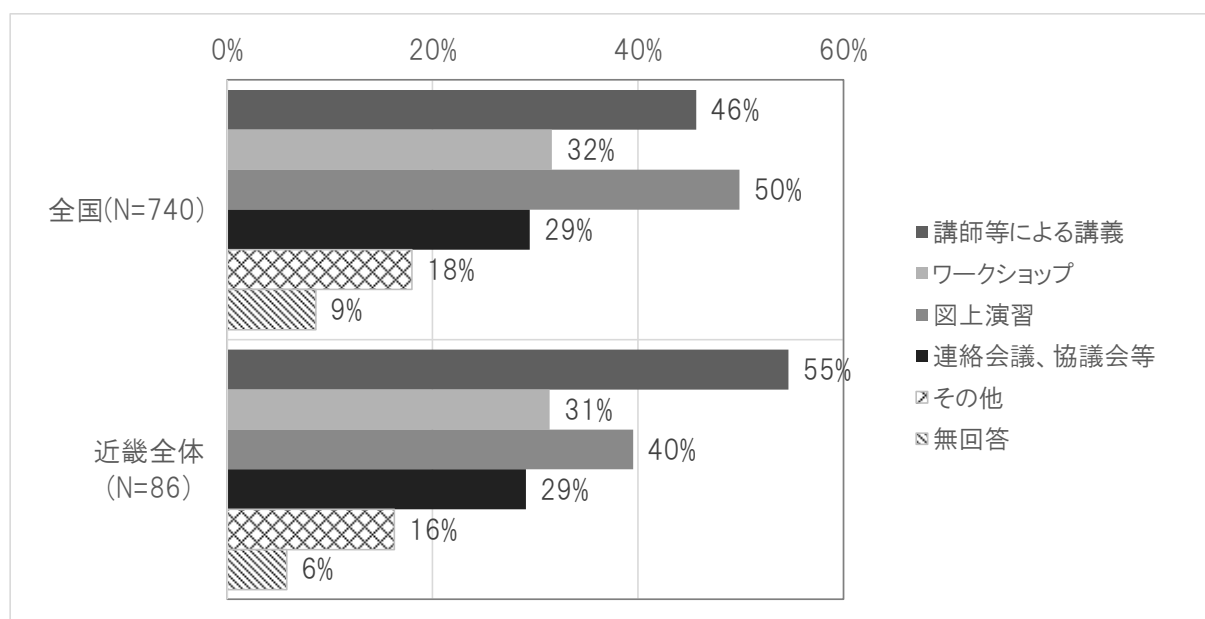
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

②研修や訓練の実施内容

災害処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施について、「定期的の実施している」、「現在実施を計画している」、「過去に実施したことがある」と回答した自治体等を対象として、その実施内容について確認した。

「図上演習」が全国で50%（昨年度53%）、近畿全体で40%（昨年度44%）、「講師等による講義」が全国で46%（昨年度44%）、近畿全体で55%（昨年度46%）と多い結果であった。

図表 2-14 研修や訓練の実施内容
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）
（訓練等の実施実績がある自治体等）



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

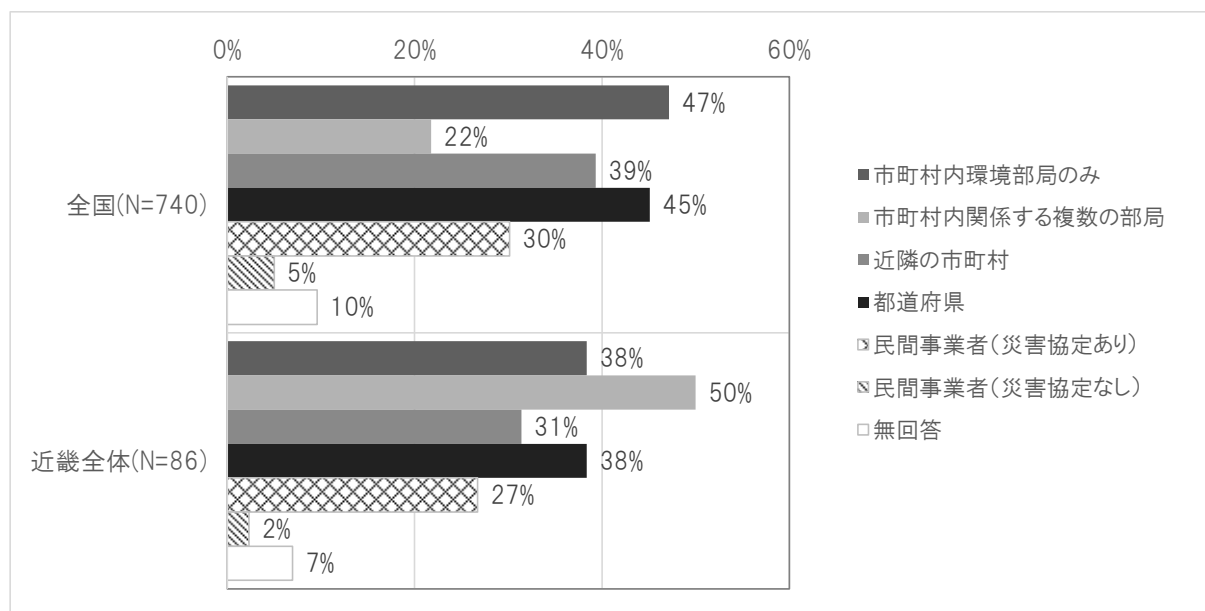
③研修や訓練の参加者の範囲

災害処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施について、「定期的の実施している」、「現在実施を計画している」、「過去に実施したことがある」と回答した自治体等を対象として、参加者の範囲について確認した。

近畿全体は、「市町村内環境部局のみ」の割合が38%（昨年度37%）で、全国（47%、昨年度47%）に比べて9ポイント低い、「市町村内の関係する複数の部局」は50%（昨年度43%）で、全国（22%、昨年度21%）と比較して28ポイント高い。

近畿全体の「近隣の市町村」は31%（昨年度30%）であり、全国の39%（昨年度40%）よりも8ポイント低く、昨年度と同様の傾向であった。

図表 2-15 参加者の範囲
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）
（訓練等の実施実績がある自治体等）



注．近畿全体・・・近畿2府4県

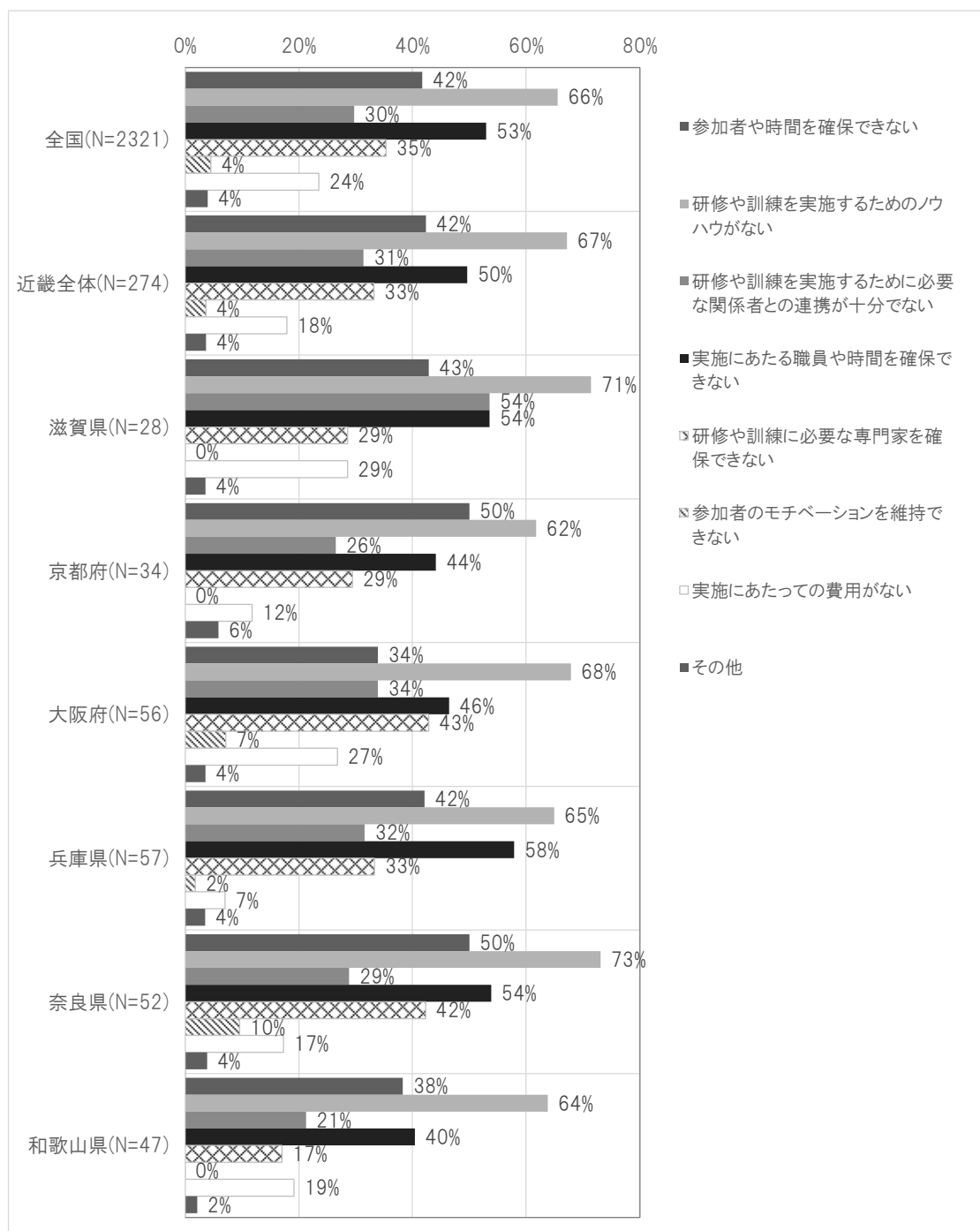
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

④教育・訓練の実施における課題

教育・訓練の実施における課題は、「研修や訓練を実施するためのノウハウがない」が最も多く、全国の66%（昨年度65%）、近畿全体の67%（昨年度65%）が回答している。次いで、「実施にあたる職員や時間を確保できない」が全国で53%（昨年度52%）、近畿全体で50%（昨年度50%）で、昨年度と同様の傾向であった。

図表 2-16 教育・訓練の実施における課題
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和7年1月20日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

2.2.4 廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況

環境省本省が実施した令和6年度一般廃棄物処理実態調査において、災害廃棄物処理に係る研修・訓練に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。調査対象は焼却施設（溶融施設含む）、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設、ごみ燃料化施設、その他の施設（ごみの中間処理施設）、し尿処理施設・汚泥再生処理センター、コミュニティプラント、最終処分場の8種類である。

なお、本結果は令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

(1) 調査結果概要

ア) 耐震化及び老朽化に対する改修は進んでいない

「建築基準法施行令」等の耐震基準等により耐震対策を行っている施設の割合、及び施設稼働から20年を超えても、改修工事をしていない施設の割合は昨年度からあまり変わっていない。

イ) 停電時に稼働可能な施設の割合はいずれの施設も4割弱より低く、施設機能の見直しはみられない

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、停電時に自立稼働・自立起動、もしくは電力の供給等により稼働可能な施設は、近畿全体で、いずれの種類の施設も4割未満であった。

昨年度と比べて大きな変化もなく、施設機能の見直しは進んでいないことが伺える。

ウ) 災害発生時を想定した薬品や水の備えをしていない施設の割合は半数以上

災害発生に備えた薬品の備蓄割合の多い施設は、近畿全体では資源化等を行う施設41%、39施設であった。

全国、近畿とも水を確保している施設、井水関連設備を有する割合は低く、近畿はいずれの施設も2割程度にとどまった。

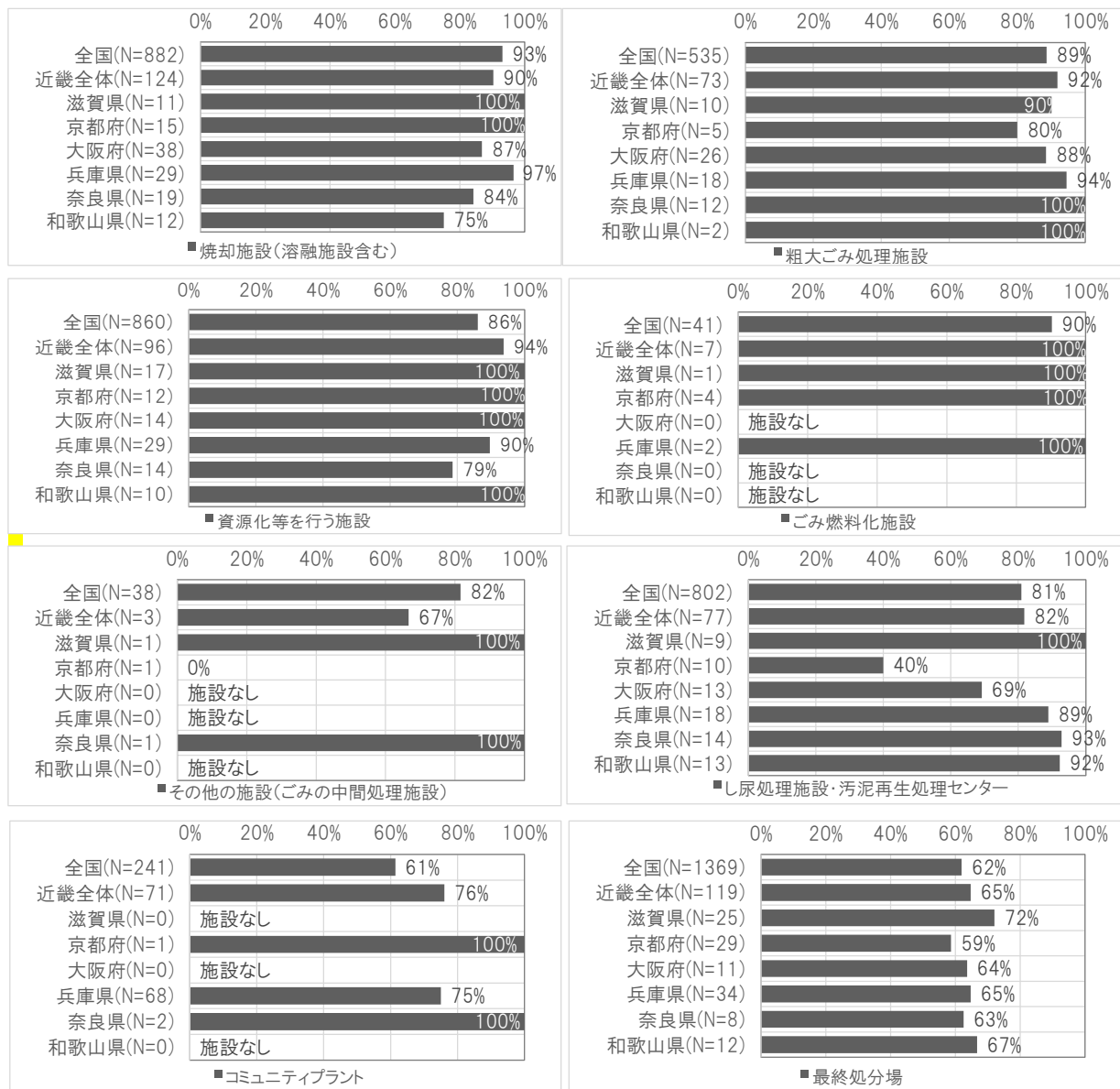
(2) 調査結果

①基準等による耐震対策を行っている施設

「建築基準法施行令」や「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」、「火力発電所の耐震設計規程」、「建築設備耐震設計・施工指針」、その他の耐震基準等により耐震対策を行っているかどうかを確認した。

全国、近畿全体とも昨年度に比べて耐震対策の傾向に大きな変化はなかった。なお、奈良県の粗大ごみ処理施設は耐震対策をしている施設が100%（昨年度92%、12施設）となった。

図表 2-17 基準等による耐震対策を行っている施設数



注．近畿全体・・・近畿2府4県

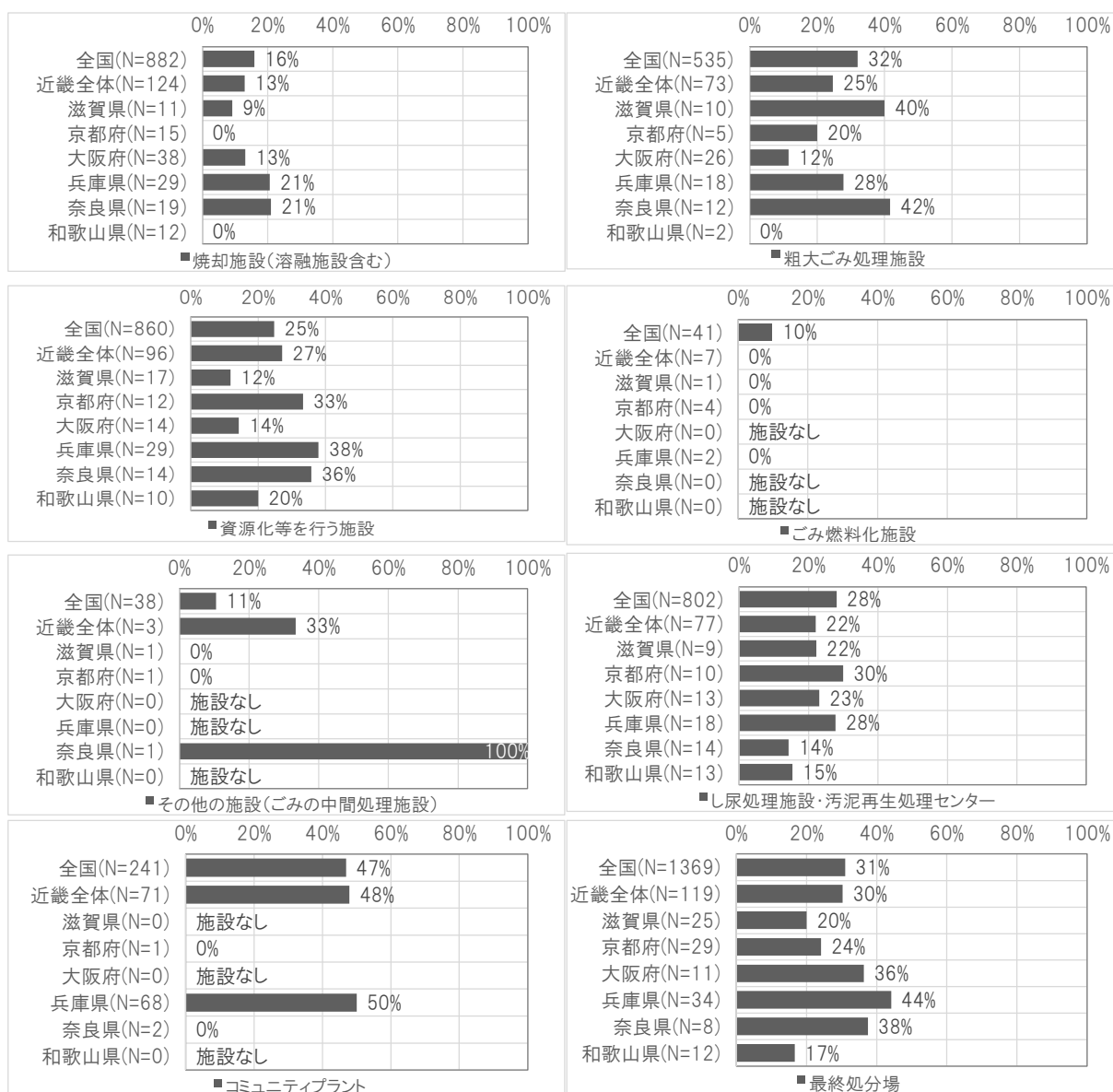
注．令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

②施設稼働から20年を超え改修工事をしていない施設

施設稼働から20年を超えて、改修工事をしていない施設を確認した。

いずれの施設も昨年度から傾向に大きな変更はなく、未改修の割合が多い施設は、コミュニティプラント（全国47%、近畿48%）であった。

図表 2-18 施設稼働から20年を超え改修工事もしていない施設数



注．近畿全体…近畿2府4県

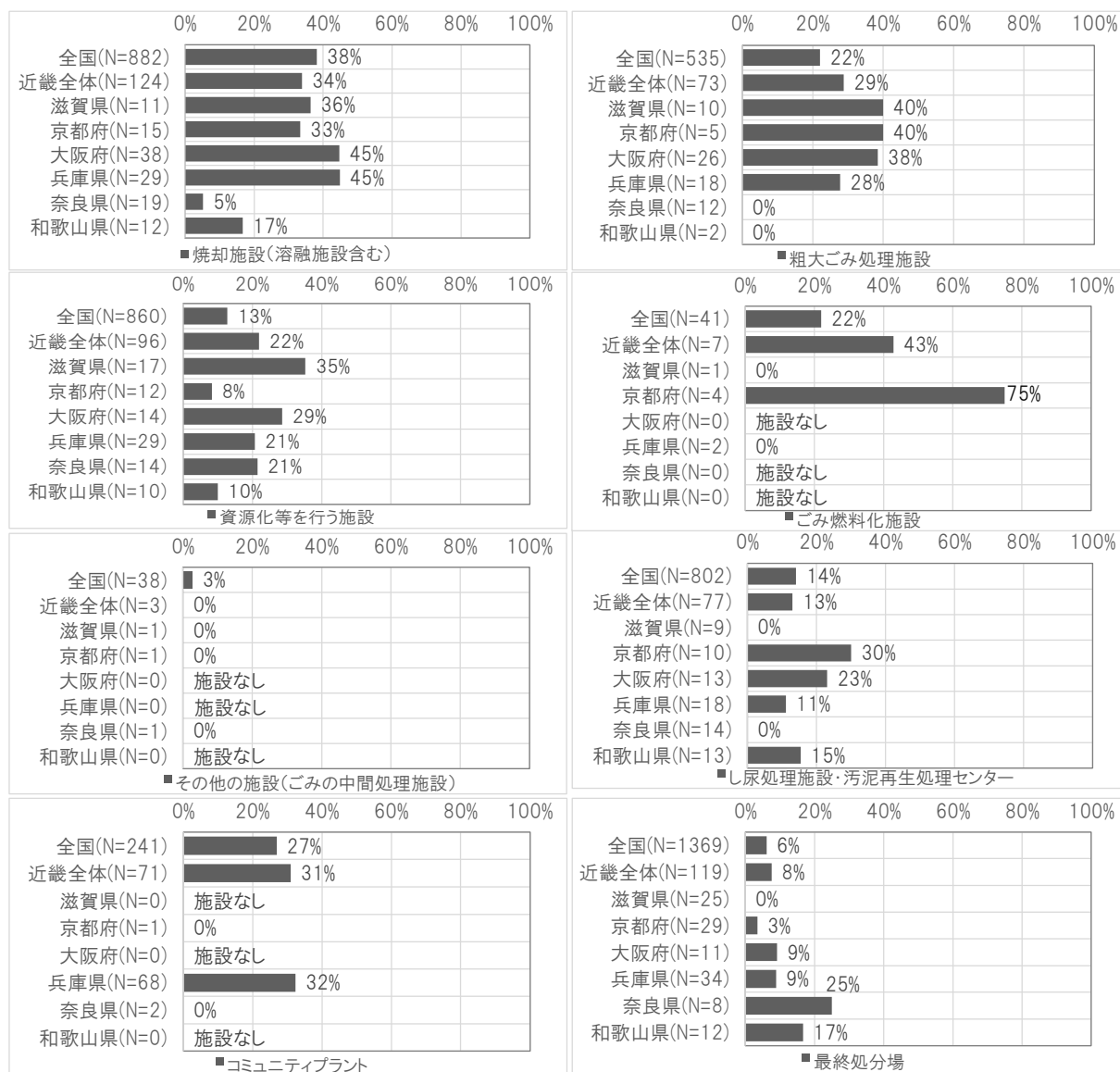
注．令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

③停電時に自立稼働・自立起動が可能な施設

停電時に自立稼働・自立起動、もしくは電力の供給等により稼働可能な施設を確認した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、近畿全体では、昨年度と同様に停電時に稼働可能な施設は1～4割程度にとどまっており、近畿全体において、停電時に自立稼働・自立起動が可能な施設の割合に大きな変化はない。

図表 2-19 停電時に自立稼働・自立起動が可能な施設数



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

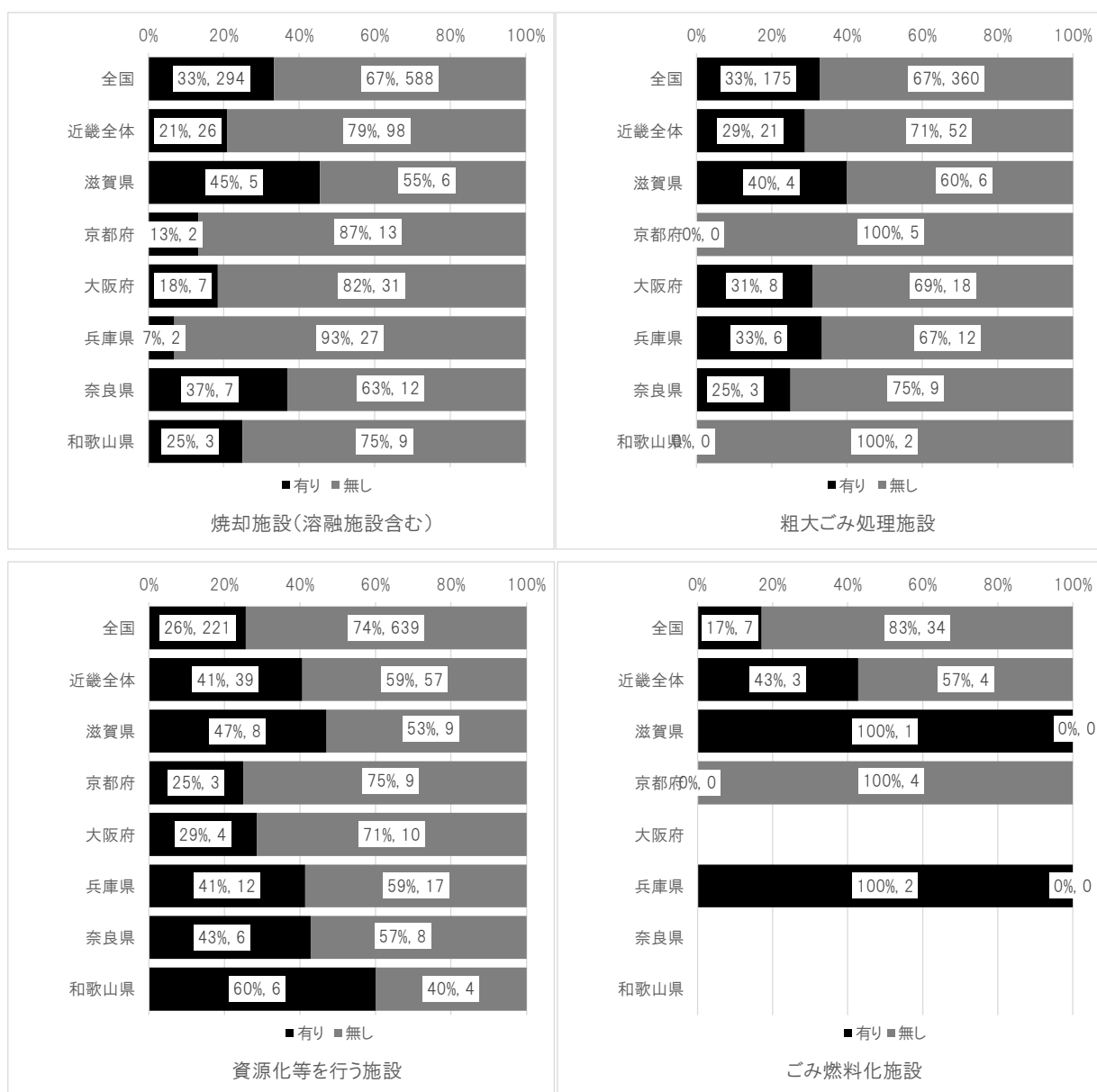
④災害発生に備えた薬品の備蓄

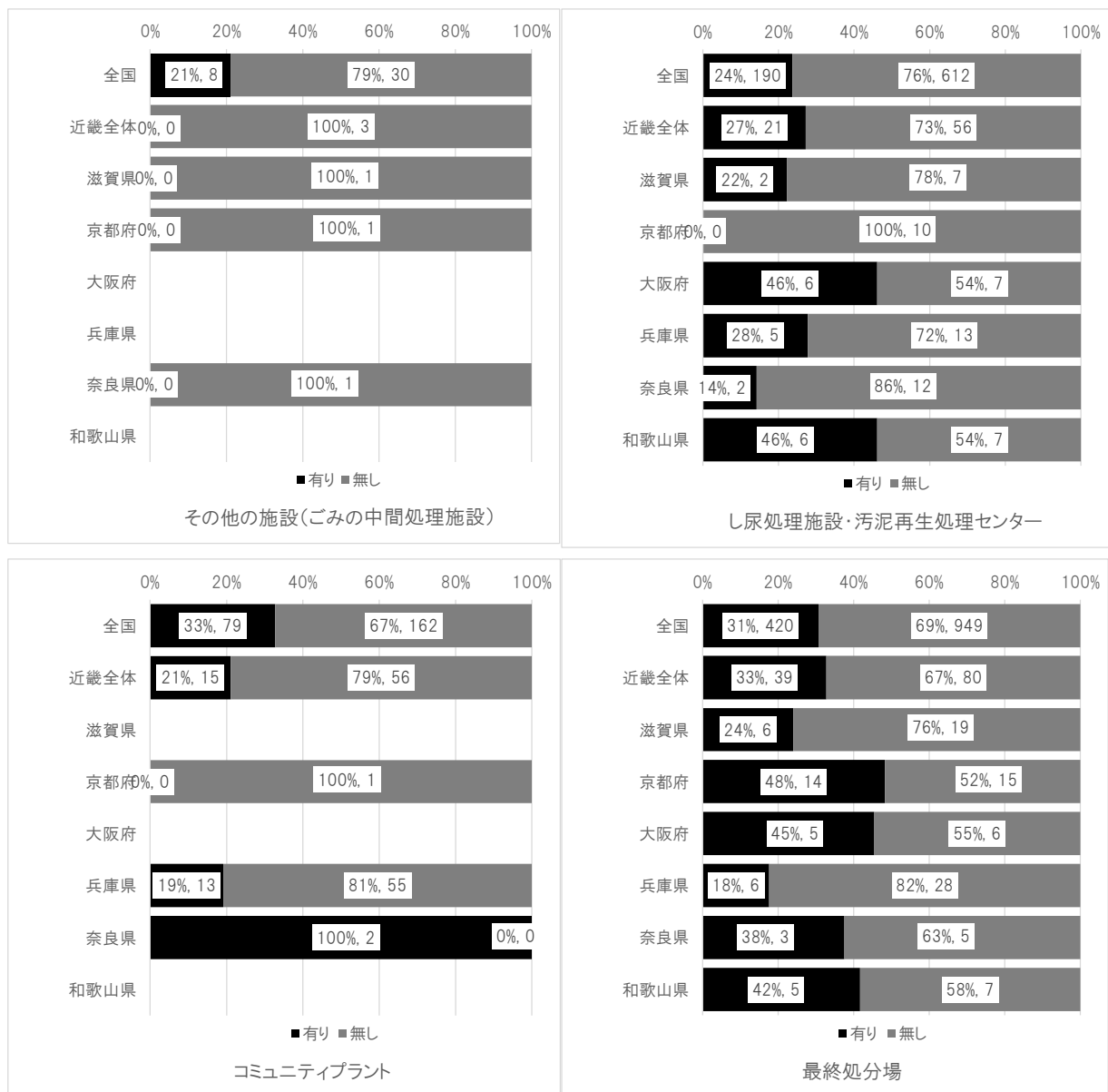
災害発生に備えた薬品の備蓄の有無を確認した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、近畿全体では資源化等を行う施設41%、39施設（昨年度15%、15施設）が薬品を備蓄している割合が高く、昨年度から26ポイント増加した。その他、粗大ごみ処理施設29%、21施設（昨年度19%、14団体）や最終処分場33%、39施設（昨年度18%、21施設）も10ポイント以上増加した。

一方、焼却施設（誘拐施設含む）21%、26施設（昨年度57%、72施設）は36ポイント、し尿処理施設・汚泥再生処理センター27%、21施設（昨年度42%、33施設）は15ポイント減少した。

図表 2-20 災害発生に備えた薬品の備蓄割合





注．近畿全体・・・近畿2府4県

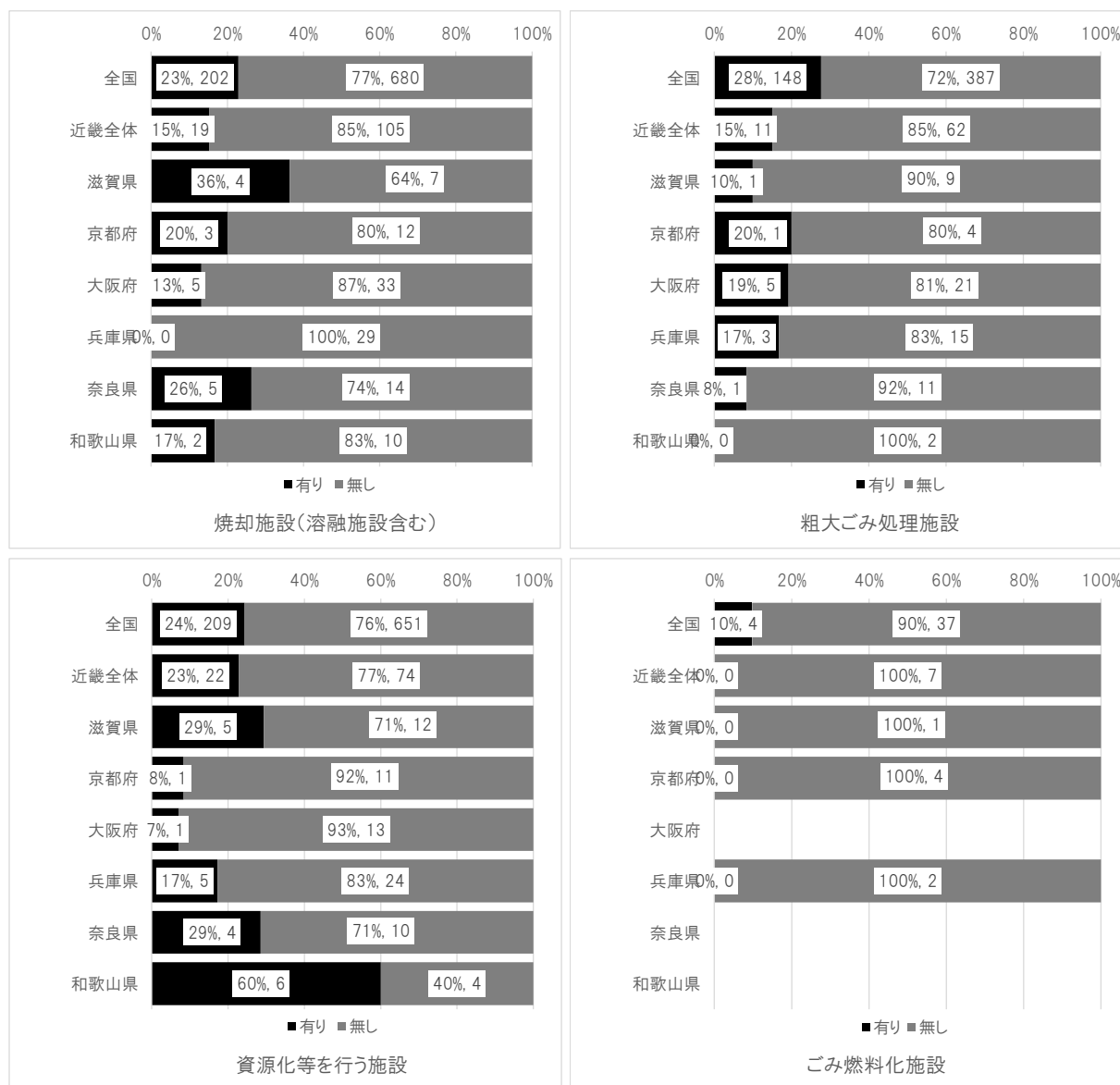
注．令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

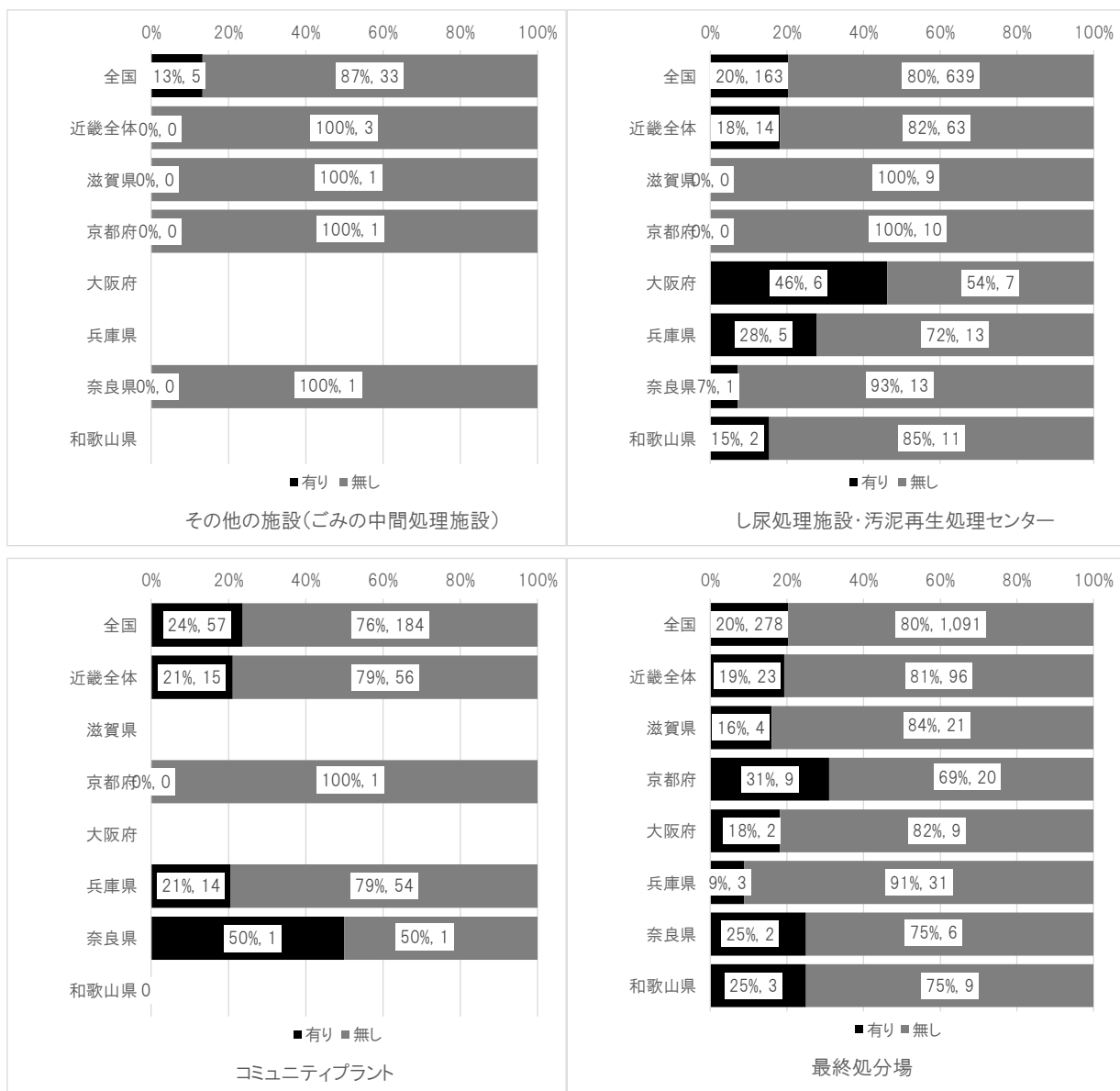
⑤災害発生に備えた水の確保

災害発生に備えた用水の備蓄の有無を確認した。

全国、近畿とも水を確保している割合は低く、近畿はいずれの施設も水を確保している割合は集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、2割程度にとどまった。

図表 2-21 災害発生に備えた水の確保割合





注．近畿全体・・・近畿2府4県

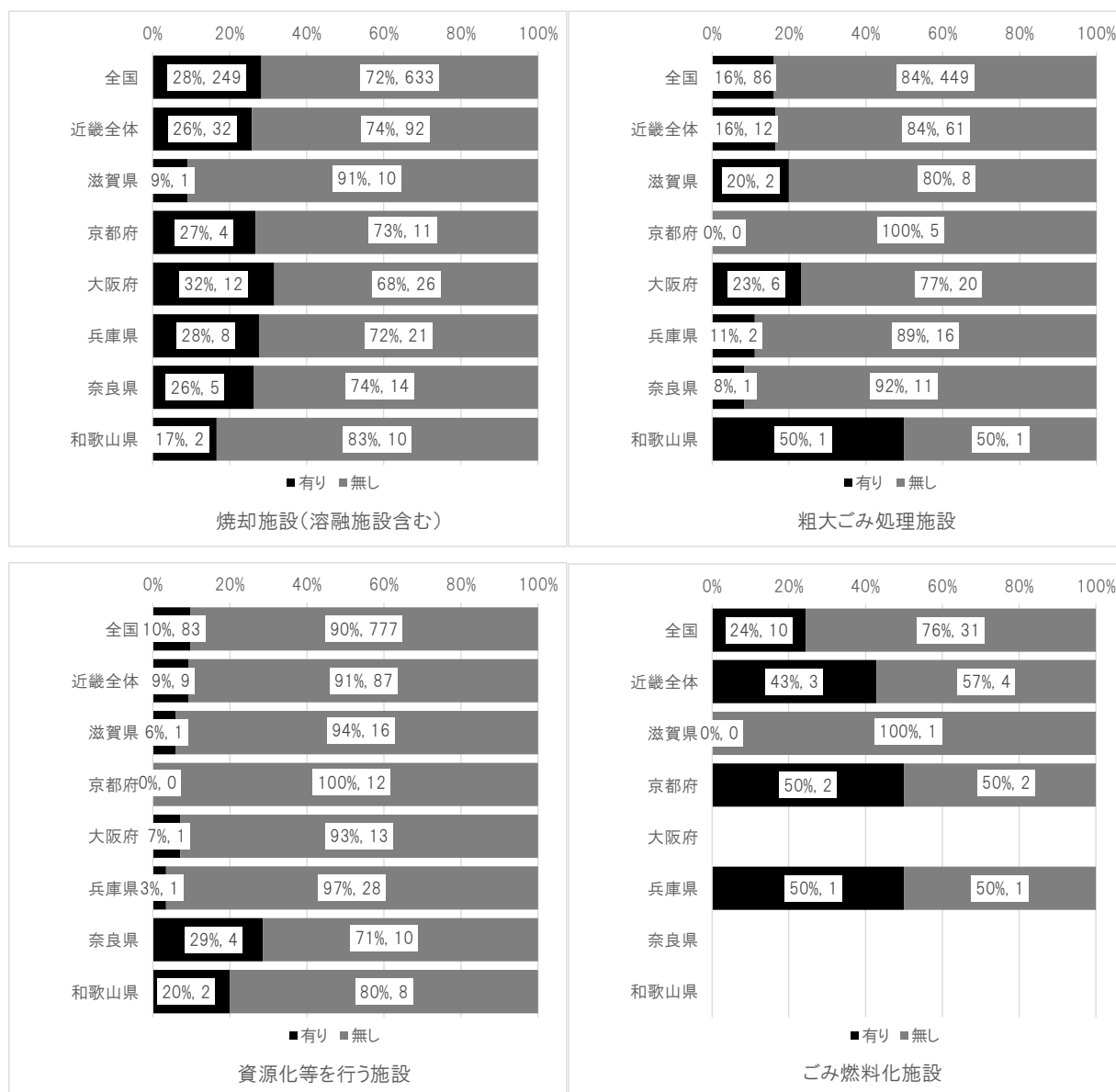
注．令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

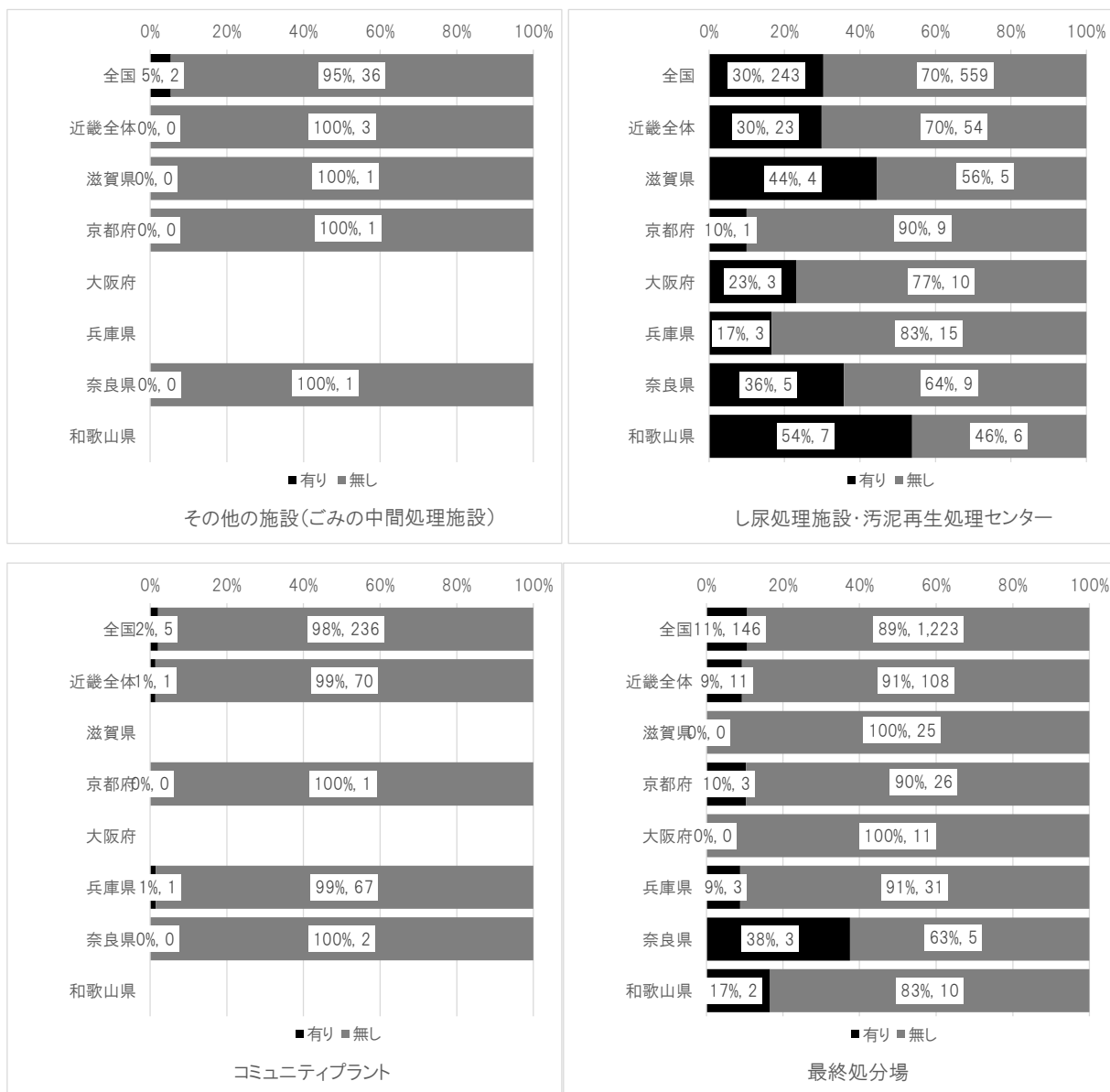
⑥井水関連設備の有無

廃棄物処理施設等に井水関連施設があるかどうかを整理した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、焼却施設、し尿処理施設・汚泥再生処理センターが、ほかの施設に比べて比較的井水関連施設を有する割合が多く、2割以上であり、昨年度と大きな変化はなかった。

図表 2-22 井水関連設備の有無の割合





注．近畿全体…近畿2府4県

注．令和7年1月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

2.2.5 住民・ボランティア等への啓発・広報

環境省本省が実施した令和6年度一般廃棄物処理実態調査において、住民・ボランティア等への啓発・広報の状況に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

(1) 調査結果概要

ア) 昨年度と同様に、発災時の住民・ボランティアへの広報内容を検討済としている団体は全国で1～2割と低い、近畿全体は全国よりもさらに低い

「ごみの排出場所」「分別品目」「仮置場開設場所、時間」「危険物の仮置場への持ち込みについて」の広報内容を「検討済み」とした団体は全国では1割～2割である。近畿全体は、いずれも1ポイント程度増加しているものの、すべての項目の「検討済み」の割合が全国に比べて低い。

広報手段の傾向は、全国、近畿全体で違いはなく、「ホームページ」は全国で61.6%、1,430団体(昨年度60.2%、1,377団体)、近畿全体で60.6%、166団体(昨年度59.5%、163団体)と最も多い。また、昨年度と同様に全国、近畿全体ともSNSの割合が増加している。

イ) 平時から住民・ボランティアへ啓発する団体数は若干増加、啓発方法として「パンフレット」や「ごみの出し方マニュアル」を利用する団体が多い

平時からの住民・ボランティアへの啓発状況をみると、「未検討」の市町村が全国で70.4%、1,219団体(昨年度70.6%、1,204団体)、近畿全体の市町村が68.7%、136団体(昨年度71.7%、142団体)といずれも最も多い。近畿全体の「実施している」市町村団体は11.1%、22団体(昨年度10.6%、21団体)で、昨年度と比べてあまりかわらない。

啓発方法は、「パンフレットの作成」が全国(35.1%(昨年度37.2%))、近畿全体(45.8%(昨年度43.5%))と最も多く、次いで「ごみの出し方マニュアルの策定」(全国26.0%(昨年度29.0%)、近畿全体(33.3%(昨年度30.4%))が多い。

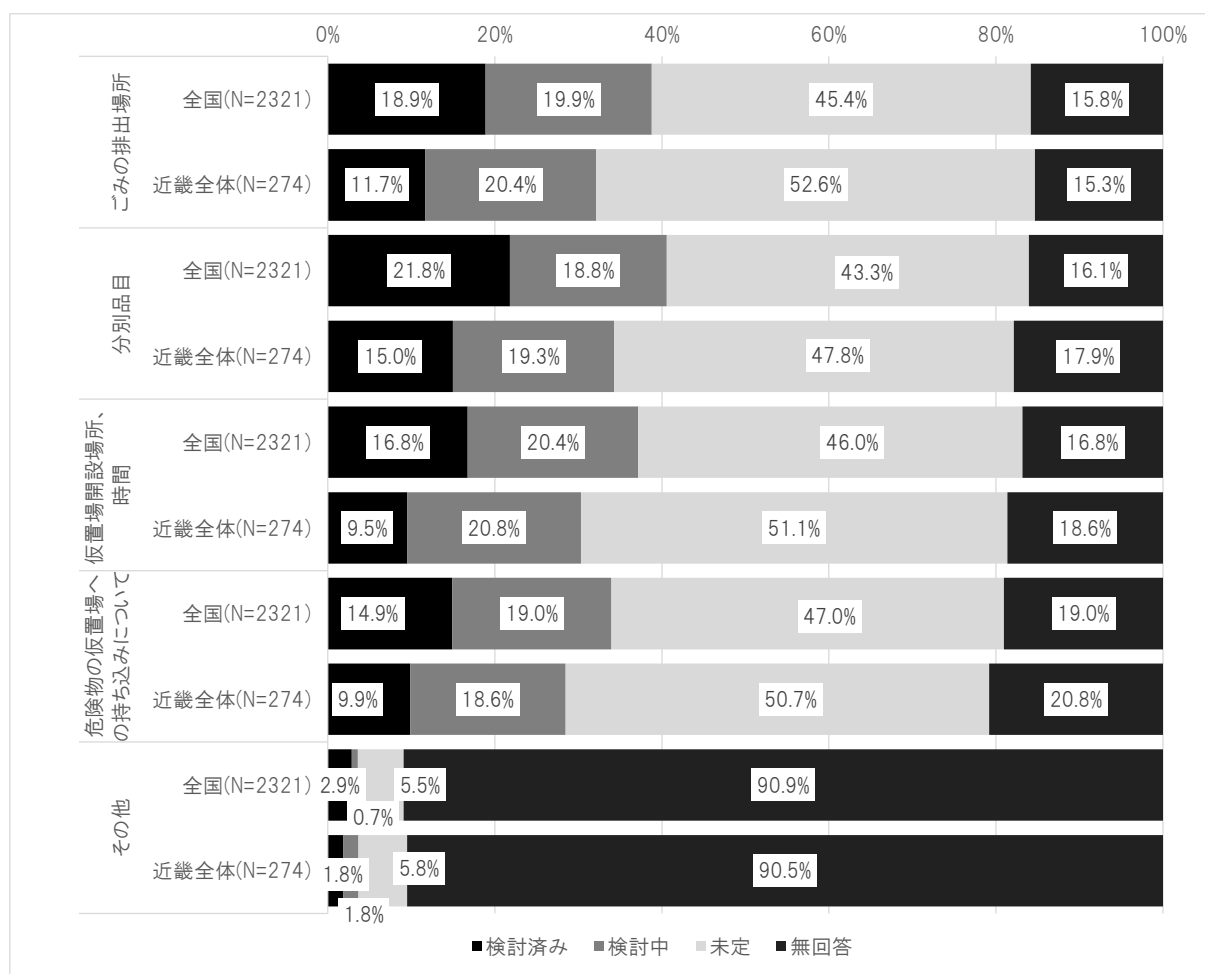
(2) 調査結果

①発災時における住民・ボランティアへの広報内容の検討状況について

発災時における住民・ボランティアへの広報内容の検討状況を項目別に確認した。

全国はいずれの項目についても1～2割であった。近畿全体は、「分別品目」が15.0%（昨年度14.2%）、「ごみの排出場所」が11.7%（昨年度10.9%）、「仮置場開設場所、時間」が9.5%（昨年度8.8%）、「危険物の仮置場への持ち込みについて」が9.9%（昨年度8.4%）と1ポイント程度増加しているものの、昨年度と同様に、いずれの項目についても、全国に比べて「検討済み」の割合が低い。

図表 2-23 発災時における住民・ボランティアへの広報内容の検討状況について



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

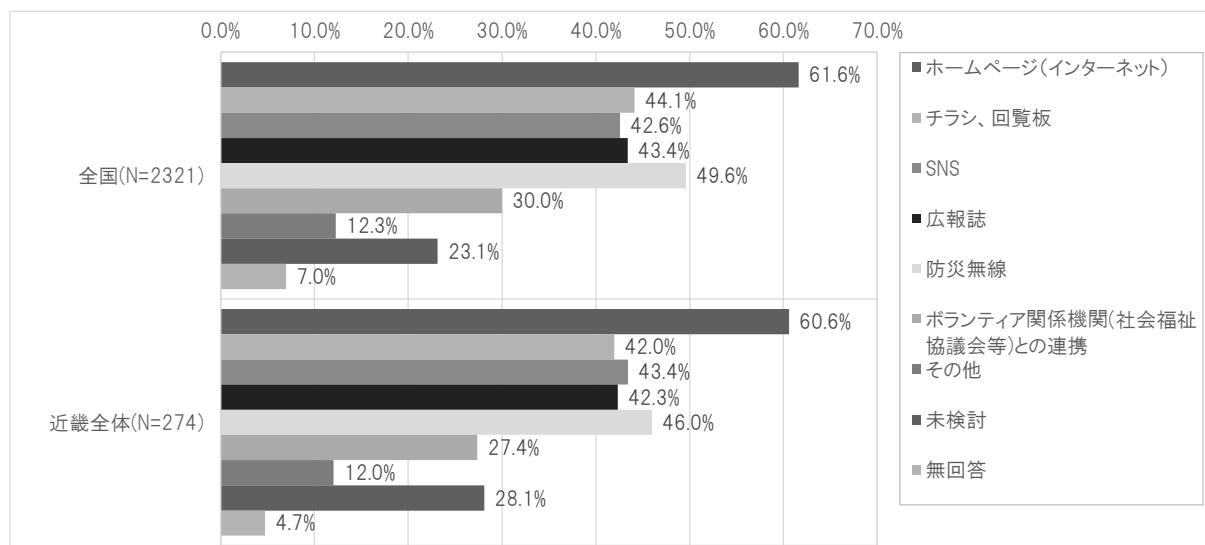
注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

②発災時における住民・ボランティアへの広報手段について

発災時における住民・ボランティアへの広報手段を確認した。

全国、近畿全体とも広報手段の傾向に違いはなく、全国の61.6%、1,430団体（昨年度60.2%、1,377団体）、近畿全体の60.6%、166団体（昨年度59.5%、163団体）が「ホームページ」と回答している。次いで「防災無線」「SNS」「チラシ、回覧板」「広報誌」が4～5割であった。昨年度と比べてSNSの割合が全国（42.6%、昨年度39.5%）、近畿全体（43.4%、昨年度40.5%）とも増加している。

図表 2-24 発災時における住民・ボランティアへの広報手段について



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

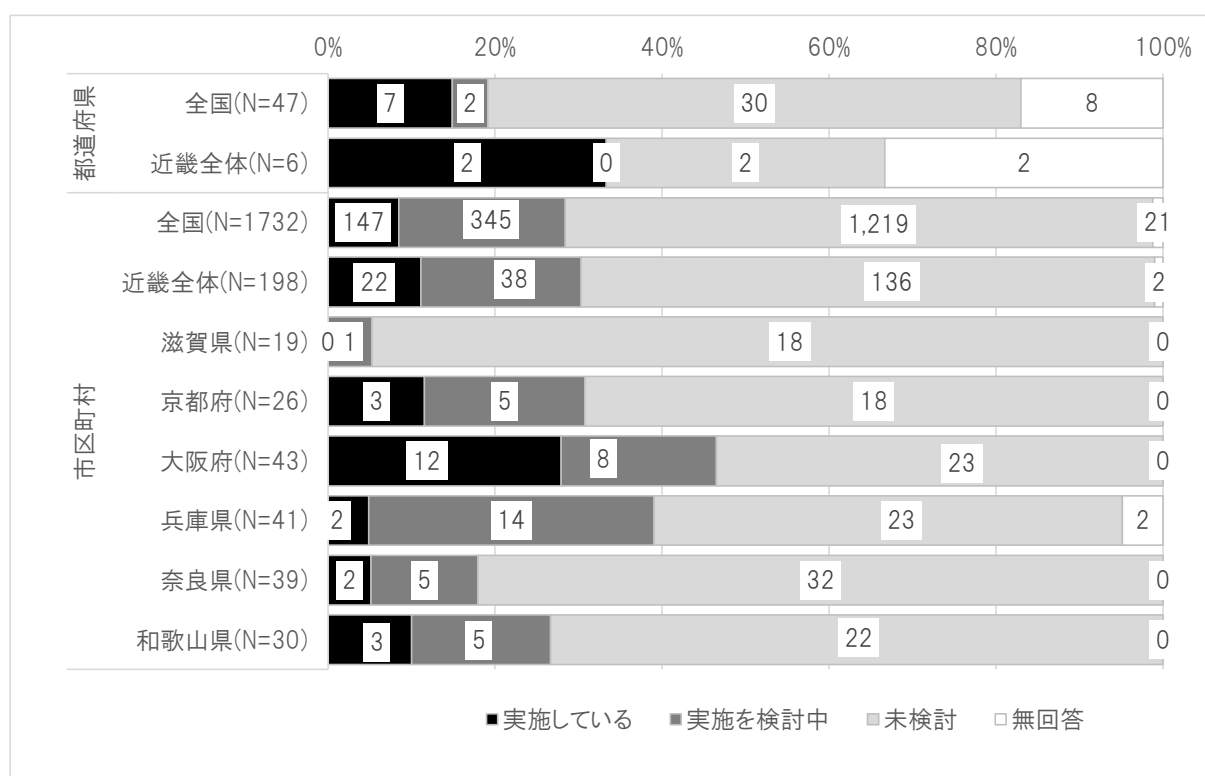
注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

③平時からの住民・ボランティアへの啓発状況について

平時からの住民・ボランティアへの啓発状況を確認した。

全国の市町村では「未検討」が70.4%、1,219団体（昨年度70.6%、1,204団体）、近畿全体でも「未検討」が府県で33.3%、2府県（昨年度33.3%、2府県）、市町村が68.7%、136団体（昨年度71.7%、142団体）と最も多い。市町村の「実施している」は全国で8.5%、147団体（昨年度8.1%、139団体）、近畿全体11.1%、22団体（昨年度10.6%、21団体）で、昨年度と比べてあまり変わらない。

図表 2-25 平時からの住民・ボランティアへの啓発状況について



注．近畿全体…近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

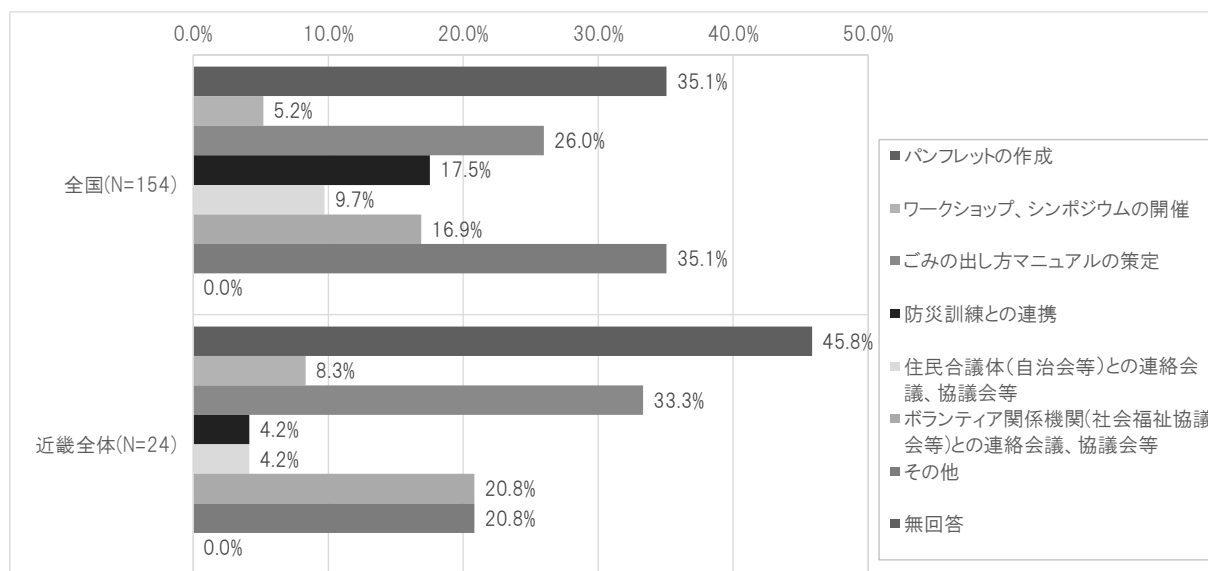
注．都道府県、市町村を集計対象として集計

④ 平時から実施している住民・ボランティアへの啓発方法について

平時から実施している住民・ボランティアへの啓発方法を確認した。

「パンフレットの作成」が全国（35.1%（昨年度37.2%））、近畿全体（45.8%（昨年度43.5%））とも最も多く、次いで「ごみの出し方マニュアルの策定」（全国26.0%（昨年度29.0%）、近畿全体（33.3%（昨年度30.4%））が多い。

図表 2-26 平時から実施している住民・ボランティアへの啓発内容について



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村を集計対象として集計

2.2.6 し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可別の収集量

環境省本省が実施した令和6年度一般廃棄物処理実態調査において、し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可それぞれの収集量に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は令和7年2月4日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

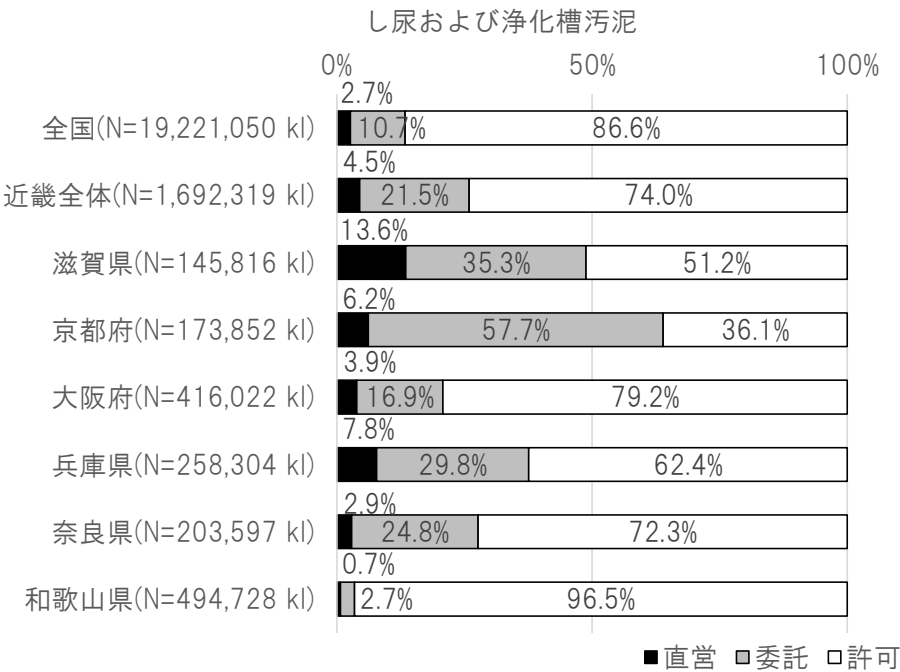
(1) 調査結果概要

ア) 直営による収集運搬の割合は近畿全体が4.5%で、全国と比べると約2ポイント高い
し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、直営が全国（2.7%）に比べて近畿全体（4.5%）は2ポイント、委託（全国10.7%、近畿全体21.5%）が11ポイント多い。
し尿と浄化槽汚泥を分けてみると、し尿に比べて浄化槽汚泥の直営による収集運搬の割合は低く、許可の割合が増加する傾向にある。

(2) 調査結果

し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、直営が全国（2.7%）に比べて近畿全体（4.5%）は2ポイント、委託（全国10.7%、近畿全体21.5%）が11ポイント多い。近畿の6府県で直営の割合を見ると、滋賀県が最も多く13.6%、和歌山県が最も少なく0.7%である。

図表 2-27 し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可別の収集量

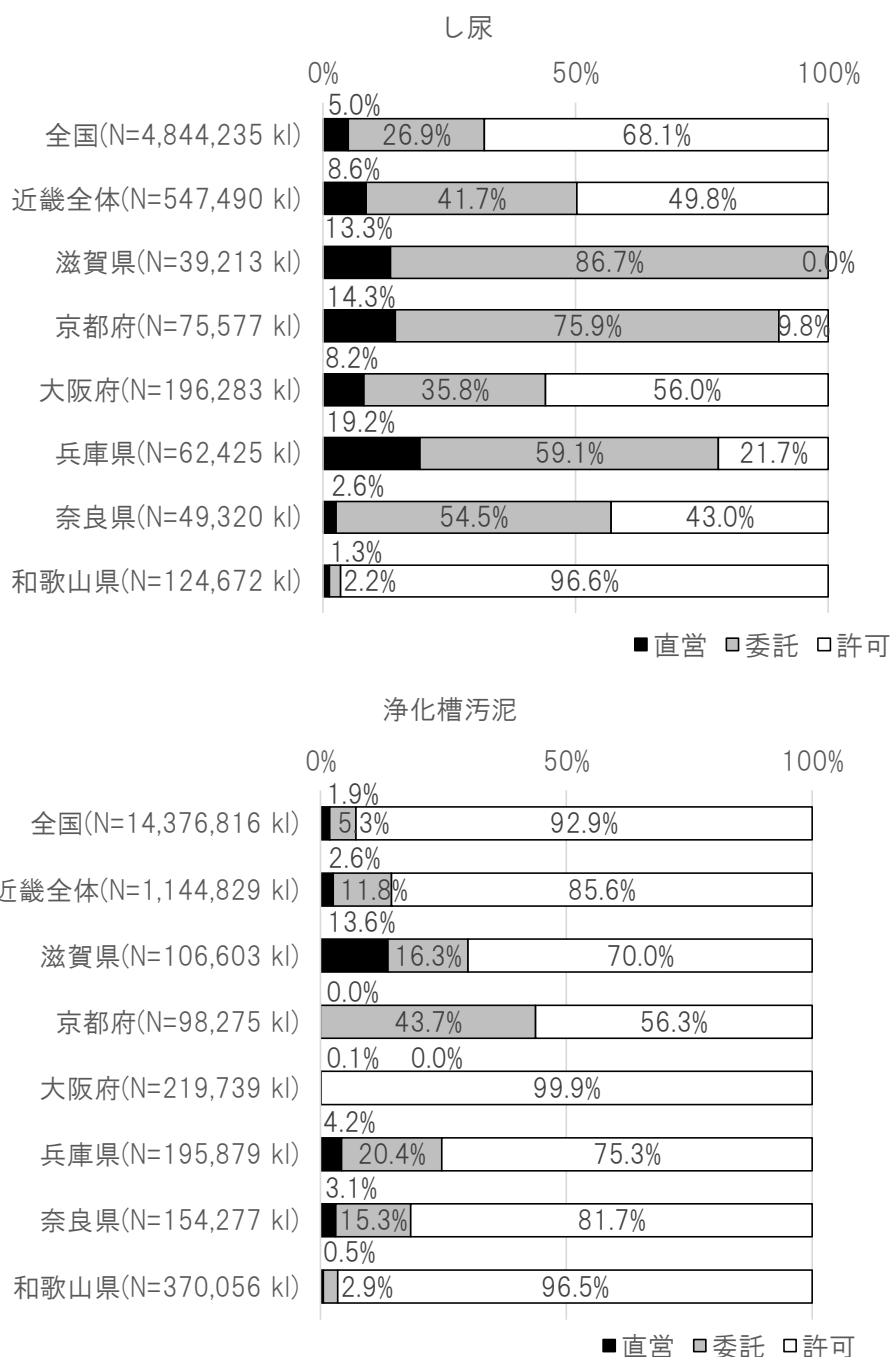


注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和7年2月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

し尿と浄化槽汚泥を分けてみると、し尿に比べて浄化槽汚泥の直営による収集運搬の割合は低く、許可の割合が増加する傾向にある。

図表 2-28 し尿の直営、委託、許可別の収集量



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和7年2月29日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

2.2.7 収集運搬機材及び廃棄物処理従事職員数

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査（令和4年度実績）において、市町村の廃棄物処理従事職員数及び収集運搬機材（ごみ、し尿）に関する設問がある。

ここでは、同調査結果により市町村の資機材及び人員を整理した。

（1）調査結果概要

ア）ごみ処理の委託化が進行、業者数は減少

ごみ処理に従事する市町村職員数は8,834人（令和3年度：9,125人）と、前年度より減少した。また、直営の収集運搬車両について3,302台（令和3年度：3,321台）と、前年度と比較して大きな増減はみられなかった。

その一方で、委託業者の車両が6,162台（令和3年度：5,545台）と前年度より増加しており、ごみ処理業務の委託化が進んでいることなどが考えられる。

ただし、近畿2府4県の市町村におけるごみ収集運搬・中間処理・最終処分業者数は1,792件（令和3年度：1,839件）と前年度より減少した。

イ）し尿処理に従事する市町村職員数は減少、車両数や業者数は増減なし

し尿処理に従事する市町村職員数は535人（令和3年度：554人）と、前年度より減少した。一方、直営、委託、許可のし尿収集・運搬車数や、し尿収集運搬・中間処理・最終処分業者数について、一部自治体の委託の収集・運搬車数を除いて、前年度と比較して大きな増減はなかった。

ウ）直営・委託・許可が所有する重機数は増加

近畿2府4県の市町村において、直営・委託・許可業者が所有する重機として回答が多かったのはパッカー車（4,605台 令和3年度：4,049台）、ダンプ車（1,840台 令和3年度：1,295台）、バキューム車（1,083台 令和3年度：990台）であった。自治体によって傾向は異なるが、パッカー車、ダンプ車の台数が前年度より大きく増加した。

これらの重機のうち、近畿2府4県における災害廃棄物処理の支援に貸出可能な台数として、パッカー車（341台 令和3年度：330台）、ダンプ車（223台 令和3年度：208台）が増加した。ただし、増減傾向は自治体によって異なる。

(2) 調査結果

①廃棄物処理従事職員数

近畿2府4県の市町村における令和4年度の廃棄物処理従事職員について、ごみ処理に従事する職員は8,834人（令和3年度：9,125人）、し尿処理に従事する職員数は535人（令和3年度：554人）と、いずれも前年度より減少した。

図表 2-30 市町村の廃棄物処理従事職員数

府県	ごみ（一般職+技術職）									
	令和3年度	令和4年度	一般職 （事務系+技術系）			技能職 （収集運搬+中間処理+最終処分+その他）				
	合計	合計	合計	事務系	技術系	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
滋賀県	231	235	162	143	19	73	38	23	2	10
京都府	1,236	1,181	372	254	118	809	585	125	15	84
大阪府	3,787	3,644	993	766	227	2,651	2,452	155	7	37
兵庫県	2,263	2,265	538	387	151	1,727	1,206	376	38	107
奈良県	1,127	994	296	239	57	698	525	153	6	14
和歌山県	481	515	170	114	56	345	253	84	7	1
計	9,125	8,834	2,531	1,903	628	6,303	5,059	916	75	253

府県	し尿（一般職+技術職）									
	令和3年度	令和4年度	一般職 （事務系+技術系）			技能職 （収集運搬+中間処理+最終処分+その他）				
	合計	合計	合計	事務系	技術系	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
滋賀県	25	24	22	18	4	2	0	2	0	0
京都府	66	65	41	36	5	24	20	4	0	0
大阪府	206	197	104	83	21	93	81	11	1	0
兵庫県	155	146	70	67	3	76	56	18	0	2
奈良県	73	71	49	41	8	22	16	5	0	1
和歌山県	29	32	25	22	3	7	7	0	0	0
計	554	535	311	267	44	224	180	40	1	3

府県	合計（一般職+技術職）									
	令和3年度	令和4年度	一般職 （事務系+技術系）			技能職 （収集運搬+中間処理+最終処分+その他）				
	合計	合計	合計	事務系	技術系	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
滋賀県	256	259	184	161	23	75	38	25	2	10
京都府	1,302	1,246	413	290	123	833	605	129	15	84
大阪府	3,993	3,841	1,097	849	248	2,744	2,533	166	8	37
兵庫県	2,418	2,411	608	454	154	1,803	1,262	394	38	109
奈良県	1,200	1,065	345	280	65	720	541	158	6	15
和歌山県	510	547	195	136	59	352	260	84	7	1
計	9,679	9,369	2,842	2,170	672	6,527	5,239	956	76	256

②ごみ収集運搬車両の状況

近畿2府4県の市町村における令和4年度の廃棄物収集運搬機材のうち、ごみ収集車・運搬車について、直営の車両は3,302台（令和3年度：3,321台）とほぼ増減はなかった。一方、委託業者の車両は6,162台（令和3年度：5,545台）、許可業者の車両は10,229台（令和3年度：9,983台）と、いずれも前年度より増加した。

図表 2-31 市町村のごみ収集運搬機材の状況

府 県	ごみ											
	直営											
	(収集車＋運搬車)										運搬船等 の船舶	
	令和3年度		令和4年度		収集車		運搬車 (収集運搬部門)		運搬車 (中間処理部門)			
	合計	合計										
(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(隻)	(t)	
滋賀県	30	69	29	68	16	36	9	22	4	10	0	0
京都府	307	641	432	670	401	607	18	24	13	39	0	0
大阪府	1,454	2,420	1,436	2,363	1,315	2,155	98	148	23	60	17	0
兵庫県	791	1,614	685	1,375	622	1,177	41	116	22	82	1	22
奈良県	469	934	449	865	326	611	105	175	18	79	0	0
和歌山県	270	520	271	517	221	369	31	64	19	84	0	0
計	3,321	6,198	3,302	5,858	2,901	4,955	302	549	99	354	18	22

府 県	ごみ											
	委託											
	(収集車＋運搬車)										運搬船等 の船舶	
	令和3年度		令和4年度		収集車		運搬車 (収集運搬部門)		運搬車 (中間処理部門)			
	合計	合計										
(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(隻)	(t)	
滋賀県	745	2,387	750	2,471	671	1,961	58	332	21	178	0	0
京都府	501	1,089	513	1,122	489	1,048	13	29	11	45	0	0
大阪府	2,099	5,339	2,299	5,735	2,052	4,353	158	818	89	564	0	0
兵庫県	1,443	4,505	1,743	5,544	1,519	3,651	136	1,189	88	704	3	84
奈良県	276	627	342	1,187	206	497	122	572	14	118	0	0
和歌山県	481	1,421	515	1,463	406	753	31	64	78	646	0	0
計	5,545	15,368	6,162	17,522	5,343	12,263	518	3,004	301	2,255	3	84

府 県	ごみ											
	許可											
	(収集車＋運搬車)										運搬船等 の船舶	
	令和3年度		令和4年度		収集車		運搬車 (収集運搬部門)		運搬車 (中間処理部門)			
	合計	合計										
(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(隻)	(t)	
滋賀県	1,888	5,721	1,893	5,724	1,285	3,876	581	1,805	27	43	0	0
京都府	642	1,662	641	1,648	562	1,450	74	185	5	13	0	0
大阪府	2,484	5,727	2,619	5,547	2,459	5,249	160	298	0	0	0	0
兵庫県	3,162	8,401	3,187	8,633	3,027	8,031	155	598	5	4	0	0
奈良県	1,066	2,359	1,078	2,439	649	1,452	428	978	1	9	0	0
和歌山県	741	1,830	811	2,075	780	2,031	31	44	0	0	0	0
計	9,983	25,700	10,229	26,066	8,762	22,089	1,429	3,908	38	69	0	0

直営分のごみ収集運搬車両台数を、車種の内訳毎に集計した。さらに、そのうち災害廃棄物の収集運搬支援に貸出できると市町村が回答した台数を集計した。

直営の車両は3,302台（令和3年度：3,321台）のうち、災害廃棄物の収集運搬支援に貸出できる台数は403台（令和3年度：395台）と、自治体によって傾向は異なるが、近畿2府4県全体において前年度と比較して大きな増減はみられなかった。

図表 2-32 市町村直営のごみ収集運搬車の車種内訳及び災害廃棄物処理支援可能台数

府 県	直営分の車種											
	令和 3年度	令和 4年度	収集車				運搬車					
				パッカー 車（プレ ス式）	パッカー 車（回転 式）	その他		平ボディ 車	ダンプ車	クラム車	コンテナ 車	その他
			合計 (台)	合計 (台)	合計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	合計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)
滋賀県	30	29	16	16	0	0	13	2	10	0	1	0
京都府	307	432	401	54	176	171	31	4	19	0	1	7
大阪府	1,454	1,436	1,315	503	245	567	121	13	89	0	1	18
兵庫県	791	685	622	308	97	217	63	5	39	0	8	11
奈良県	469	449	326	114	107	105	123	21	84	3	8	7
和歌山県	270	271	221	14	99	108	50	13	25	0	2	10
計	3,321	3,302	2,901	1,009	724	1,168	401	58	266	3	21	53

府 県	直営分の車種のうち、災害廃棄物の収集運搬支援に貸出できる収集運搬車両の台数について											
	令和 3年度	令和 4年度	収集車				運搬車					
				パッカー 車（プレ ス式）	パッカー 車（回転 式）	その他		平ボディ 車	ダンプ車	クラム車	コンテナ 車	その他
	合計 (台)	合計 (台)	合計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	合計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)
滋賀県	6	6	3	3	0	0	3	2	1	0	0	0
京都府	22	15	12	3	8	1	3	0	2	0	0	1
大阪府	57	40	24	12	5	7	16	2	10	0	0	4
兵庫県	133	187	162	80	20	62	25	1	16	0	3	5
奈良県	85	69	43	28	10	5	26	2	22	0	1	1
和歌山県	92	86	59	10	14	35	27	5	13	0	1	8
計	395	403	303	136	57	110	100	12	64	0	5	19

③重機の状況

近畿2府4県の市町村において、直営・委託・許可業者が所有する重機の台数について種類別に集計した。所有重機として、令和4年度の回答で多かったのはパッカー車（4,605台 令和3年度：4,049台）、ダンプ車（1,840台 令和3年度：1,295台）、バキューム車（1,083台 令和3年度：990台）であった。自治体によって傾向は異なるが、パッカー車、ダンプ車の台数が前年度と比較して大きく増加した。

これらの重機のうち、災害廃棄物処理の支援に貸出可能な台数は、パッカー車（341台 令和3年度：330台）、ダンプ車（223台 令和3年度：208台）、バキューム車（55台 令和3年度：52台）であり、自治体によって傾向は異なるが、前年度と比較して貸出可能なパッカー車、ダンプ車の台数が増加した。

図表 2-33 直営・委託・許可業者が所有する重機の状況

府県	年次	直営・委託・許可において所有する重機の台数について										
		ダンプ車	アームローダー	ユニック車	フォークリフト	ショベルローダー	ホイールローダー	ブルドーザー	バックホー	パッカー車	バキューム車	その他所有重機
		小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)
滋賀県	令和4年度	65	63	0	5	1	4	0	4	316	40	0
	令和3年度	27	46	0	3	0	4	0	4	266	83	0
京都府	令和4年度	78	29	1	79	38	6	4	26	401	81	24
	令和3年度	87	36	1	46	34	6	5	16	238	82	25
大阪府	令和4年度	692	100	7	24	10	19	0	12	2,081	574	124
	令和3年度	447	91	5	22	9	22	0	11	1,870	501	76
兵庫県	令和4年度	530	174	56	34	10	26	3	27	1,233	243	55
	令和3年度	329	165	43	25	15	18	0	17	1,132	174	34
奈良県	令和4年度	215	34	5	43	3	19	1	19	234	39	3
	令和3年度	197	18	5	32	6	23	2	17	301	49	5
和歌山県	令和4年度	260	88	71	67	13	10	2	89	340	106	21
	令和3年度	208	37	44	47	7	16	1	50	242	101	24
計	令和4年度	1,840	488	140	252	75	84	10	177	4,605	1,083	227
	令和3年度	1,295	393	98	175	71	89	8	115	4,049	990	164

府県	年次	直営・委託・許可において所有する重機のうち、災害廃棄物処理の支援に貸出できる台数について										
		ダンプ車	アームローダー	ユニック車	フォークリフト	ショベルローダー	ホイールローダー	ブルドーザー	バックホー	パッカー車	バキューム車	その他所有重機
		小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)	小計 (台)
滋賀県	令和4年度	6	2	0	2	0	2	0	3	0	0	0
	令和3年度	6	2	0	3	0	2	0	3	0	0	0
京都府	令和4年度	3	1	0	2	0	2	0	1	9	1	0
	令和3年度	4	1	0	2	0	1	0	1	12	0	0
大阪府	令和4年度	42	0	0	2	0	4	0	2	83	21	1
	令和3年度	59	29	0	2	0	4	0	3	140	18	10
兵庫県	令和4年度	63	14	4	4	1	3	0	5	119	0	13
	令和3年度	36	12	8	5	3	3	0	6	78	2	16
奈良県	令和4年度	28	2	0	5	2	2	0	3	9	0	0
	令和3年度	31	2	0	4	2	3	0	3	7	0	0
和歌山県	令和4年度	81	33	31	13	3	3	0	27	121	33	9
	令和3年度	72	19	37	9	4	5	0	18	93	32	7
計	令和4年度	223	52	35	28	6	16	0	41	341	55	23
	令和3年度	208	65	45	25	9	18	0	34	330	52	33

④し尿収集運搬車の状況

近畿2府4県の市町村における令和4年度の廃棄物収集運搬機材のうち、し尿収集車・運搬車について、直営の車両は129台（令和3年度：131台）、委託業者の車両は727台（令和3年度：615台）、許可業者の車両は2,854台（令和3年度：2,839台）であった。直営及び許可業者の車両数について、前年度と比較して大きな増減はなかった。委託業者の車両数についても、大阪府のみで大きく増加しており、そのほかの府県では前年度と比較して大きな増減はなかった。

図表 2-34 市町村のし尿収集運搬機材の状況

府 県	し尿					
	直 営					
	(収 集 車 + 運 搬 車)					運搬船等 の船舶
	令和3年度	令和4年度	収 集 車		運 搬 車	
	合 計	合 計	パキューム車	その他		
(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(隻)	
滋賀県	0	0	0	0	0	0
京都府	23	23	21	0	2	0
大阪府	38	38	37	0	1	0
兵庫県	53	51	46	0	5	0
奈良県	9	9	9	0	0	0
和歌山県	8	8	6	0	2	0
計	131	129	119	0	10	0

府 県	し尿					
	委託					
	(収集車＋運搬車)					運搬船等 の船舶
	令和3年度	令和4年度	収集車		運搬車	
	合計	合計	パキューム車	その他		
(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(隻)	
滋賀県	93	90	90	0	0	0
京都府	80	78	74	4	0	0
大阪府	224	332	317	5	10	0
兵庫県	132	137	126	4	7	0
奈良県	86	90	84	0	6	0
和歌山県	0	0	0	0	0	0
計	615	727	691	13	23	0

府 県	し尿					
	許可					
	(収集車＋運搬車)					運搬船等 の船舶
	令和3年度	令和4年度	収集車		運搬車	
	合計	合計	パキューム車	その他		
(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(隻)	
滋賀県	146	164	148	16	0	0
京都府	78	82	82	0	0	0
大阪府	1,413	1,411	1,390	7	14	0
兵庫県	556	541	531	6	4	0
奈良県	253	248	245	0	3	0
和歌山県	393	408	387	9	12	0
計	2,839	2,854	2,783	38	33	0

⑤委託・許可件数

近畿2府4県の市町村における令和4年度のごみ収集運搬・中間処理・最終処分に係る委託件数は1,449件（令和3年度：1,433件）、許可件数は2,457件（令和3年度：2,376件）と前年度と比較して微増したが、増減の傾向は自治体によって異なる。

し尿収集運搬・中間処理・最終処分に係る委託件数は267件（令和3年度：275件）と微減、許可件数は757件（令和3年度：752件）と前年度と比較して微増したが、増減の傾向は自治体によって異なる。

図表 2-35 市町村におけるごみ・し尿処理等の委託・許可状況

府 県	ごみ									
	委託件数（収集運搬+中間処理+最終処分）					許可件数（収集運搬+中間処理+最終処分）				
	令和3年度	令和4年度				令和3年度	令和4年度			
	合計	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計	合計	収集運搬	中間処理	最終処分
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
滋賀県	129	126	80	35	11	268	323	295	28	0
京都府	156	161	106	43	12	300	351	336	14	1
大阪府	406	424	312	82	30	674	672	668	4	0
兵庫県	389	367	244	90	33	514	508	485	23	0
奈良県	165	159	68	53	38	392	380	364	16	0
和歌山県	188	212	119	71	22	228	223	189	34	0
計	1,433	1,449	929	374	146	2,376	2,457	2,337	119	1

府 県	し尿									
	委託件数（収集運搬+中間処理+最終処分）					許可件数（収集運搬+中間処理+最終処分）				
	令和3年度	令和4年度				令和3年度	令和4年度			
	合計	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計	合計	収集運搬	中間処理	最終処分
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
滋賀県	26	31	27	2	2	27	32	32	0	0
京都府	29	29	25	2	2	36	38	38	0	0
大阪府	92	84	69	9	6	355	349	349	0	0
兵庫県	79	73	49	18	6	178	179	179	0	0
奈良県	49	46	35	5	6	58	64	64	0	0
和歌山県	0	4	4	0	0	98	95	94	1	0
計	275	267	209	36	22	752	757	756	1	0

⑥業者数（ごみ・し尿）及び従業員数

近畿2府4県の市町村における令和4年度の収集運搬・中間処理・最終処分業者数は2,179件（令和3年度：2,221件）と前年度と比較して減少した。このうちごみの業者が1,792件（令和3年度：1,839件）、し尿の業者が483件（令和3年度：488件）であった。

これらの処理業者における従業員数は26,826人（令和3年度：25,812人）であり、近畿2府4県全体をみると前年度と比較して増加しているが、一部前年度と比較して減少している自治体もある。

図表 2-36 市町村におけるごみ・し尿処理等の委託・許可状況

府県	業者数（ごみ+し尿）				従業員数（収集運搬+中間処理+最終処分）				
	令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度			
	合計	合計	ごみ	し尿	合計	合計	収集運搬	中間処理	最終処分
	(件)	(件)	(件)	(件)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
滋賀県	217	198	177	34	2,588	2,111	1,867	349	1
京都府	279	274	233	47	2,338	3,067	2,886	241	24
大阪府	750	734	626	140	10,456	11,017	10,438	583	18
兵庫県	470	471	395	112	6,726	6,694	5,886	815	8
奈良県	221	214	173	48	1,322	1,393	1,180	181	32
和歌山県	284	288	188	102	2,382	2,544	2,130	431	13
計	2,221	2,179	1,792	483	25,812	26,826	24,387	2,600	96

2.2.8 災害廃棄物仮置場

(1) 調査趣旨

近畿ブロックの全自治体を対象に、災害発生時における廃棄物の集積所（家の近くの一時的な仮置場）と、仮置場の候補地の選定状況を把握した。（本調査において集積所、仮置場の定義は下記の図表のとおりとする。）避難場所、仮設住宅用地等の候補を含めたオープンスペースとして選定している場合も合わせて把握した。

また、調査の関心を高めるため、昨年度の調査結果も合わせて配布した。

図表 2-37 仮置場の区分と条件

条件	集積所 （家の近くの一時的な仮置場）	仮置場（長期に渡って活用）
広さ	・被災家屋の前のスペース ・児童公園や集会場駐車場程度	・運動公園や地区運動場程度
搬出作業・ 重機の利用	・重機は利用できない広さ ・大型(10t)車両による搬出は出来ない	・重機が利用できる広さ ・大型(10t)車両による搬出が可能
粗選別の 有無	・粗選別はできない広さ	・粗選別ができる広さ
災害廃棄物の 種類	・主に片付けごみ	・片付けごみ ・解体・撤去による廃棄物
持ち込み 方法	主に下記で持ち込み ・自家用車(軽トラ・乗用車等) ・手作業 ・一輪車 ・リヤカー 等	主に下記で持ち込み ・パッカー車 ・トラック ・自家用車(ワゴン車、軽トラ等) 等

(2) 調査結果

①調査対象及び回収状況

近畿ブロック 2 府 4 県の府県・市町村 204 自治体に府県を通じて調査票を配信した。府県・市町村の有効回答は 178 自治体（回答率 87.3%）であった。

図表 2-38 アンケート調査（災害廃棄物仮置場）の配信と回収の結果

	配信数	回収数	有効回答数	回答率(有効回答数/配信数)
滋賀県	20	19	19	95.0%
京都府	27	23	23	85.2%
大阪府	44	37	37	84.1%
兵庫県	42	39	39	92.9%
奈良県	40	29	29	72.5%
和歌山県	31	31	31	100.0%
計	204	178	178	87.3%

注．有効回答数・・・調査票の返信があった回収数のうち無効票（すべての設問が無回答）を除いた回答数

②調査結果概要

ア) 多くの自治体は仮置場を設置予定で、あわせて集積所も設ける自治体は半数以上

近畿2府4県で仮置場を設けない自治体は2団体のみである。仮置場への持ち込み方法の違いはあるが、仮置場と集積所の両方を設置して回収することを想定している自治体は、2府4県で55.8%（昨年度52.1%）と半数以上であり、昨年度から約4ポイント増加した。

イ) 仮置場候補地についてはオープンスペースの精査が行われ、利用を想定した調査や検討が進む

近畿2府4県で、「仮置場に限定して検討」している団体は61.1%（昨年度53.3%）で、昨年度から8ポイント増加した。

リストアップ状況は、「リストアップ済み」が59.9%、100団体（昨年度58.7%、88団体）、「リストアップ中」が18.0%、30団体（昨年度16.0%、24団体）で、昨年度から3ポイント増加した。

また、リストアップ済みの団体における現地調査状況をみると、「概ね現地調査は実施済みである」は76.6%、76団体（昨年度69.3%、61団体）で6ポイント以上増加した。

リストアップ済みと回答のあった仮置場候補地は2府4県全体で938箇所（昨年度1,319箇所）、仮置場の敷地面積は、1,500万㎡（昨年度1,914万㎡）となり、昨年度と比較して減少している。

一方、仮置場面積のうち、使用可能な面積が無回答の割合が49.1%（昨年度63.3%）となり、昨年度と比べて約14ポイント減少した。また、仮置場候補地の所有者の公表不可の割合が16.8%（昨年度26.5%）、平時の用途の公表不可の割合（17.3%、昨年度27.4%）が、いずれも昨年度に比べて約10ポイント減少していること、周辺の主な土地利用の公表不可の割合が17.9%（昨年度55.7%）と昨年度に比べて約38ポイント減少した。これらから、発災時に仮置場を確保できるよう、リストアップしていた未調整の候補地について、関係者間で調整が進められていることが伺える。

ウ) 仮置場のレイアウト検討、資機材や案内看板等の調達や準備に取り組まれつつあり、今後も徐々に進むことが期待される

仮置場のレイアウトの検討は、65.0%（昨年度59.1%）が「概ねのレイアウトは検討済である」「現在、レイアウトを検討中である」と回答しており、昨年度に比べて約6ポイント増加した。

「概ね資機材は確保済み、もしくは調達先を確保済みである」「現在、資機材を調達、もしくは調達先と調整中である」といった確保が進んでいる団体は18.6%（昨年度14.7%）と昨年度に比べて約4%増加した。72.5%、121団体（昨年度75.3%、113団体）が「今後、資機材を調達する、もしくは調達先と調整予定である」と回答している。

仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板の準備をしている団体は11.1%（昨年度10.0%）と昨年度からほぼ横ばいであるが、81.4%、136団体（昨年度82.0%、123団体）が「今後、準備予定である」と回答している。

エ）集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップに取り組む団体の割合は増えておらず、集積所の事前準備は今後の進展が期待される

集積所を「リストアップ済みである」、「現在リストアップ中である」団体は2府4県で33.3%、32団体（昨年度32.9%、28団体）、「今後リストアップする予定である」は44.8%、43団体（昨年度44.7%、38団体）と、昨年度と同様に横ばい傾向である。

1箇所あたりの世帯対象数は「検討中」66.7%、64団体（昨年度72.9%、62団体）が最も多く、集積所の管理として「自治会等の住民による管理」49.0%、47団体（昨年度49.4%、42団体）を想定している市町村が多い傾向は、昨年度と変わらなかった。

集積所の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備は「概ね準備済みである」（6.3%、6団体（昨年度2.4%、2団体））、「現在、準備予定である」（1.0%、1団体（昨年度2.4%、2団体））と、ほとんどの団体が準備できていないが、85.4%、82団体（昨年度82.4%、70団体）が「今後、準備予定である」と回答しており、今後取組が進むことが期待される。

オ）災害廃棄物発生量の試算および仮置場候補予定地との比較検討は若干増加

災害廃棄物発生量の試算状況は、「災害廃棄物処理計画等で試算済みである」が80.3%、143団体（昨年度75.4%、126団体）であり、昨年度と比べて約5ポイント増加した。

なお、仮置場候補予定地との比較検討割合は「災害廃棄物処理計画等で比較検討済みである」と「比較検討中」を合わせて73.4%、105団体（昨年度70.6%、89団体）で、昨年度から約3ポイント増加した。

カ）国有地・府県有地の利用意向は半数以上、施設用地や自衛隊駐屯地など具体的な候補地を確認

国有地・府県有地を仮置場として利用したいかどうかの確認を行った結果、昨年度と同様の半数以上にあたる54.5%、97団体（昨年度55.1%、92団体）が「可能であれば利用したい」と利用意向を示した。具体的な箇所として132箇所挙げられており、施設用地や公園、港湾用地、道路用地、河川敷のほか、自衛隊駐屯地などが挙げられている。なお、利用にあたっての懸念事項としては「国や府県との調整」について、50.6%、90団体（昨年度50.9%、85団体）が最も多い。

(3) アンケートの結果

① 片付けごみの運搬回収方法

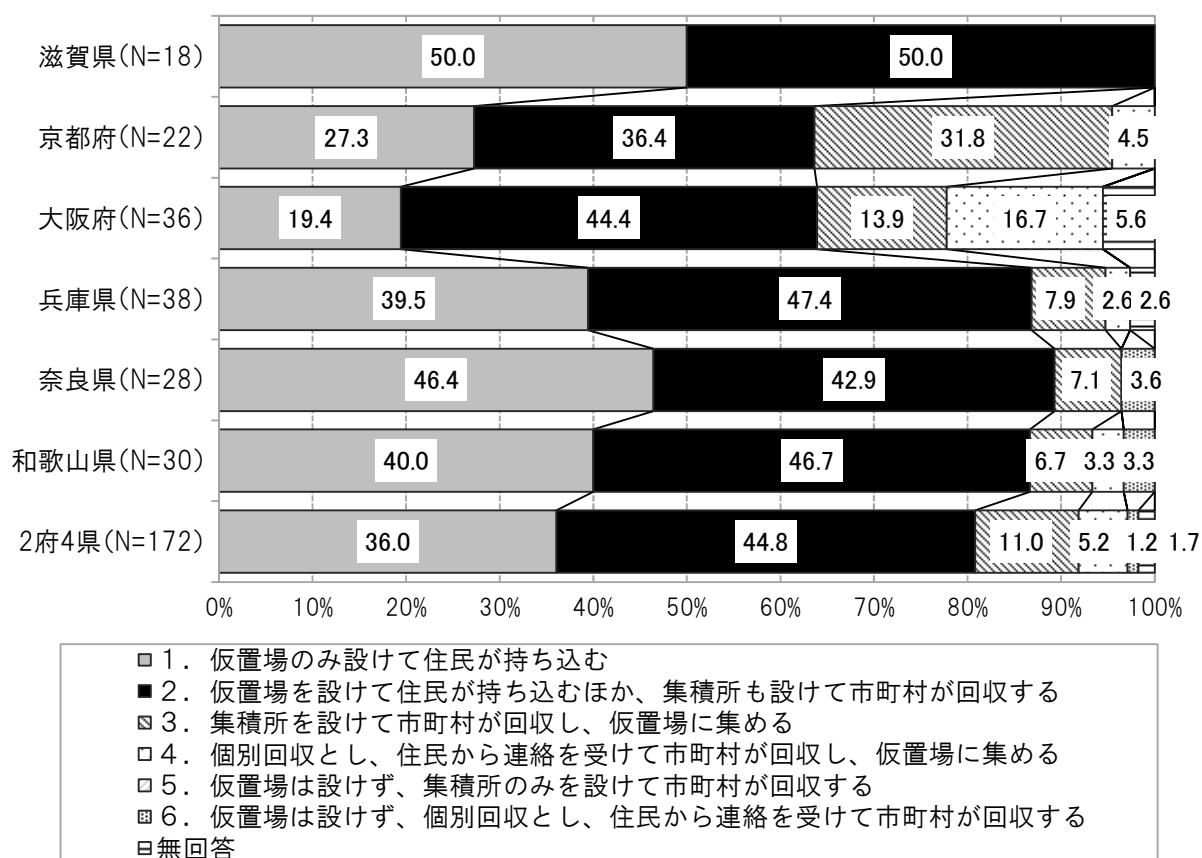
近畿2府4県の片付けごみの回収方法として仮置場を設けず集積所のみ設ける団体はなく、個別回収とする自治体は大阪府で6団体、京都府、兵庫県、和歌山県で1団体と、多くの自治体が仮置場を設置する方針である。

「仮置場を設けて住民が持ち込むほか、集積所も設けて市町村が回収する」もしくは「集積所を設けて市町村が回収し、仮置き場に集める」と回答し、仮置場と集積所の両方の設置を想定している自治体は55.8%（昨年度52.1%）と約半数であった。

府県別にみると、滋賀県、奈良県は「仮置場のみ設けて住民が持ち込む」割合が最も多く（滋賀県50.0%（昨年度57.1%）、奈良県46.4%（昨年度48.5%））、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県は「仮置場を設けて住民が持ち込むほか、集積所も設けて市町村が回収する」割合が最も多い（京都府36.4%（昨年度27.3%）、大阪府44.4%（昨年度41.2%）、兵庫県47.4%（昨年度57.1%）、和歌山県46.7%（昨年度46.7%））。

「集積所を設けて市町村が回収し、仮置場等を集める」割合が高い府県は京都府（31.8%（昨年度22.7%））であった。大阪府は「個別回収とし、住民から連絡を受けて市町村が回収し、仮置場に集める」割合が他府県に比べて高い（16.7%（昨年度14.7%））。

図表 2-39 片付けごみの運搬回収方法（市町村対象設問）



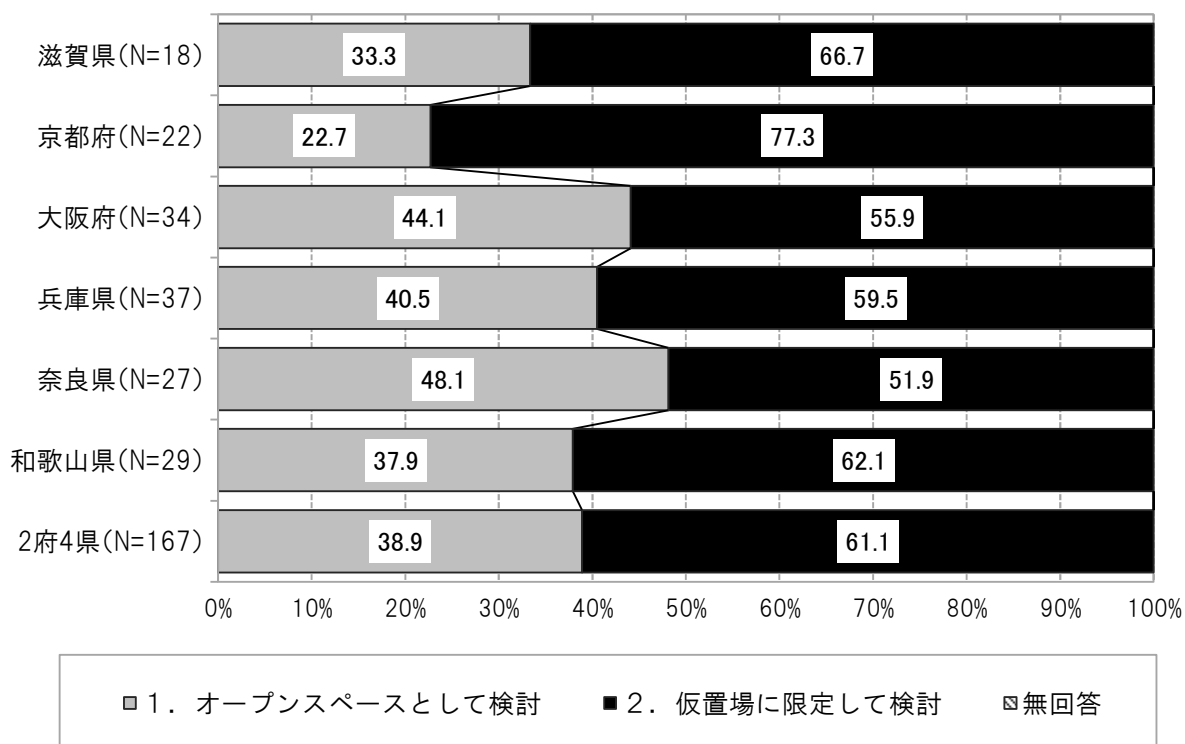
図表 2-40 片付けごみの運搬回収方法

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 仮置場のみ設けて住民が持ち込む	回答数	9	6	7	15	13	12	62
	回答率	50.0%	27.3%	19.4%	39.5%	46.4%	40.0%	36.0%
2. 仮置場を設けて住民が持ち込むほか、集積場も設けて市町村が回収する	回答数	9	8	16	18	12	14	77
	回答率	50.0%	36.4%	44.4%	47.4%	42.9%	46.7%	44.8%
3. 集積場を設けて市町村が回収し、仮置場等に運搬する	回答数	0	7	5	3	2	2	19
	回答率	0.0%	31.8%	13.9%	7.9%	7.1%	6.7%	11.0%
4. 戸別回収とし、住民から連絡を受けて市町村が回収し、仮置場等に運搬する	回答数	0	1	6	1	0	1	9
	回答率	0.0%	4.5%	16.7%	2.6%	0.0%	3.3%	5.2%
5. 仮置場は設けず、集積場のみを設けて市町村が回収する	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 仮置場は設けず、戸別回収とし、住民から連絡を受けて市町村が回収する	回答数	0	0	0	0	1	1	2
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	3.3%	1.2%
無回答	回答数	0	0	2	1	0	0	3
	回答率	0.0%	0.0%	5.6%	2.6%	0.0%	0.0%	1.7%
合計	回答数	18	22	36	38	28	30	172
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	1	1	1	1	1	6
	回答率							

②仮置場候補地の位置づけ

仮置場の設置を想定している団体に対して、各団体で検討されている仮置場候補地の位置づけを確認した。近畿2府4県では、「オープンスペースとして検討」しているよりも「仮置場に限定して検討」している割合が多く、61.1%、102団体（昨年度53.3%、80団体）を占めており、昨年度から8ポイント増加している。

図表 2-41 仮置場候補地の位置づけ（府県・市町村対象設問）



注. 「非該当」を除く

図表 2-42 仮置場候補地の位置づけ

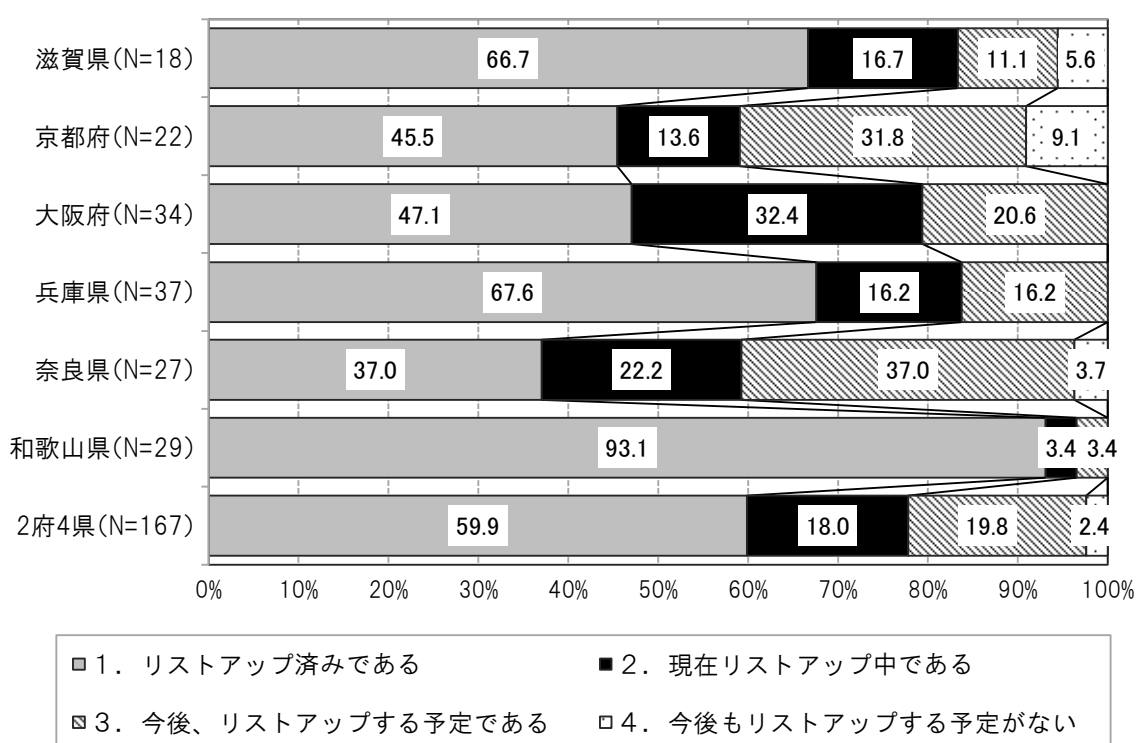
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. オープンスペースとして検討	回答数	6	5	15	15	13	11	65
	回答率	33.3%	22.7%	44.1%	40.5%	48.1%	37.9%	38.9%
2. 仮置場に限定して検討	回答数	12	17	19	22	14	18	102
	回答率	66.7%	77.3%	55.9%	59.5%	51.9%	62.1%	61.1%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	18	22	34	37	27	29	167
	回答率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%
対象外	回答数	1	1	3	2	2	2	11
	回答率							

③仮置場候補地のリストアップの状況

仮置場候補地のリストアップ状況をみると、2府4県の合計では、「リストアップ済み」は59.9%、100団体（昨年度58.7%、88団体）、「現在リストアップ中である」は18.0%、30団体（昨年度16.0%、24団体）で、「リストアップ済み」及び「リストアップ中」の団体は昨年度と3ポイント増加した。

府県ごとの状況を見ると、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県は「リストアップ済み」と「リストアップ中」の合計が8～9割近くを占めており、他県に比べて取り組みが進んでいることが伺える。特に和歌山県は「リストアップ済み」が17ポイント以上増加（今年度93.1%、昨年度75.9%）しており、市町村で取組が進んでいることが伺える。

図表 2-43 仮置場候補地のリストアップの状況（府県・市町村対象設問）



注．「非該当」を除く

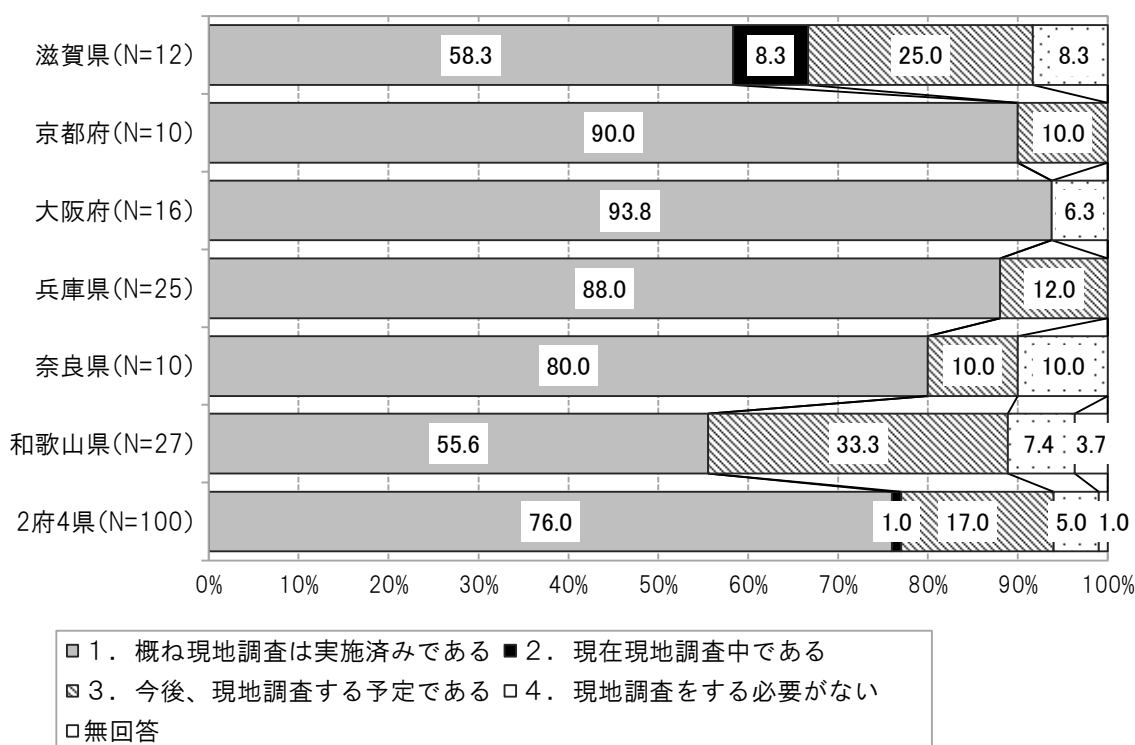
図表 2-44 仮置場候補地のリストアップの状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. リストアップ済みである	回答数	12	10	16	25	10	27	100
	回答率	66.7%	45.5%	47.1%	67.6%	37.0%	93.1%	59.9%
2. 現在リストアップ中である	回答数	3	3	11	6	6	1	30
	回答率	16.7%	13.6%	32.4%	16.2%	22.2%	3.4%	18.0%
3. 今後、リストアップする予定である	回答数	2	7	7	6	10	1	33
	回答率	11.1%	31.8%	20.6%	16.2%	37.0%	3.4%	19.8%
4. 今後もリストアップする予定がない	回答数	1	2	0	0	1	0	4
	回答率	5.6%	9.1%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	2.4%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	18	22	34	37	27	29	167
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	1	3	2	2	2	11
	回答率							

④仮置場候補地の事前の現地調査の状況

仮置場候補地をリストアップ済みの団体を対象に、事前の現地調査の状況を確認した。2府4県の合計では、「概ね現地調査は実施済みである」は76.0%、76団体（昨年度69.3%、61団体）で6ポイント以上増加している。「現地調査をする必要がない」割合は5.0%、5団体（昨年度6.8%、6団体）で、理由として仮置場としての実績があること等が示されている。

図表 2-45 仮置場候補地の事前の現地調査の状況（府県・市町村対象設問）



注. 「非該当」を除く

図表 2-46 仮置場候補地の事前の現地調査の状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね現地調査は実施済みである	回答数	7	9	15	22	8	15	76
	回答率	58.3%	90.0%	93.8%	88.0%	80.0%	55.6%	76.0%
2. 現在現地調査中である	回答数	1	0	0	0	0	0	1
	回答率	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
3. 今後、現地調査する予定である	回答数	3	1	0	3	1	9	17
	回答率	25.0%	10.0%	0.0%	12.0%	10.0%	33.3%	17.0%
4. 現地調査をする必要がない	回答数	1	0	1	0	1	2	5
	回答率	8.3%	0.0%	6.3%	0.0%	10.0%	7.4%	5.0%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	1.0%
合計	回答数	12	10	16	25	10	27	100
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	7	13	21	14	19	4	78
	回答率							

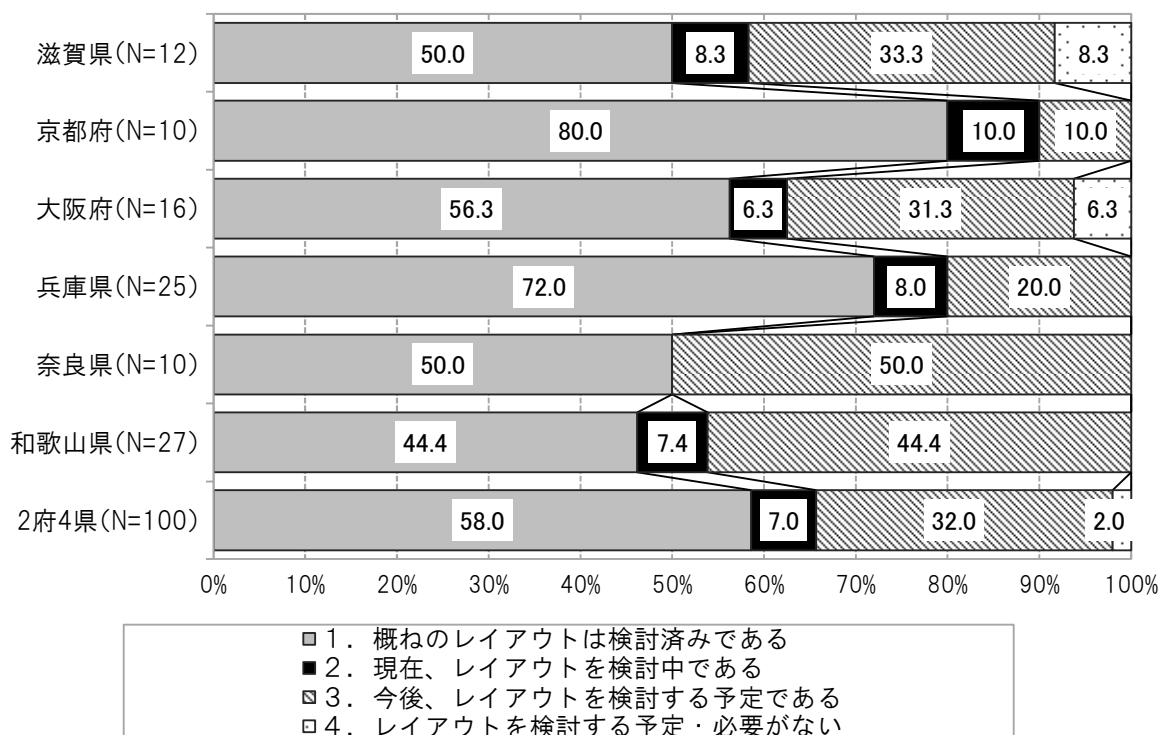
■現地調査をする必要がない理由

- ・調査するいとまがない。
- ・利用用途が未調整のため。
- ・ゴミ中継施設（旧クリーンセンター空き地及び駐車場を利用予定）
- ・仮置場、集積場所開設実績有の為
- ・過去に仮置き場として利用している。

⑤仮置場のレイアウトの検討状況

仮置場候補地をリストアップ済みの団体を対象に、仮置場のレイアウト検討状況を確認した。2府4県では「概ねのレイアウトは検討済みである」(58.0%、58団体(昨年度53.4%、47団体))、「現在、レイアウトを検討中である」(7.0%、7団体(5.7%、5団体))を合わせた65.0%(昨年度59.1%)がレイアウトの検討を進めている結果となった。また、「今後、レイアウトを検討する予定である」団体も32.0%、32団体あり、検討の必要性を認識している結果となった。

図表 2-47 仮置場のレイアウトの検討



注、「非該当」を除く

図表 2-48 仮置場のレイアウトの検討

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ねのレイアウトは検討済みである	回答数	6	8	9	18	5	12	58
	回答率	50.0%	80.0%	56.3%	72.0%	50.0%	44.4%	58.0%
2. 現在、レイアウトを検討中である	回答数	1	1	1	2	0	2	7
	回答率	8.3%	10.0%	6.3%	8.0%	0.0%	7.4%	7.0%
3. 今後、レイアウトを検討する予定である	回答数	4	1	5	5	5	12	32
	回答率	33.3%	10.0%	31.3%	20.0%	50.0%	44.4%	32.0%
4. レイアウトを検討する予定・必要がない	回答数	1	0	1	0	0	0	2
	回答率	8.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	1.0%
合計	回答数	12	10	16	25	10	27	100
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	7	13	21	14	19	4	78
	回答率							

■レイアウトを検討する予定・必要がない理由

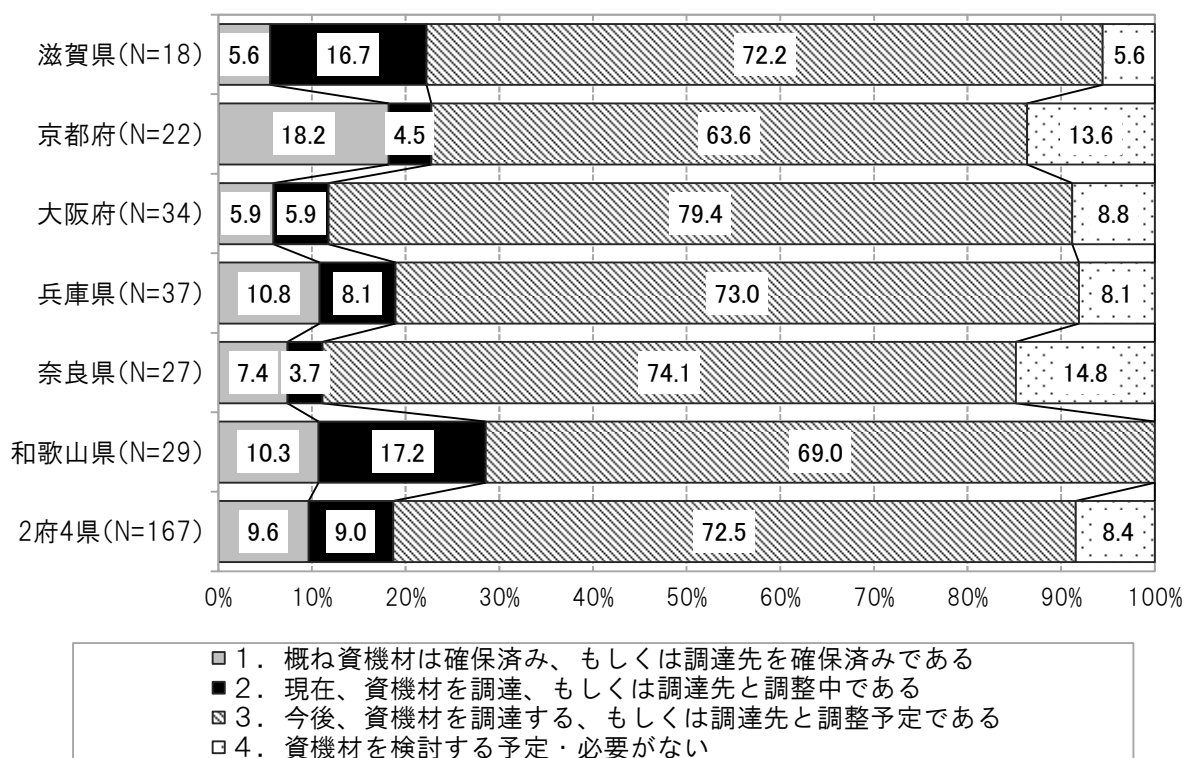
- ・検討するいとまがない。
- ・業務委託業者との調整による

⑥仮置場の設置運営に必要な資機材の確保状況

仮置場の設置運営に必要な資機材の確保状況をみると、2府4県では「概ね資機材は確保済み、もしくは調達先を確保済みである」(9.6%、16団体(昨年度10.0%、15団体))、「現在、資機材を調達、もしくは調達先と調整中である」(9.0%、15団体(昨年度4.7%、7団体))といった確保が進んでいる団体は18.6%(昨年度14.7%)にとどまったが、昨年度に比べて約4ポイント増加した。一方、「今後、資機材を調達する、もしくは調達先と調整予定である」と回答した団体は72.5%、121団体あり、さらに取組が進むことが期待される。

府県ごとにみると、特に和歌山県では、「現在、資機材を調達、もしくは調達先と調整中である」と回答している割合が約14ポイント増加(17.2%、昨年度3.4%)しており、他府県に比べて意識が高まっていることが伺える。

図表 2-49 仮置場の設置運営に必要な資機材の確保



注. 「非該当」を除く

図表 2-50 仮置場の設置運営に必要な資機材の確保

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね資機材は確保済み、もしくは調達先を確保済みである	回答数	1	4	2	4	2	3	16
	回答率	5.6%	18.2%	5.9%	10.8%	7.4%	10.3%	9.6%
2. 現在、資機材を調達、もしくは調達先と調整中である	回答数	3	1	2	3	1	5	15
	回答率	16.7%	4.5%	5.9%	8.1%	3.7%	17.2%	9.0%
3. 今後、資機材を調達する、もしくは調達先と調整予定である	回答数	13	14	27	27	20	20	121
	回答率	72.2%	63.6%	79.4%	73.0%	74.1%	69.0%	72.5%
4. 資機材を検討する予定・必要がない	回答数	1	3	3	3	4	0	14
	回答率	5.6%	13.6%	8.8%	8.1%	14.8%	0.0%	8.4%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.6%
合計	回答数	18	22	34	37	27	29	167
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	1	3	2	2	2	11
	回答率							

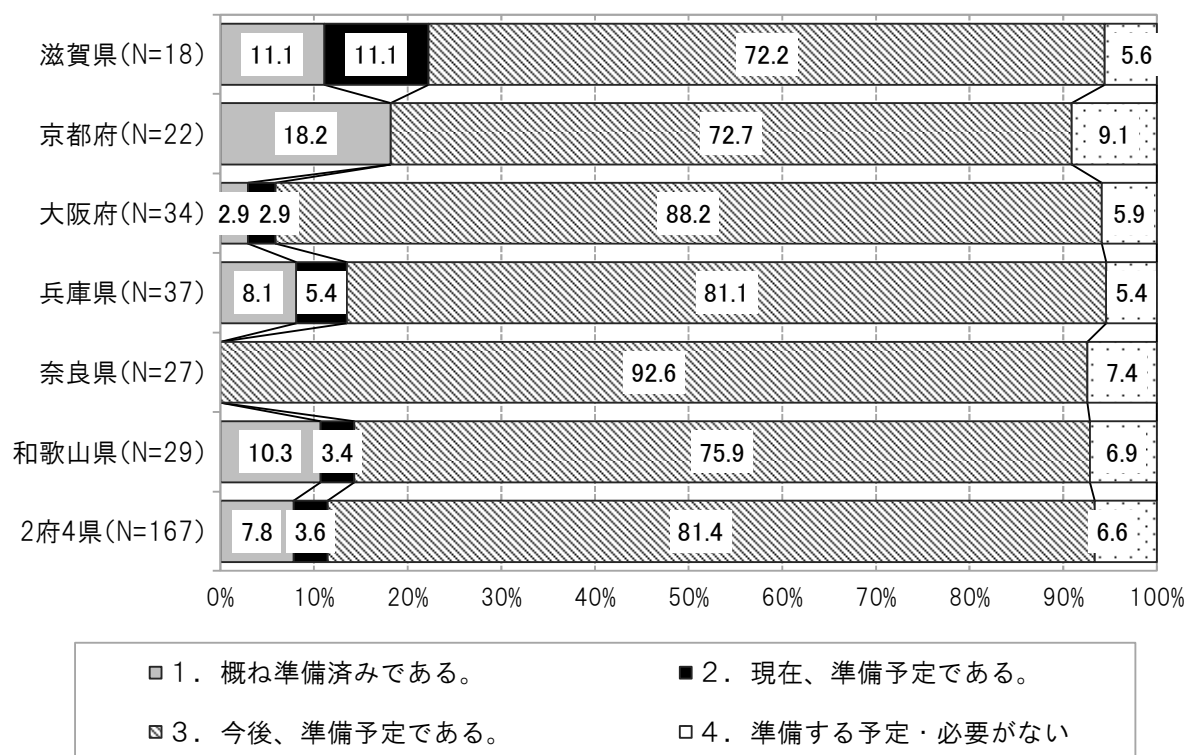
■ 資機材を検討する予定・必要がない理由

- ・検討するいとまがない。
- ・現在、仮置場の選定段階であり、検討ができていない。
- ・資機材を調達する目途が全くついていないため。
- ・仮置き場が未設定であるため
- ・業務委託業者が必要な資機材を用意する
- ・必要な機材が不明。
- ・仮置き場の場所が未定であり、必要な資機材も想定できないため。
- ・資機材を調達しても保管場所がなく、調達先も検討がつかない。
- ・災害廃棄物処理計画の策定や仮置場のリストアップが優先されるため
- ・必要な予算が確保できない
- ・発災時に検討予定
- ・着手できるだけの検討が進んでいない
- ・予算がなく、現状予定がない
- ・維持管理費用を考えると予算的に難しい

⑦仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備状況

仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の設置準備状況をみると、2府4県では「概ね準備済みである」（7.8%、13団体（昨年度5.3%、8団体））、「現在、準備予定である」（3.6%、6団体（昨年度4.7%、7団体））と、取組が進んでいる団体は11.1%にとどまった。「今後、準備予定である」が81.4%、136団体あり、資機材の確保と同様に、今後取組が進むことが期待される。

図表 2-51 仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備



注、「非該当」を除く

図表 2-52 仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね準備済みである。	回答数	2	4	1	3	0	3	13
	回答率	11.1%	18.2%	2.9%	8.1%	0.0%	10.3%	7.8%
2. 現在、準備予定である。	回答数	2	0	1	2	0	1	6
	回答率	11.1%	0.0%	2.9%	5.4%	0.0%	3.4%	3.6%
3. 今後、準備予定である。	回答数	13	16	30	30	25	22	136
	回答率	72.2%	72.7%	88.2%	81.1%	92.6%	75.9%	81.4%
4. 準備する予定・必要がない	回答数	1	2	2	2	2	2	11
	回答率	5.6%	9.1%	5.9%	5.4%	7.4%	6.9%	6.6%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.6%
合計	回答数	18	22	34	37	27	29	167
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	1	3	2	2	2	11
	回答率							

■準備する予定・必要がない理由

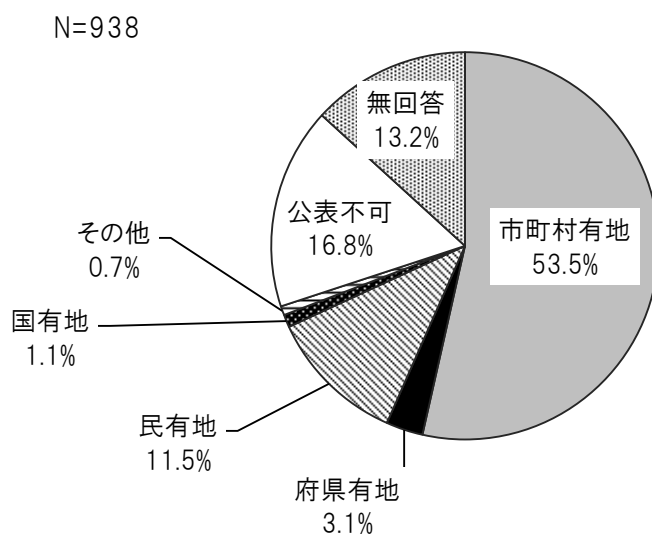
- ・準備するいとまがない。
- ・現在、仮置場の選定段階であり、準備ができていない。
- ・準備をする段階に至っていない
- ・案内チラシ、看板等は状況に応じて作成予定。
- ・仮置き場の場所が未定であり、予めチラシや看板等が準備できないため。
- ・災害廃棄物処理計画の策定や仮置場のリストアップが優先されるため
- ・必要性は認識しているが災害発生の状況に応じて対応したい
- ・発災時に検討予定
- ・着手できるだけの検討が進んでいない
- ・仮置場への搬入は、市のみが行う予定であるため
- ・被災内容(規模)により変更の可能性があるため

⑧仮置場候補地の所有者

リストアップ済みと回答のあった仮置場候補地は2府4県全体で938箇所（昨年度1,319箇所）あげられており、約380箇所減少した。

仮置場候補地の所有者の割合は「市町村有地」、「府県有地」が全体の56.6%（昨年度58.0%）と多く、「民有地」は11.5%（昨年度3.7%）と昨年度より8ポイント増加した。公表不可の割合16.8%（昨年度26.5%）は昨年度に比べて約10ポイント減少した。

図表 2-53 仮置場候補地の所有者



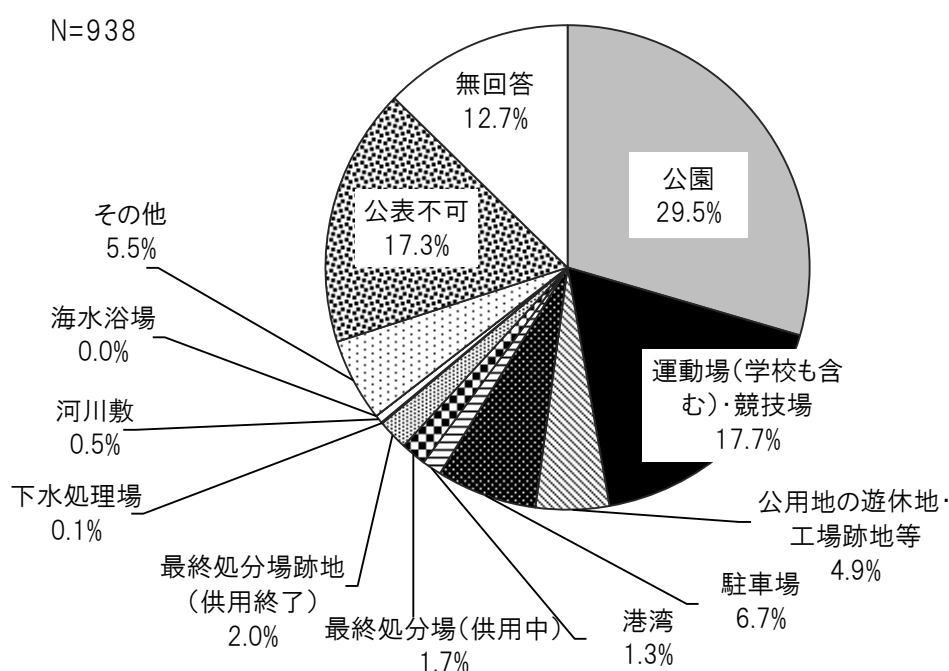
注．母数（N=●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

⑨仮置場候補地の平時の用途

仮置場候補地の平時の用途はリストアップ済みの仮置場候補地938箇所中、「公園」、「運動場（学校も含む）・競技場」が47.2%（昨年度43.2%）を占め、次いで「駐車場」の6.7%（昨年度4.3%）、「公用地の遊休地・工場跡地等」の4.9%（昨年度6.8%）が、用途として挙がっている。

また、公表不可の割合が昨年度に比べて約10ポイント減少（17.3%、昨年度27.4%）している。

図表 2-54 仮置場候補地の平時の用途



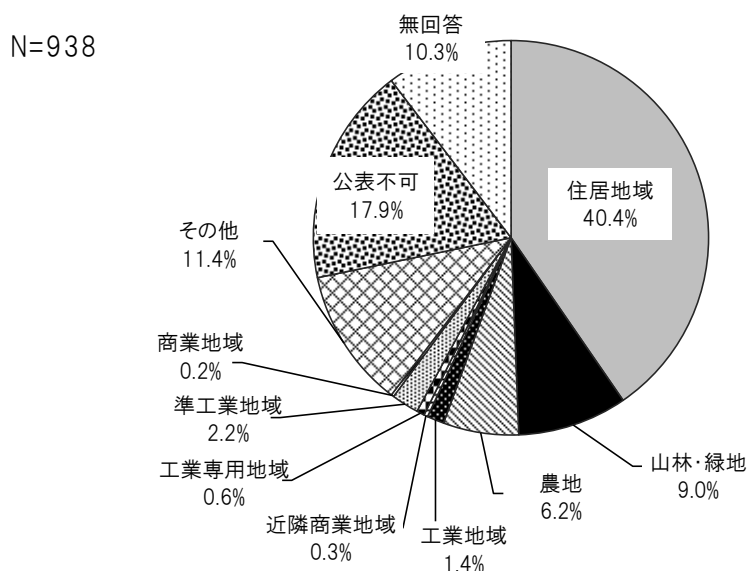
注．母数（N=●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

⑩仮置場候補地の周辺の主な土地利用

リストアップ済みの仮置場候補地938箇所の周辺の主な土地利用として「住居地域」が40.4%（昨年度21.7%）と最も多く、昨年度から約19ポイント増加した。次いで、「山林・緑地」が9.0%（昨年度4.9%）を占めている。

公表不可の割合は昨年度に比べて約38ポイント減少（17.9%、昨年度55.7%）した。

図表 2-55 仮置場候補地の周辺の主な土地利用



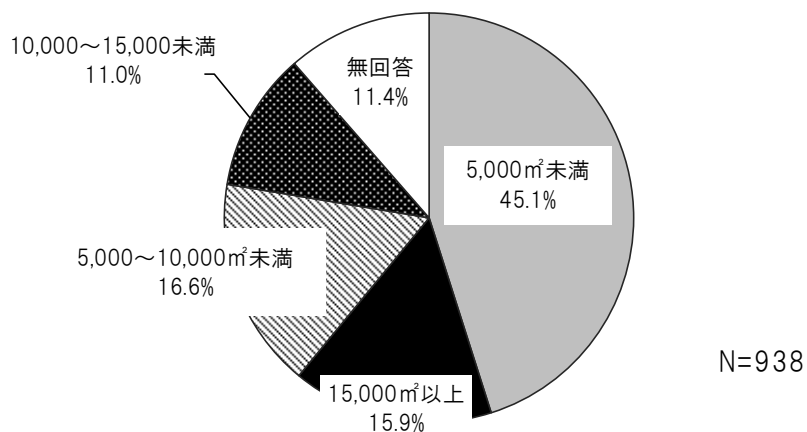
注．母数（N=●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

⑪仮置場候補地の面積

ア）敷地面積

リストアップ済みの仮置場候補地938箇所の敷地面積は「5,000㎡未満」が45.1%（昨年度55.2%）と最も多い。次いで「15,000㎡以上」が15.9%（昨年度14.3%）であった。「5,000㎡未満」の敷地面積の割合が昨年度と比べて約10ポイント減少した。

図表 2-56 仮置場候補地の敷地面積（規模別集計）

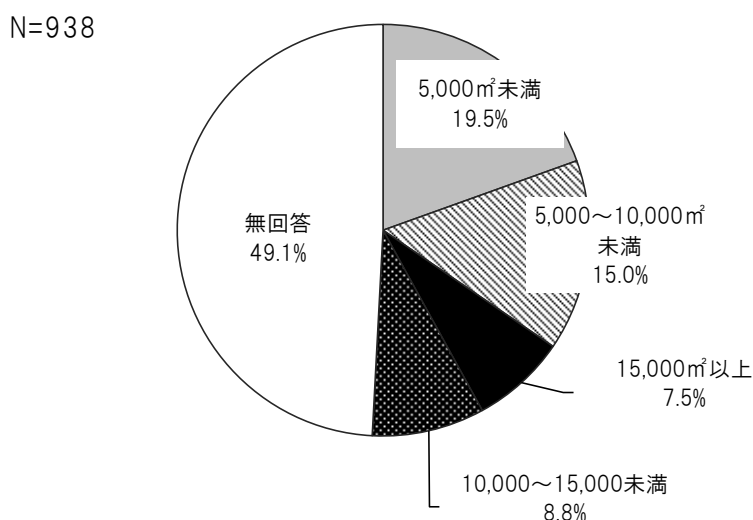


注．母数（N=●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

イ) 敷地面積のうち仮置場として使用可能な面積

リストアップ済みの仮置場候補地938箇所の敷地面積のうち、山林や建物等を除いた仮置場として使用可能な面積は「無回答」が49.1%（昨年度63.3%）と約14ポイント減少した。10,000㎡以上を仮置場として使用可能であるものは16.3%（昨年度10.2%）であった。

図表 2-57 仮置場候補地の敷地面積のうち仮置場として使用可能な面積（規模別集計）



注．母数（N=●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

ウ) 敷地総面積

近畿ブロック内の自治体で災害時の仮置場候補地としてリストアップされている敷地938箇所の敷地面積の合計は、1,500万㎡（昨年度1,914万㎡）と減少した。

図表 2-58 仮置場候補地の敷地面積（府県別集計）（単位：万㎡）

区分	年度	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合計
仮置場候補地の面積	令和6年度	117	63	399	551	69	301	1,500
	令和5年度	115	45	570	715	88	382	1,914
	令和4年度	141	22	1,774	807	197	406	3,348
	令和3年度	158	78	1,542	785	67	332	2,962
	令和2年度	81	84	2,196	1,083	94	337	3,876
	令和元年度	71	49	2,185	66	35	319	2,724
	平成30年度	75	13	2,650	59	66	328	3,191
	平成29年度	75	72	517	65	30	343	1,102
	平成28年度	10	72	24	47	27	344	524
候補地のうち仮置場として使用可能な面積	令和6年度	77	39	109	225	62	120	632
	令和5年度	75	33	63	79	74	105	429
	令和4年度	24	22	233	83	59	112	533
	令和3年度	69	66	258	58	65	75	590
	令和2年度	58	83	227	48	84	112	612
	令和元年度	29	39	227	27	12	85	419

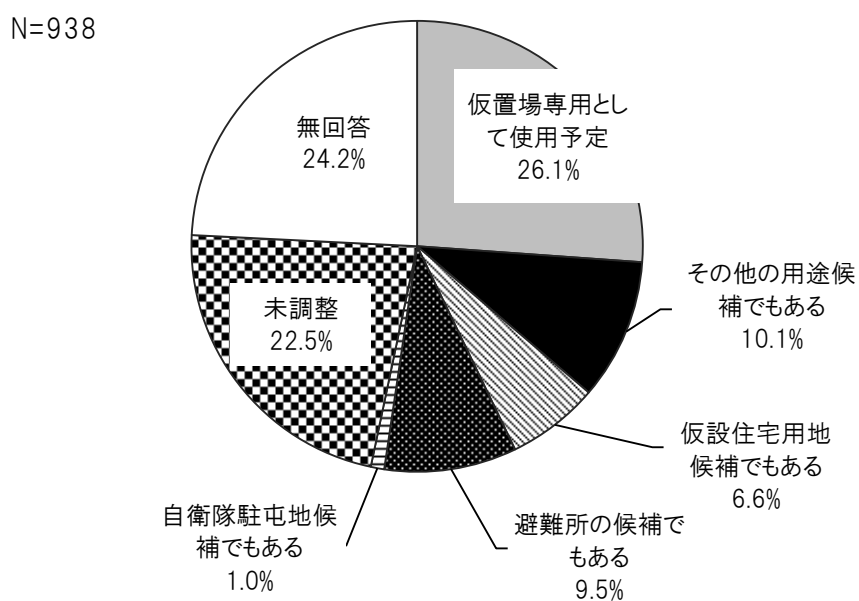
注．今年度の調査で仮置場候補地の敷地面積不明・無回答の仮置場候補地は107件

⑫仮置場候補地における庁内での用途調整状況

リストアップ済みの仮置場候補地938箇所の庁内での用途調整状況は、「仮置場専用として使用予定」の割合が26.1%（昨年度15.0%）と約11ポイント増加した。

昨年度と比べると、「その他の用途候補でもある」（10.1%、昨年度25.8%）が大幅に減少している。

図表 2-59 仮置場候補地の庁内での用途調整状況



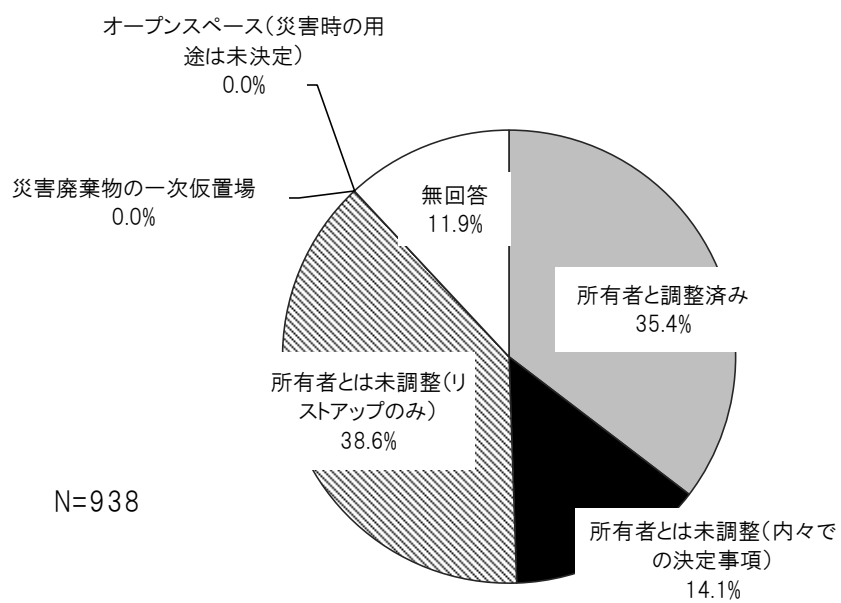
注．母数（N＝●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

⑬仮置場候補地における所有者との調整状況

リストアップ済みの仮置場候補地938箇所のうち、「所有者と調整済み」の割合は35.4%（昨年度20.3%）で昨年度から約15ポイント増加した。

また、「所有者とは未調整（リストアップのみ）」が38.6%（昨年度46.9%）、昨年度に比べて約8ポイント、「無回答」（11.9%、昨年度21.7%）が約10ポイント減少している。

図表 2-60 仮置場候補地の所有者との調整状況

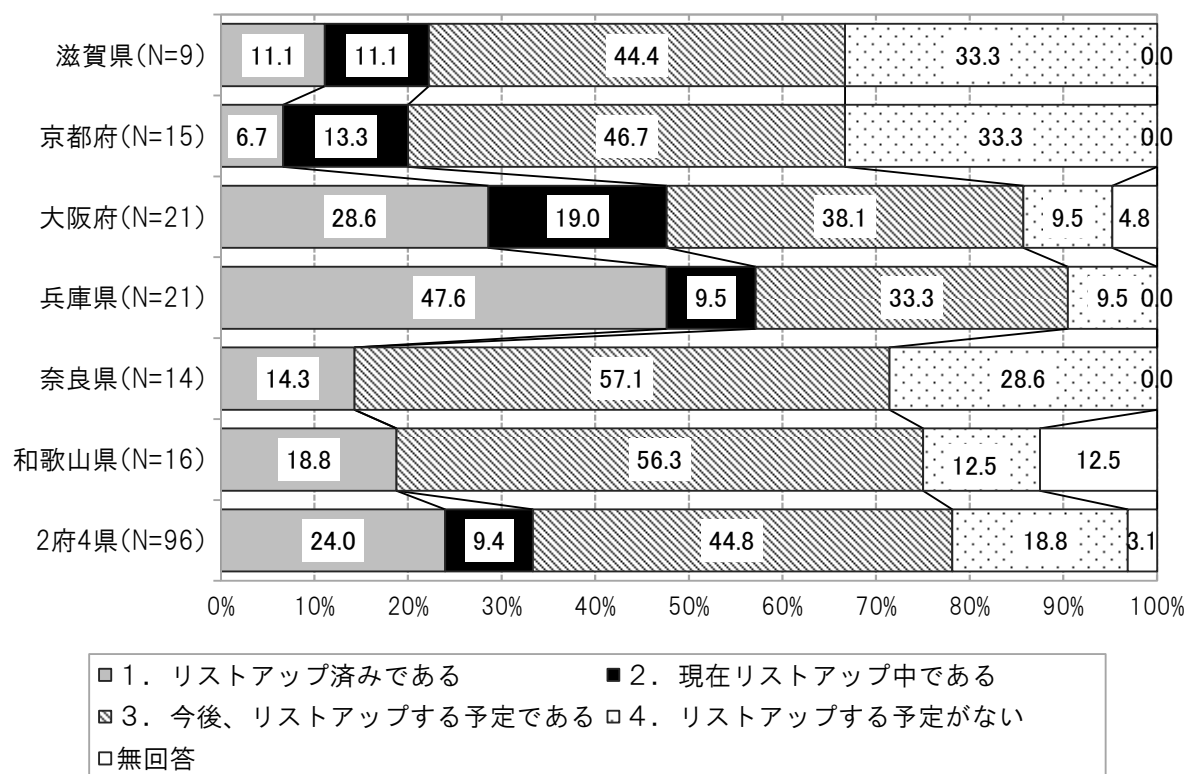


注．母数（N=●）は回答のあった仮置場候補地の箇所数

⑭集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップの状況

集積所を「リストアップ済みである」、「現在リストアップ中である」団体は2府4県で32団体、33.4%（昨年度28団体、32.9%）と横ばい傾向にある。また、「今後リストアップする予定である」も43団体、44.8%（昨年度38団体、44.7%）と横ばい傾向であった。

図表 2-61 集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップの状況



注、「非該当」を除く

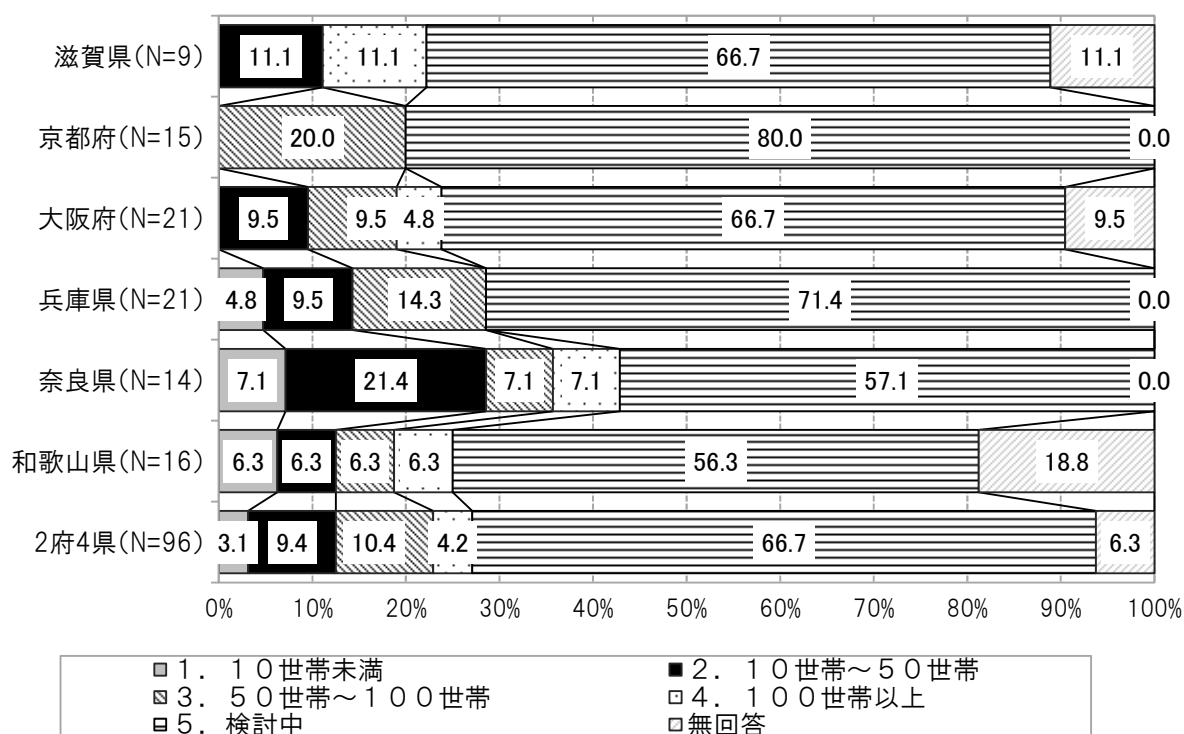
図表 2-62 集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップの状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. リストアップ済みである	回答数	1	1	6	10	2	3	23
	回答率	11.1%	6.7%	28.6%	47.6%	14.3%	18.8%	24.0%
2. 現在リストアップ中である	回答数	1	2	4	2	0	0	9
	回答率	11.1%	13.3%	19.0%	9.5%	0.0%	0.0%	9.4%
3. 今後、リストアップする予定である	回答数	4	7	8	7	8	9	43
	回答率	44.4%	46.7%	38.1%	33.3%	57.1%	56.3%	44.8%
4. リストアップする予定がない	回答数	3	5	2	2	4	2	18
	回答率	33.3%	33.3%	9.5%	9.5%	28.6%	12.5%	18.8%
無回答	回答数	0	0	1	0	0	2	3
	回答率	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	12.5%	3.1%
合計	回答数	9	15	21	21	14	16	96
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	10	8	16	18	15	15	82
	回答率							

⑮集積所（家の近くの一時的な仮置場） 1箇所あたりの対象世帯数

集積所1箇所あたりの対象世帯数をみると、近畿2府4県の66.7%、64団体（昨年度72.9%、62団体）が「検討中」であり、昨年度と同程度であった。

図表 2-63 集積所（家の近くの一時的な仮置場） 1箇所あたりの対象世帯数



注. 「非該当」を除く

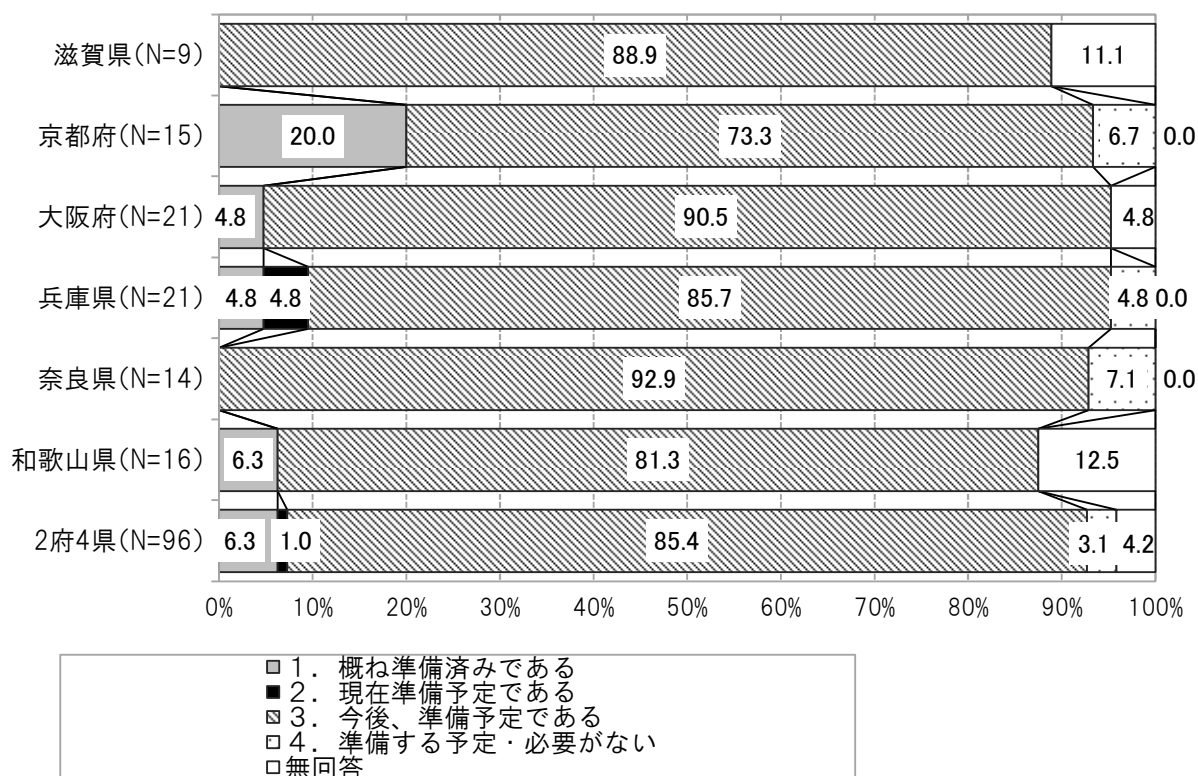
図表 2-64 集積所（家の近くの一時的な仮置場） 1箇所あたりの対象世帯数

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 10世帯未満	回答数	0	0	0	1	1	1	3
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	7.1%	6.3%	3.1%
2. 10世帯～50世帯	回答数	1	0	2	2	3	1	9
	回答率	11.1%	0.0%	9.5%	9.5%	21.4%	6.3%	9.4%
3. 50世帯～100世帯	回答数	0	3	2	3	1	1	10
	回答率	0.0%	20.0%	9.5%	14.3%	7.1%	6.3%	10.4%
4. 100世帯以上	回答数	1	0	1	0	1	1	4
	回答率	11.1%	0.0%	4.8%	0.0%	7.1%	6.3%	4.2%
5. 検討中	回答数	6	12	14	15	8	9	64
	回答率	66.7%	80.0%	66.7%	71.4%	57.1%	56.3%	66.7%
無回答	回答数	1	0	2	0	0	3	6
	回答率	11.1%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	18.8%	6.3%
合計	回答数	9	15	21	21	14	16	96
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	10	8	16	18	15	15	82
	回答率							

⑩集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備

集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備状況について、2府4県では「概ね準備済みである」（6.3%、6団体（昨年度2.4%、2団体））、「現在、準備予定である」（1.0%、1団体（昨年度2.4%、2団体））と、ほとんどの団体が準備できていない。一方で、85.4%、82団体（昨年度82.4%、70団体）が「今後、準備予定である」であり、今後取組が進むことが期待される。

図表 2-65 集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備



注、「非該当」を除く

図表 2-66 集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね準備済みである	回答数	0	3	1	1	0	1	6
	回答率	0.0%	20.0%	4.8%	4.8%	0.0%	6.3%	6.3%
2. 現在準備予定である	回答数	0	0	0	1	0	0	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	1.0%
3. 今後、準備予定である	回答数	8	11	19	18	13	13	82
	回答率	88.9%	73.3%	90.5%	85.7%	92.9%	81.3%	85.4%
4. 準備する予定・必要がない	回答数	0	1	0	1	1	0	3
	回答率	0.0%	6.7%	0.0%	4.8%	7.1%	0.0%	3.1%
無回答	回答数	1	0	1	0	0	2	4
	回答率	11.1%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	12.5%	4.2%
合計	回答数	9	15	21	21	14	16	96
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	10	8	16	18	15	15	82
	回答率							

■準備する予定・必要がない理由

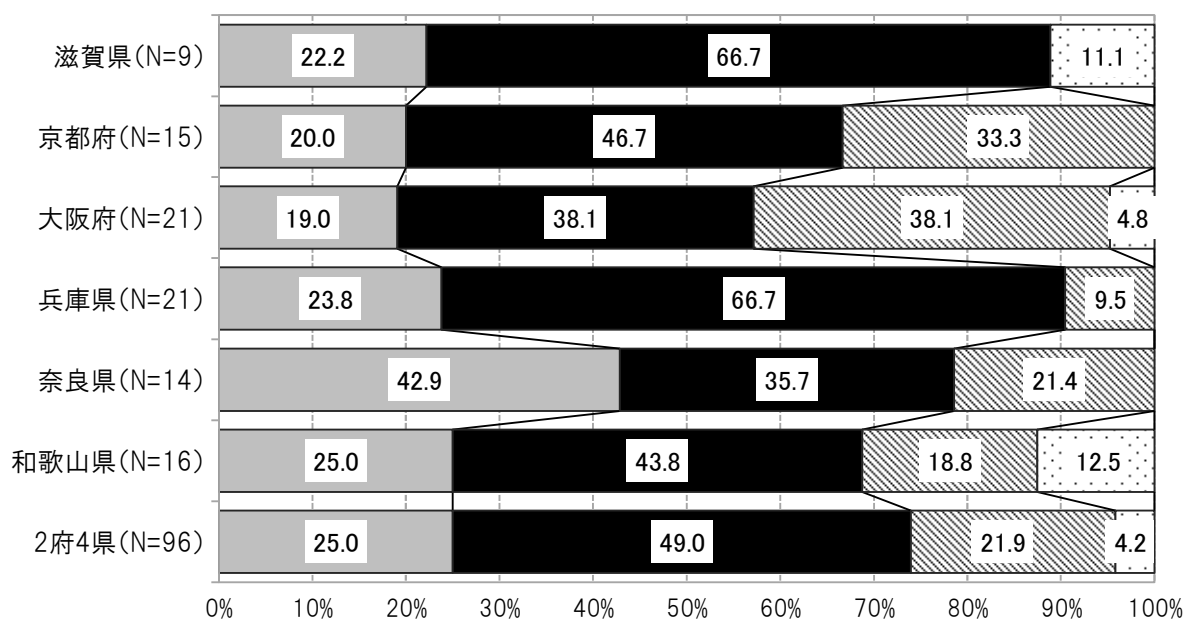
- ・準備をする段階に至っていない
- ・計画収集のごみ集積場所であるため
- ・着手できるだけ検討が進んでいない

⑰集積所（一時的な仮置場）の管理想定

集積所の管理は「自治会等の住民による管理」を想定している団体が、2府4県で49.0%（昨年度49.4%）と最も多い。

府県別にみると、奈良県のみ、「自治体による管理」が42.9%（昨年度46.2%）で、「自治会等の住民による管理」の35.7%（昨年度23.1%）よりも多い。また、「自治体による管理」の割合が増加している府県は兵庫県（23.8%、昨年度17.6%）、「自治会等の住民による管理」の割合が10ポイント以上増加している府県は滋賀県（66.7%、昨年度50.0%）、奈良県（35.7%、昨年度23.1%）であった。

図表 2-67 集積所（一時的な仮置場）の管理者



□ 1. 自治体による管理 ■ 2. 自治会等の住民による管理 ▨ 3. その他 □ 無回答

注. 「非該当」を除く

図表 2-68 集積所（一時的な仮置場）の管理者

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 自治体による管理	回答数	2	3	4	5	6	4	24
	回答率	22.2%	20.0%	19.0%	23.8%	42.9%	25.0%	25.0%
2. 自治会等の住民による管理	回答数	6	7	8	14	5	7	47
	回答率	66.7%	46.7%	38.1%	66.7%	35.7%	43.8%	49.0%
3. その他	回答数	0	5	8	2	3	3	21
	回答率	0.0%	33.3%	38.1%	9.5%	21.4%	18.8%	21.9%
無回答	回答数	1	0	1	0	0	2	4
	回答率	11.1%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	12.5%	4.2%
合計	回答数	9	15	21	21	14	16	96
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	10	8	16	18	15	15	82
	回答率							

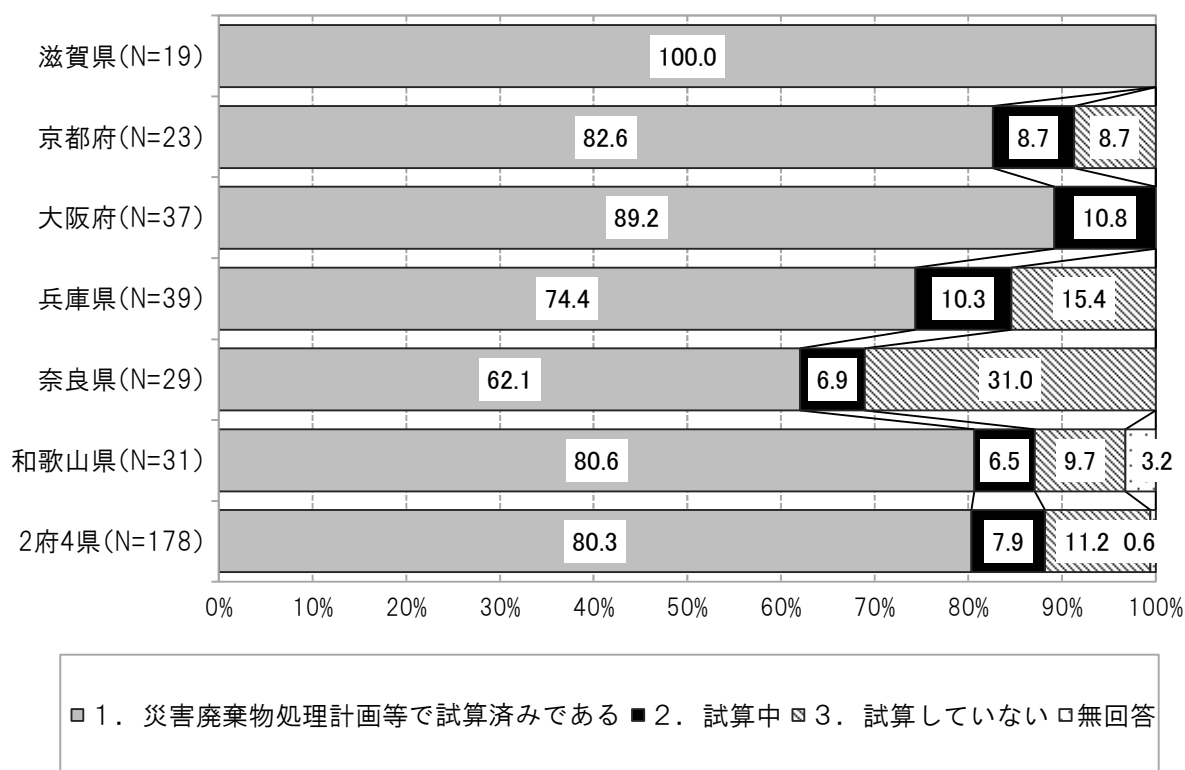
■その他具体的に

- ・可能な限り自治会やボランティア等に依頼
- ・検討段階であり具体的に想定していない。
- ・主は町による管理であるが、必要に応じて自治会等と連携
- ・検討中
- ・状況により自治体による管理と自治会等の住民による管理を選択
- ・地域での管理及び民間委託。人員や資機材の確保を含み管理業務は委託業者で対応するが、契約が整うまでは職員による対応を検討。
- ・自治体もしくは自治会等の住民による管理
- ・計画策定中につき未定
- ・自治体又は委託業者
- ・未定
- ・民間警備会社等へ委託
- ・未定、自治体のみでは管理は困難と考える
- ・国、県及び自治会とも相談し管理を決定する
- ・ボランティア→自衛隊→自治会 の順番で依頼
- ・今後の検討課題
- ・自治体と自治会等との連携

⑩災害廃棄物の発生量の試算状況

災害廃棄物発生量の試算状況をみると、2府4県で「災害廃棄物処理計画等で試算済みである」が80.3%（昨年度75.4%）であり、昨年度と比べて約5ポイント増加した。「試算中」の7.9%（昨年度9.6%）を含めた割合は88.2%（昨年度85.0%）で、昨年度より取組が進められている割合が約3ポイント増加した。

図表 2-69 災害廃棄物の発生量の試算状況



注. 「非該当」を除く

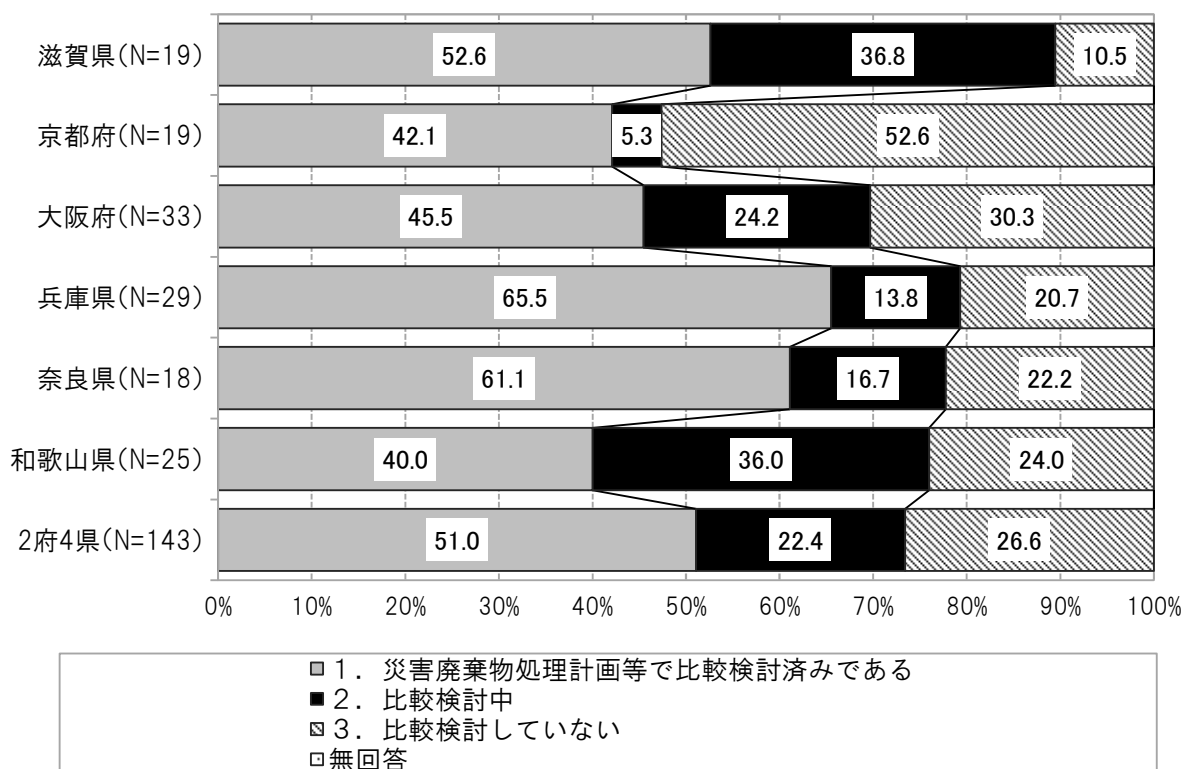
図表 2-70 災害廃棄物の発生量の試算状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 災害廃棄物処理計画等で試算済みである	回答数	19	19	33	29	18	25	143
	回答率	100.0%	82.6%	89.2%	74.4%	62.1%	80.6%	80.3%
2. 試算中	回答数	0	2	4	4	2	2	14
	回答率	0.0%	8.7%	10.8%	10.3%	6.9%	6.5%	7.9%
3. 試算していない	回答数	0	2	0	6	9	3	20
	回答率	0.0%	8.7%	0.0%	15.4%	31.0%	9.7%	11.2%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.6%
合計	回答数	19	23	37	39	29	31	178
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑬災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積比較検討の状況

災害廃棄物発生量の試算済み団体が、災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積を比較検討しているかどうかを確認した。2府4県の51.0%（昨年度45.2%）が「災害廃棄物処理計画等で比較検討済みである」との回答であった。「比較検討中」の22.4%（昨年度25.4%）を含めると、災害廃棄物量と仮置場候補予定地面積について比較検討が進められている割合は73.4%（昨年度70.6%）で、昨年度より約3ポイント増加している。

図表 2-71 災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積比較検討の状況



注. 「非該当」を除く

図表 2-72 災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積比較検討の状況

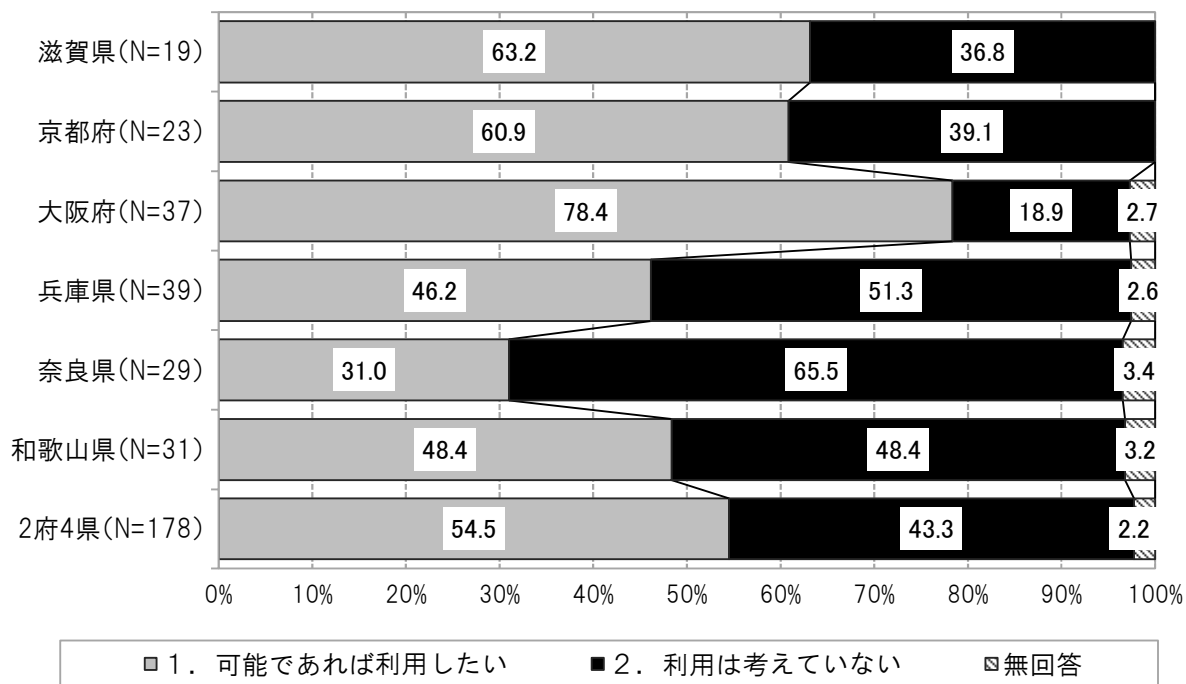
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 災害廃棄物処理計画等で比較検討済みである	回答数	10	8	15	19	11	10	73
	回答率	52.6%	42.1%	45.5%	65.5%	61.1%	40.0%	51.0%
2. 比較検討中	回答数	7	1	8	4	3	9	32
	回答率	36.8%	5.3%	24.2%	13.8%	16.7%	36.0%	22.4%
3. 比較検討していない	回答数	2	10	10	6	4	6	38
	回答率	10.5%	52.6%	30.3%	20.7%	22.2%	24.0%	26.6%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	19	19	33	29	18	25	143
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率							

②⑩ 国有地・府県有地の仮置場利用意向

国有地・府県有地について、仮置場として利用したいかどうかの意向を確認した。2府4県の54.5%、97団体（昨年度55.1%、92団体）が「可能であれば利用したい」と回答した。

具体的な箇所名として132箇所挙げられており、施設用地や公園、港湾用地、道路用地、河川敷のほか、自衛隊駐屯地などが挙げられている。

図表 2-73 国有地・府県有地の仮置場利用意向



注. 「非該当」を除く

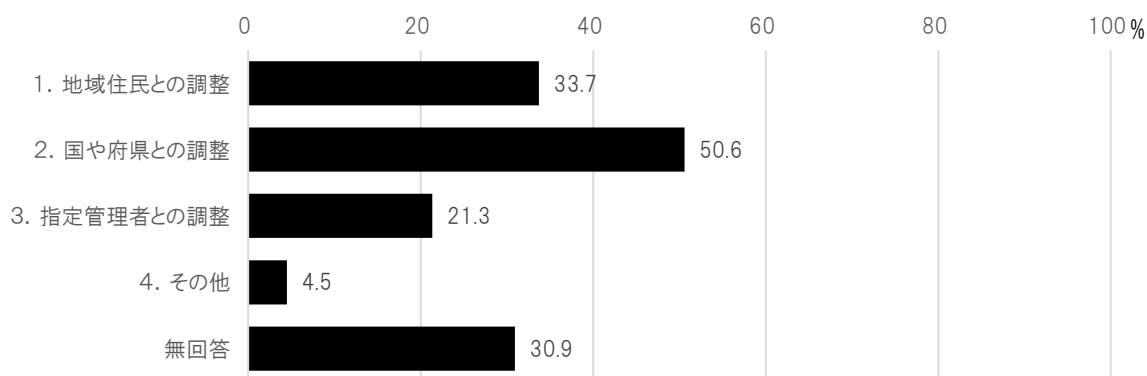
図表 2-74 国有地・府県有地の仮置場利用意向

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 可能であれば利用したい	回答数	12	14	29	18	9	15	97
	回答率	63.2%	60.9%	78.4%	46.2%	31.0%	48.4%	54.5%
2. 利用は考えていない	回答数	7	9	7	20	19	15	77
	回答率	36.8%	39.1%	18.9%	51.3%	65.5%	48.4%	43.3%
無回答	回答数	0	0	1	1	1	1	4
	回答率	0.0%	0.0%	2.7%	2.6%	3.4%	3.2%	2.2%
合計	回答数	19	23	37	39	29	31	178
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②国有地・府県有地を利用する際の懸念事項

国有地・府県有地を利用する際に懸念する事項を確認した。土地を所有する「国や府県との調整」が50.6%（昨年度50.9%）、「地域住民との調整」が33.7%（昨年度31.1%）であった。

図表 2-75 国有地・府県有地を利用する際の懸念事項



注. 「非該当」を除く

図表 2-76 国有地・府県有地を利用する際の懸念事項

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 地域住民との調整	回答数	6	8	20	10	6	10	60
	回答率	31.6%	34.8%	54.1%	25.6%	20.7%	32.3%	33.7%
2. 国や府県との調整	回答数	11	14	27	16	9	13	90
	回答率	57.9%	60.9%	73.0%	41.0%	31.0%	41.9%	50.6%
3. 指定管理者との調整	回答数	9	6	11	3	3	6	38
	回答率	47.4%	26.1%	29.7%	7.7%	10.3%	19.4%	21.3%
4. その他	回答数	0	0	5	1	1	1	8
	回答率	0.0%	0.0%	13.5%	2.6%	3.4%	3.2%	4.5%
無回答	回答数	6	8	3	14	11	13	55
	回答率	31.6%	34.8%	8.1%	35.9%	37.9%	41.9%	30.9%
合計	回答数	19	23	37	39	29	31	178
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■その他具体的に

- ・地元市町村との調整
- ・地元との調整
- ・具体的な検討はしていない。
- ・渇水期限定で河川敷の利用を認めてもらいたい
- ・水害時の放流水の対応
- ・市外からの来訪者への周知
- ・浸水想定地区に指定されている。
- ・現空港に隣接の為、関係法令（空港関連）により利用できるか

2.2.9 国有地の仮置場候補地の現地調査

【調査の目的】

近年、気候変動に伴う線状降水帯等の発生により、大雨等による風水害が各地で発生している。また、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震災害も危惧されており、現在、こうした災害により発生する災害廃棄物の処理が課題となっている。

災害時に大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適切に処理することは、被災地の迅速な復旧・復興につながる。このためには、災害廃棄物を一時的に保管する「仮置場」や一時的に災害廃棄物を積み替える「一時積替場」を設置して活用することが重要となる。

各自治体においては、災害廃棄物処理計画の作成と併せて災害時の仮置場等候補地の検討が進められている。仮置場等候補地は公有地・民有地を問わないが、利用・調整のし易さから自治体の所管土地が検討される場合が多い。しかしながら、多くの自治体では自治体の所管土地だけでは候補地面積が不足する状況にある。このため、国有地等における仮置場、一次積替場の利用可能性について調査を実施した。

【調査の方法】

近畿府県内の国有地等調査は令和3年度から継続して実施している。

令和4年度から近畿府県内の自治体に国有地等の仮置場等候補地としての要望を継続的に聴取し、令和6年度時点で138か所の要望が提出されている。このため、近畿府県で本年度の優先順位を決定し、10か所を調査の対象とし、現地調査は7か所で実施した。

なお、対象地の所管となる財務事務所等へも調査趣旨等を説明のうえで、可能であれば現地確認への同行をお願いした。

調査は仮置場等として利用することを決めるためではなく、現実的に利用が可能かどうかを事前に確認することを目的として、対象地の所管省庁様と調整のうえで実施した。

(1) 机上調査

仮置場等候補地の評価に必要な土地の所有者、災害指定用途、輸送道路との位置関係等について、下表に示す項目で整理した。また、航空画像等を用いて周辺の道路状況や仮置場候補地の概況を整理した。

図表 2-77 仮置場候補地の調査項目

項目	内容
名称	施設名を記載
所在地	住所地番を整理
所有区分	国有地・府県有地等
所有者	名称
面積	仮置場として利用可能性のある面積
用途地域	土地利用の用途（住居系、商業系、工業系）
周辺の土地利用区分	空撮画像からわかる主要な土地利用（住宅用地、工業用地、農業用地等）
災害時の用途	地域防災計画等における利用（避難所、活動拠点、ヘリポート設置予定地等）の有無
土地の形状、舗装状況	舗装、未舗装（グラウンド：砂地、芝地）、草地、林地等を記載
付帯設備	水道、電気（分電盤等）、建屋の存在
輸送道路までの距離	最寄りの緊急輸送道路までの直線距離を記載
搬入口付近の道路状況	車線数、概況
出入口付近の道路状況	車線数、概況
被害想定結果	地震（想定震度）、津波（浸水深）、洪水（浸水深）、内水（浸水深）、高潮（浸水深）、土砂（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域）
その他特記事項	施設特有の留意点等があれば記載
仮置場設置時の課題	仮置場としての利用に向けた課題があれば記載

(2) 現地調査

先述の机上調査結果を踏まえ、アクセス道路の状況、大型車両の通行の可否、仮置場等として活用可能な実質面積、保管容量等の確認のため、現地調査を実施した。

航空画像等では判断できない事項を現地で確認するため、以下の作業手順および次頁に示す現地調査チェックシートを用い、確認不足のないようにした。

【作業手順】

- A. 現場到着
- B. 作業内容の確認
- C. 調査開始
 - ・写真撮影
 - ・進入道路の幅員確認（車線数、規制の有無）
 - ・入口の幅員確認（支柱間幅、門扉幅など）
 - ・地形概況の確認（傾斜地、平地、高低差、段差など仮置場としての適正確認）
 - ・仮置場所の地表面状況の確認（芝地、土、舗装、砂利、その他）
 - ・インフラ整備状況の確認（電気、水道がつかえそうか、防火水槽の有無など）
 - ・支障物の有無の把握（樹林、建屋、支柱、柵、車止めなど）
 - ・周辺の土地利用（住宅街、農地、林地など）
 - ・その他、特殊条件の確認（学校が隣接、商業施設が隣接など）
- D. チェックシートを用いて作業もれがないか確認後、次の地点へ移動
- E. 撤収

図表 2-78 参考：トラックの一般的な寸法

種類	全長	全幅	全高
小型（2t）トラック	4.7m 以内	1.7m 以内	2.0m 以内
中型（4t）トラック及び 大型（10t）トラック	12.0m 以内	2.5m 以内	3.8m 以内

図表 2-79 現地調査チェックシート

【現地調査チェックシート】

調査日時	令和 年 月 日 時 分～ 時 分
地点名	
☐ 全景写真	全体状況
メモ：	
☐ 搬入路の写真	入口や隣接道路状況
メモ：	
☐ 土地の形状の写真	起伏や基盤等の状況
メモ：	
☐ 付帯設備の写真	水道、電気（分電盤等）、建屋の設置状況
メモ：	
☐ 支障物の写真	支障物（フェンス等）の状況
メモ：	
☐ その他の写真	
メモ：	

(3) 仮置場等候補地調査における関係者との協議

仮置場等候補地を検討する場合の検討条件として、物理的な制約に加えて、土地管理者との事前の調整が極めて重要な留意点であることが過年度調査から示唆されていた。このことから本調査では、令和5年度に引き続き、国有地を管理する財務省、国有地を所有する所管省庁、土地の実際の管理者、災害廃棄物仮置場として利用主体となる市町村環境部局、府県環境部局、近畿地方環境事務所の関係者において災害時の土地利用に係る事前手続きや必要な関係者間の調整について、可能な限り整理を行った。

本調査は、あくまでオープンスペースとしての利活用の可能性を検証することを目的としたが、関係者との調整、協議において、物理的な制約以外に、仮置場等としての利用にあたって各種の法的な制約等への対応が求められる場合が多数確認された。

調査を要望した自治体には、所管省庁との協議結果について説明のうえ現地調査を実施した。協議の結果も踏まえて、発災後に自治体と所管省庁の協議を円滑に行うため、可能な範囲で調査要望自治体も同席の上で、所管省庁への事前説明を行った。

2.2.10 仮置場の確保

環境省本省が実施した令和6年度一般廃棄物処理実態調査において、仮置場の確保に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

(1) 調査結果概要

ア) 仮置場候補地の選定に関する検討及び選定は全国及び近畿全体とも進んでいるが、仮置場候補地を選定済みの候補地を「公開」している近畿全体の団体は、昨年度と同様に全国に比べて低い

全国は、仮置場候補地の選定に関する検討が「有り」の団体が64.2%、1,490団体（昨年度61.6%、1,411団体）、「選定済み」の団体が52.9%、1,228団体（昨年度50.4%、1,154団体）であり、検討、選定とも進んでいることが伺える。

近畿全体も、仮置場候補地の選定に関する検討が「有り」の団体が62.4%、171団体（58.4%、160団体）、「選定済み」の団体が45.6%、125団体（昨年度42.7%、117団体）であり、取組が進んでいる。

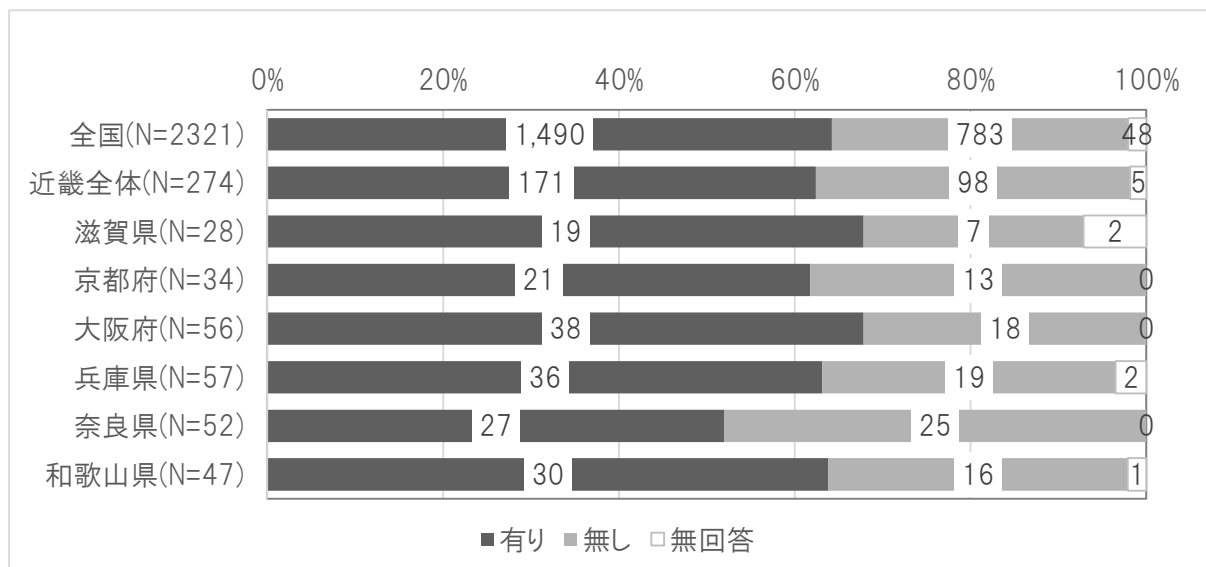
一方、仮置場候補地の公開状況をみると、「公開」している団体は、全国では52.7%、647団体（昨年度53.6%、619団体）、近畿全体では30.4%、38団体（昨年度34.2%、40団体）であり、近畿全体は全国に比べて約22ポイント低い。

(2) 調査結果

①仮置場候補地の選定に関する検討の有無

仮置場候補地の選定に関する検討状況をみると、「有り」は、全国が64.2%、1,490団体（昨年度61.6%、1,411団体）、近畿全体が62.4%、171団体（58.4%、160団体）であった。昨年度に比べて全国は2.6ポイント、近畿は4ポイント高くなった。

図表 2-80 仮置場候補地の選定に関する検討の有無
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注．近畿全体…近畿2府4県

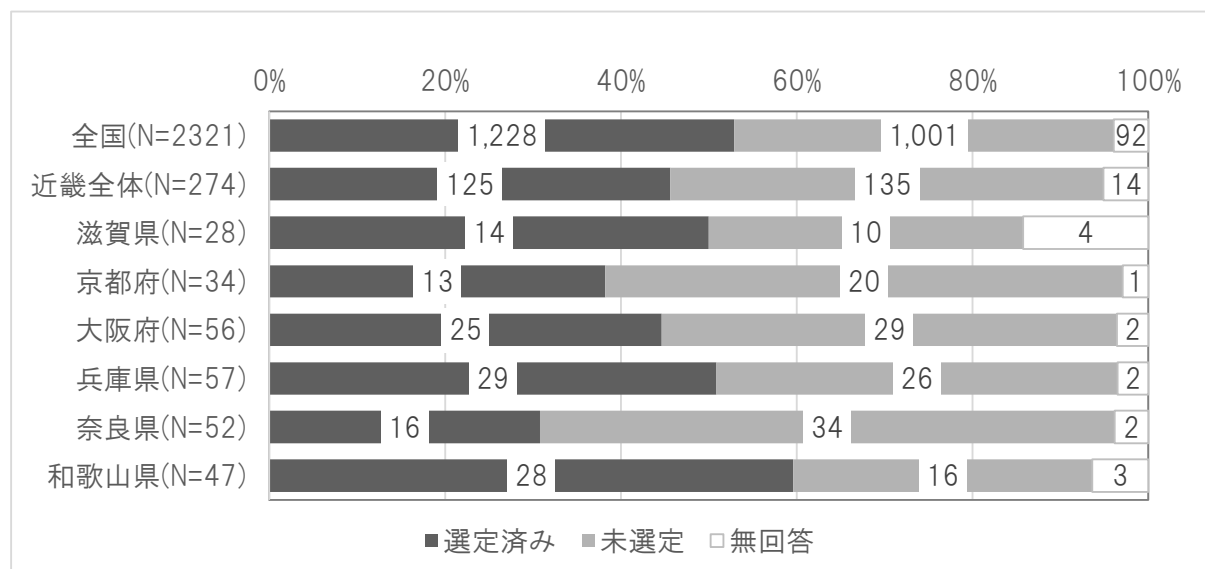
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

②仮置場候補地の選定状況

仮置場候補地の選定状況をみると、「選定済み」は、全国が52.9%、1,228団体（昨年度50.4%、1,154団体）、近畿全体が45.6%、125団体（昨年度42.7%、117団体）であった。昨年度に比べて全国は2.5ポイント、近畿は2.9ポイント高くなった。

図表 2-81 仮置場候補地の選定状況
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注．近畿全体…近畿2府4県

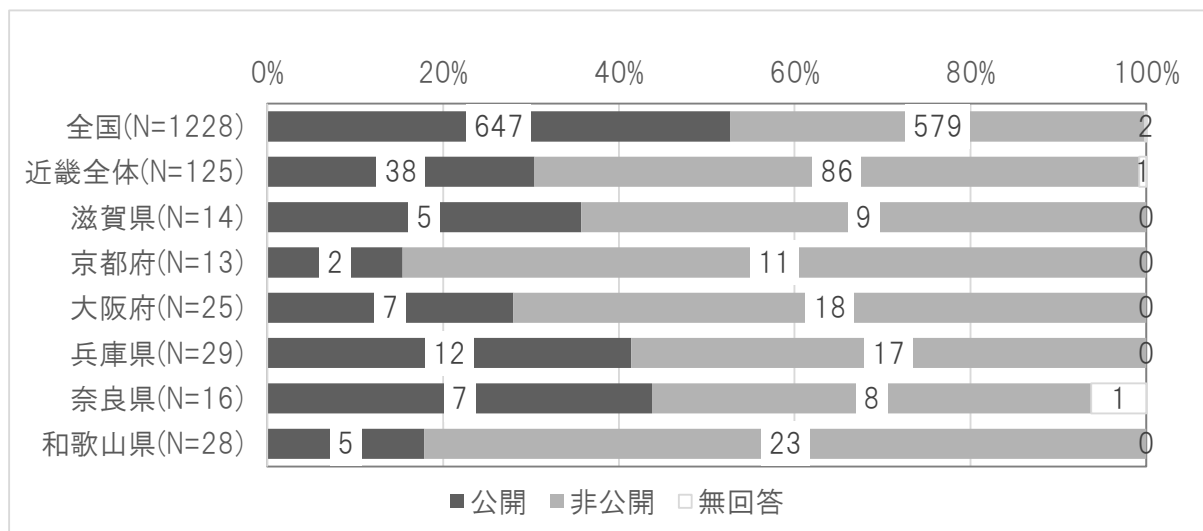
注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

③仮置場候補地の公開の有無

仮置場候補地を「選定済み」と回答した団体を対象に、仮置場候補地公開状況を確認した。「公開」している団体は、全国では52.7%、647団体（昨年度53.6%、619団体）、近畿全体では30.4%、38団体（昨年度34.2%、40団体）であった。昨年度に比べて全国は0.9ポイント、近畿は3.8ポイント低くなった。近畿全体の仮置場候補地の公開は、全国に比べて約22ポイント低い。

図表 2-82 仮置場候補地公開の有無
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注．近畿全体…近畿2府4県

注．令和7年1月8日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

注．仮置場候補地の選定に関する検討について「検討済み」と回答した自治体等を対象

2.3 今後の課題

(1) 調査結果の活用

廃棄物に関する計画の策定率は近畿全体で 84% となり、昨年度から 5 ポイント増加した。着実に策定が進んでいることから、引き続き 2030 年度目標値である 100% の策定率に向けて取り組む必要がある。一方、改訂を進めている団体は少なく、水害の想定率は 43% であり、2030 年の目標値 60% よりも 17 ポイント少ない。「職員や時間を確保できない」「専門的な情報や知識が不足している」という各団体の課題を支援し、改訂を推進する必要がある。

災害時相互協定に関しては、昨年度と同様に、近畿管内での建設事業者との協定締結が全国に比べて遅れている。発災時の損壊家屋解体等に問題が生じる懸念があることから、建設事業者との協定締結を進める必要がある。

災害廃棄物処理に関する研修・訓練を定期的に実施する割合は近畿全体で 16% であり、2030 年度目標値 60% を大きく下回る。「実施の予定はない」と回答した団体（近畿全体 65%）の意識向上が課題である。「ノウハウがない」「職員や時間が確保できない」といった課題へのサポートが必要になると考えられる。

廃棄物処理施設等の耐震化及び老朽化に対する改修、停電時の稼働対策は昨年度から進んでいない。発災時を想定して薬品や水の備えをしている施設の割合も低く、発災後の施設の業務継続にむけた事前対策を進める必要がある。廃棄物処理施設に対して、業務継続計画の策定と計画に基づいた取組の推進を促すことが考えられる。

住民・ボランティア等への啓発・広報は、昨年度と同様に発災時の啓発を検討している団体が少ない。平時からの広報を実施している団体も 1 割にとどまるため、発災時に住民への周知が遅れる懸念がある。

し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可別の収集量をみると、全国に比べて近畿全体の直営割合が 2 ポイント多いものの、4.5% と少ない。委託業者の収集運搬機材が増加していることから処理業務の委託化が進んでいることが考えられる。直営での収集割合は今後さらに減少する懸念があることから、委託業者等による他都市への支援のあり方等を事前に検討しておく必要がある。

仮置場については、候補地の選定や精査が進められていることが伺えた。アンケート回答団体の半数以上が、昨年度と同様に国有地・府県有地の利用意向を有していることから、来年度以降も継続的に国有地・県有地の調査を進める必要がある。

また、仮置場や集積所の設置運営に関しては、徐々に事前準備の取組が進められていることが伺えたが、今後取り組むとされる団体が多い。引き続き、積極的な推進が必要である。

(2) 国有地等調査における調査要望自治体と関係者との連携

国有地等の仮置場等候補地の現地調査を実施するにあたっては、昨年度に引き続き、所管省庁との事前協議を行うとともに、可能であれば現地調査への同行をお願いした。また、対象地の（指定）管理者にも、調査要望自治体の担当者から調査実施に当たっての協議を行っていただくとともに、可能であれば現地調査への同行をお願いした。これらの対応により、仮置場等としての利用可能性に係る有用な情報や、重要な課題について

て確認することができた。

発災後に仮置場等の設置を希望する場合は、被災自治体の担当者が自ら（指定）管理者と調整、協議を行うことになる。このことから、引き続き、調査要望自治体の担当者において庁内関係部局や指定管理者との確認、事前調整を行っていただくことで、より実効性の高い調査結果を得られることが期待できる。